- Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
- (1) 教育に関する目標
- ① 教育の成果に関する目標

この目標を達成するに当たり、研究主導型大学である北海道大学には、何よりもまず国際的競争に耐えうる高い水準の大学院課程が求められるが、同時に、北海道における唯一の国立総合大学としてのユニークな地位と教育的伝統を持つ優れた学士課程を、今後とも維持し発展させていかなければならない。そのために、学士課程と大学院課程における各々の教育の特質と目標を明らかにし、充実した教育課程の展開と不断の改善を目指す。

#### (i) 学士課程

学士課程においては、市民としての自覚を持って社会に参加すること、専門の基礎となる学問やコミュニケーションの方法を身に付けること、特定の専門分野を広い視野のもとに学ぶこと、を目指した教育を通じて、国際的に通用する高度な学問的素養を持ち、健全な市民として的確な判断力とリーダーシップを発揮できる人材を育成するとともに、専門職業人として指導的立場に立ちうる人材の育成を目指す。

(ii) 大学院課程

大学院課程においては、研究主導型大学として世界的水準の研究を担うことのできる卓越した研究者を育成するとともに、基幹大学として社会に貢献しうる高度専門職業人の育成を目指す。

- ・ 修士課程においては、専攻分野における高度の知識や学芸を身に付けさせ、研究に参画する基盤的能力を持った人材を育成するとともに、社会に必要とされる高度な専門的能力を身に付けさせ、国際的にも活躍できる高度専門職業人を育成することを目標とする。
- ・ 博士(後期)課程においては、専攻分野における高度で、かつ最先端の知識や学芸を身に付けさせ、独立して研究を展開し、世界的水準の研究を担うことができる人材 を育成するとともに、専門的職業能力の一層の高度化を目標とする。

# 中期計画 年度計画 年度計画 計画の進捗状況

①全学教育の成果に関する具体的目標の設 定

#### [96]

- ・ 本学では、教養教育(教養科目)に専門基礎教育(基礎科目)を加えて、全学の責任の下に全学の教員が授業を担当する「北大方式」という特徴ある教育を、以下のとおり「全学教育」として実施する。
  - ア) 本学では、教養教育をすべての学部教育にとって不可欠のコアと位置づけ、「コアカリキュラム」と称する。このように教養教育を重視する教育理念に従って、「最良の非専門教育」を実施し、豊かな人間性と高い知性、並びに広い教養、すなわち、人間の生とそれをとりまく社会や自然に対する広い視野と高い視点、そして深い洞察を統合する力を身に付けさせるととも

①全学教育の成果に関する具体的目標の設定

#### [96]

- ・ 本学では、教養教育(教養科目)に専門基礎教育(基礎科目)を加えて、全学の責任の下に全学の教員が授業を担当する「北大方式」という特徴ある教育を、以下のとおり「全学教育」として実施する。
- ア) 本学では、教養教育をすべての学部教育にとって不可欠のコアと位置づけ、「コアカリキュラム」と称する。このように教養教育を重視する教育理念に従って、「最良の専門家による最良の非専門教育」を実施し、豊かな人間性と高い知性、並びに広い教養、すなわち、人間の生とそれをとりまく社会や自然に対する広い視野と高い視点、そして深い洞察を統合する力を身に付けさせるとも

- ・ 全学教育科目は、すべての学部の学生にとって共通・必須の素養を育む「教養科目」(コアカリキュラム)と、各学部の専門教育の基礎となる「基礎科目」から成る。
- ・ 「北大方式」の全学教育協力・支援体制に則り,高等教育機能開発総合センター長(理事・副学長)を委員長とし各学部等の代表で組織される全学教育委員会での実施・開講計画の検討の結果,平成20年度には,全学29部局等の専任教員及び特任教員(外国人教師)が担当する1,626(平成19年度1,663)コマ(週2時間で15週を1コマとする),非常勤講師が担当する443(平成19年度495)コマの全学教育科目を開講した。
- ・ 「履修登録単位数の上限設定」,「GPA (Grade Point Average) 制度の本格利用」,「公正で厳格な成績評価」を実施し,「単位の実質化」を進め,平成18年度から実施した新教育課程の展開,充実を図った。平成21年度には、学生のより幅広い履修を可能とする「自由設計科目制度」を導入することとした。

この新教育課程に関する学生・教員にアンケート調査を行い、教養科目の履修動向・学修状況を検証し、FD開催等により各担当教員に周知するなどの改善策を講じた。その結果、1年次の平均GPAは2.23(平成17年度)から2.35(平成20年度)に上昇した。

#### ア) 教養科目

・ 教養科目はコアカリキュラムの教育目標と基本計画の堅持・発展を目指し、1クラスあたりの学生数を適正化し、主題別科目、総合科目、外国語科目と外国語演習

に、高いコミュニケーション能力や
情報リテラシー能力などの基盤的能
力、並びに異文化理解能力の育成を
図ることを目指す。

イ) 専門基礎教育(基礎科目)は,数学,物理学,化学,生物学及び地学の基礎的学問分野の学力を,全学教育の段階で専門教育に必要なレベルに到達させることを目指す。

に、高いコミュニケーション能力や 情報リテラシー能力などの基盤的能力、並びに異文化理解能力の育成を 図ることを目指す。

イ) 専門基礎教育(基礎科目)は、数学、物理学、化学、生物学、地学及び平成18年度から新たに加えた人文科学、社会科学の基礎的学問分野の学力を、全学教育の段階で専門教育に必要なレベルに到達させることを目指す。

の充実・教育効果の向上を図った。

- ・ 「導入科目」の充実のため、平成21年度から「一般教育演習」の科目名を「一般教育演習(フレッシュマンセミナー)」に、「総合科目」を2単位から1単位に変更する見直しを行い、「導入科目」の履修推奨、単位の実質化の推進を図った。
- ・ 異文化理解のため、主題別科目(芸術と文学)、一般教育演習、ドイツ語、ドイツ語演習、中国語演習、外国語特別演習において、基本的知識を内容とする「中国文化の食卓ー『食』で探る中国文化」、「自文化と他文化の見方を考える」など14科目を開講して理解能力の育成を図った。
- ・ 外国語演習は全学協力体制による開講を展開し、学部から平成19年度の開講実績(30コマ)から大幅増となる70コマの提供を受けて専門分野と接続する教育題材の充実を図った。

#### イ) 専門基礎教育(基礎科目)

- ・ 理系基礎科目では、自然科学実験を専門科目との連関を重視して刷新し、シラバスの統一、共通教科書の編纂・改定、実験テーマの開発・機器の整備等を行い、数学、物理学、化学、生物学、地学の体系的講義と自然科学実験を通じて、効果的な教育を展開した。
- ・ 文系基礎科目(「人文科学の基礎」ならびに「社会科学の基礎」)では、共通基 礎素養としてふさわしい内容を検討し、基礎的学問分野の学力養成を図った。複数 の講義科目から学生の講義選択が容易となるように、開講曜日・講時の統一を行っ た。

#### ②学部教育の成果に関する具体的目標の設 定

#### [97]

・ 学部教育では、全学教育で身に付けさせた能力等に加えて、人文・社会・自然諸科学の各分野の基礎的知識を確実に習得させるとともに、豊富な専門分野の知識を身に付けさせ、新しい課題に対して積極的に道を拓く人材を育成する。

#### ②学部教育の成果に関する具体的目標の設 定 【97】

・ 学部教育では、全学教育で身に付けさせた能力等に加えて、人文・社会・自然諸科学の各分野の基礎的知識を確実に習得させるとともに、豊富な専門分野の知識を身に付けさせ、新しい課題に対して積極的に道を拓く人材を育成する。

・ 学部専門教育では、基礎的知識を確実に習得させるために、平成19年度に引き続き、大学通則に定めた「単位の実質化」、「1単位における授業時間数」、「卒業論文等に対する単位数の基準」及び「授業内容の改善を図るための組織的な研修、研究」に則した教育課程の編成や方策の実施に努めるなど、より一層の充実を図った。

#### [98]

・ 国家試験にかかわる専門職業人を養成する学部では、専門職業人としての自覚を高めるため、専門導入教育及び実践的教育と結合した教育課程を充実させ、高い合格率を維持するとともに、それぞれの分野において指導的立場に立ちうる人材を育成する。

#### [98]

・ 国家試験にかかわる専門職業人を養成する学部では、専門職業人としての自覚を高めるため、専門導入教育及び実践的教育と結合した教育課程を充実させるほか、学部横断的な支援を図り、高い合格率を維持するとともに、それぞれの分野において指導的立場に立ちうる人材を育成する。

- ・ 学部教育が国家試験資格と直結している学部では、次のとおり専門的職業人となるための教育課程等の充実を図った。
  - ① 医学部医学科では、現行カリキュラムの諸問題を検討するカリキュラム検討 委員会を設置し、教育課程の見直しに着手した。さらに基礎医学(生理系、病理系、社会医学系)の授業の過密化による弊害を解決するため、科目数、授業内容、講義・実習形態、教員教育、成績評価法等あらゆる部分を見直し、平成20年度入学生から新カリキュラムを適用した。また、地域医療への貢献のため、国の医師確保対策に基づき、医学部医学科の募集人員を95名から100名に変更した。
  - ② 医学部保健学科では、医療の高度化、専門化に対応するため、平成20年度から放射線技術科学専攻、検査技術科学専攻、理学療法学専攻、作業療法学専攻においてより充実した教育プログラムへの見直し((1)新規科目の設定、(2)単位の実質化、(3)講義時間数の適正化、(4)各期における開講科目数の均等化)を行った。また、看護学専攻の教育課程を見直し、平成21年

③大学院教育の成果に関する具体的目標の 設定

#### [99]

・修士課程においては、専門科目の履修、各研究室・ゼミ等での研究への参加及び修士論文の指導・審査により、専攻分野及び関連分野において、研究に参画する能力を持つ人材を育成する。併せて社会のニーズに対応した多様なコースの充実を図り、国際的にも活躍できる高度な専門的能力を持つ高度専門職業人を育成する。

③大学院教育の成果に関する具体的目標の 設定

#### [99]

・修士課程においては、専門科目の履修、各研究室・ゼミ等での研究への参加及び修士論文の指導・審査により、専攻分野及び関連分野において、研究に参画する能力を持つ人材を育成する。併せて社会のニーズに対応した多様なコースの充実を図り、国際的にも活躍できる高度な専門的能力を持つ高度専門職業人を育成する。

度から実習教育の一層の充実を図ることとした。

- ③ 薬学部では国家試験対策委員会が中心となり、薬剤師国家試験対策(対策講義及び実力試験・模擬試験等)を実施した。
- ④ 獣医学部では、平成19年度に引き続き、平成20年度も常に問題意識を持ち、解決策が提案できる人材の育成を目指し導入教育及び専門教育科目を設けたほか、日本獣医師会の要請に従って専門職業人(獣医師)の養成に適した専門科目の編成・改編を行い、実施した。また、現代GP「北海道臨床獣医学先進プログラム」により臨床教育の改善に向けた取組を継続した。
- ・ これらの取組の結果,平成21年3月卒業者の医師国家試験合格率は95.5%,看護系(看護師,保健師,助産師)国家試験合格率99.4%,歯科医師国家試験合格率は86.7%,薬剤師国家試験合格率は72.0%,獣医師国家試験合格率は90.2%,総平均は90.9%となった。
- ・ 各研究科等では、各研究室・ゼミ等で関係論文の勉強会を開催し、研究成果の検討を行い、国内及び国際学会の参加・発表を促進して学生の研究意識の向上に努めた。
- ・ 高度専門職業人のコースの多様化・充実のため、文理融合科目の開講、専門にとらわれない学際領域や新しい融合領域等の教育プログラムを展開し、幅広い社会のニーズに応え、活躍できる人材の育成を推進した。
  - ① 法学研究科では、履修科目群を高度専門科目と高度発展科目に区分した。前者は基本的な授業科目を広く学修して、高度な研究に必要な基礎を固めることを主眼とし、後者はそれを踏まえて、専門的研究の趣旨に即した科目を中心に履修して、修士課程の勉学を深めることを主眼とする「ステップ履修ガイドライン」を導入した。
  - ② 経済学研究科では、修士課程に高度専門職業人の育成を目的とする専修コースを設けるとともに、社会人の積極的な受入を行った。
  - ③ 工学研究科では、専門的知識を創造的かつ実践的に活かす能力と実社会へ活用するマネージメント能力を併せ持った人材育成を目的に、創造的人材育成特別講座を研究科共通講義として開講した。また、工学系教育研究センターを中心に、希望学生にインターンシップ情報の提供・斡旋を行うとともに一部学生に旅費支援を行った。
  - ④ 生命科学院では、専門的知識と幅広い視野の修得を目的に教育課程を再編 し、生命倫理学特論を必修科目、生命科学全領域をカバーする概論を選択必修 科目、国際性の涵養を目的とした外国人講師による生命科学特別講義(国際) を毎年開講とした。
  - ⑤ 保健科学院では、保健科学コース、看護学コースを設け、医療の高度化や専門化に対応できる人材を養成した。
  - ⑥ 法科大学院では、法律の基礎科目を50名1クラスの少人数教育に徹底する など、きめ細かな教育を行った。
  - ⑦ 会計専門職大学院では、会計専門職として求められる資質としてのディスカッション能力やコミュニケーション能力など、将来、監査の場で有用な能力の向上に重点を置いた教育を実施した。
  - ⑧ 公共政策学教育部では、「公共経営コース」、「国際政策コース」、「技術政策コース」の3コースを設け、大学院法学研究科、経済学研究科、工学研究科の3研究科の協力等により「文理融合」、「パートナーシップ時代の政策学」、

		「構想力と実現力」の3つのコンセプトに基づく人材育成を行った。
【100】 ・ 博士(後期)課程においては、独自のテーマに基づく研究を自立的に遂行するよう指導し、専攻分野及び関連分野において、独立して世界的水準の研究を展開できる人材を育成するとともに、高度に専門的な業務に従事する人材を育成する。	【100】 ・ 博士(後期)課程においては、独自のテーマに基づく研究を自立的に遂行するよう指導し、専攻分野及び関連分野において、独立して世界的水準の研究を展開できる人材を育成するとともに、高度に専門的な業務に従事する人材を育成する。	各研究科等では、研究指導の高度化・先端的研究レベルの研究支援・学位授与者の拡大を図るための諸施策を以下のように実施した。また、大学院教育改革支援プログラム等により大学院教育の実質化を進めた。

教育学院

学校経営能力育成のための探求的スクールリーダー研修プロ グラムの開発

- ④卒業後の進路等に関する具体的目標の設 ■④卒業後の進路等に関する具体的目標の設
- (i) 学士課程

#### [101]

基礎・専門教育及び研究経験により得 られた広い視野と知見を最大限に生か し,産業界,官公庁,公益的組織及び専 門的職業において指導的役割を担うこ と、研究者あるいは専門職業人を志す者 については、本学又は他大学の大学院に 進学することを目指す。

#### (i) 学士課程

#### [101]

- 学士課程では、基礎・専門教育及び研 究経験により得られた広い視野と知見を 最大限に生かし、産業界、官公庁、公益 的組織及び専門的職業において指導的役 割を担うこと、また研究者あるいは専門 職業人を志す者については、本学又は他 大学の大学院に進学することを目指す。
- 産業界、官公庁、公益的組織及び専門的職業において指導的役割を担う人材養成 のために、必要とされる職業選択情報の提供やガイダンス、セミナー開催及び相談 体制の充実を図った。
- 学部教育における少人数教育などを通じて、研究者あるいは高度専門職業人を志 す者の育成に努め、大学院修士課程及び博士(後期)課程への進学ガイダンス、日 常的指導、特に優れた学生を対象とする特別選抜制度などを引き続き実施した。
- この結果、2,609名の卒業者のうち、大学院に1,315名が進学し、臨床研修医(医 科・歯科) として 135 名、科学研究者・技術者・事務従事者等として 948 名が就職 した。

#### [102]

国家試験に係る専門的職業人を養成す る学部では、取得した資格を生かして、 それぞれの専門分野で指導的な立場で活 躍し、社会、地域のために貢献するとと もに、より高度の教育を目指して大学院 に進学することも目標とする。

#### [102]

国家試験に係る専門的職業人を養成す る学部では、取得した資格を生かして、 それぞれの専門分野で指導的な立場で活 躍し、社会、地域のために貢献するとと もに、より高度の教育を目指して大学院 に進学することも目標とする。

- 生命系の国家試験に係る専門的職業人の養成学部では、技術だけでなく、社会的 ・倫理的知見を兼ね備えた専門的職業人育成教育を進めるとともに、先端的研究分 野への進学を促進した。
  - ① 医学部医学科では卒業者88名のうち84名(その他既卒6名)が医師国家試 験に合格し、83名が臨床研修医となり医療に従事した。
  - ② 医学部保健学科では卒業者206名のうち延べ272名(その他既卒11名)が 国家試験に合格した。
  - ③ 歯学部では、卒業者60名のうち52名(その他既卒42名)が国家試験に合 格し、52名が臨床研修医となり医療に従事した。
  - ④ 薬学部では、卒業者75名のうち54名(その他既卒14名) が薬剤師国家試 験に合格し、7名が薬剤医療に従事し、63名が大学院に進学した。
  - ⑤ 獣医学部では、卒業者41名のうち37名(他に既卒者2名)が獣医師国家試 験に合格し、9名が獣医療に従事し、11名が大学院に進学した。
- 経済学部では、公認会計士試験に既卒者を含め9名が合格した。

### (ii) 大学院課程

#### [103]

修士課程では、専攻分野において修得 した高度の知識や研究能力を最大限に生 かすべく、本学又は国内外の他大学の博 士(後期)課程への進学はもとより、研 究、教育機関や企業等の研究開発部門へ の就職を目指す。また、高度専門職業人 養成を行う分野の修士課程修了者は、社 会のニーズに対応した高度に専門的な業 務を目標とする。

#### (ii) 大学院課程 [103]

修士課程では、専攻分野において修得 した高度の知識や研究能力を最大限に生 かすべく、本学又は国内外の他大学の博 士(後期)課程への進学はもとより、研 究、教育機関や企業等の研究開発部門へ の就職を目指す。また、高度専門職業人 養成を行う分野の修士課程修了者は、社 会のニーズに対応した高度に専門的な業 務を目標とする。

・ 修士課程では、高度専門職業人育成と研究者育成の両立を目指しており、修士課 程修了者 1,469 名のうち、234 名が大学院博士(後期)課程等に進学し、1,110 名 が就職した。

就職者の主な内訳は、研究者 155 名、機械・電気技術者 267 名、建築・十木測量 技術者84名、情報処理技術者89名、薬剤師16名、専門関連な事務・販売・サー ビス従事者 142 名などである。

・ 法科大学院から司法試験に33名(既卒者33名)が合格し、会計専門職大学院か ら公認会計士に8名(在学者3名、平成21年3月卒業者3名、既卒者2名)が合 格し、公共政策大学院から国家 I 種に3名が採用された。

【104】 ・ 博士(後期)課程では、専攻分野において修得した高度、かつ最先端の知識と研究能力を最大限に生かすべく、国内外における大学等の高等教育機関の教育職並びに各分野の研究所及び企業の研究開発部門に就職することを目標とする。また、社会の変化に応じて多様化すると思われる高度に専門的な業務をも視野に入れる。	【104】 ・ 博士 (後期) 課程では、専攻分野において修得した高度、かつ最先端の知識と研究能力を最大限に生かすべく、国内外における大学等の高等教育機関の教育職並びに各分野の研究所及び企業の研究開発部門に就職することを目標とする。また、社会の変化に応じて多様化すると思われる高度に専門的な業務をも視野に入れる。
<ul><li>⑤教育の成果・効果の検証に関する具体的 方策 【105】</li><li>単位修得状況,進級状況,学位取得状 況及び資格取得状況などについて点検評 価を行い,その向上に努める。</li></ul>	<ul><li>⑤教育の成果・効果の検証に関する具体的 方策 【105】</li><li>単位修得状況,進級状況,学位取得状 況及び資格取得状況などについて,引き 続き点検評価を行う体制の整備を進め る。</li></ul>

- 博士(後期)課程の修了者503名のうち就職者は278名で、就職先は国内外の大 学の教員・研究者が50名、警察庁科学警察研究所、(独) 土木研究所、(独) 農 業環境技術研究所等の諸機関の研究者が60名,その他医師・歯科医師50名,情報 処理技術者10名,機械・電気技術者30名,鉱工業技術者5名などが主なものと なっている。
- 教育改革室・学部教育検討ワーキンググループにおいて以下の取組を行った。
  - ① 学士課程の教育に係る点検評価体制整備のため、進級、卒業(修了)、離籍 (死亡・退学・除籍) 状況等の継続的データ集計の表形式を設計し、データの 収集を行った。

また、教務委員会でこれらデータを公表し、各学部で点検・評価を行った。

- ② 各学部で検討の結果、全学教育科目に加え専門科目においても成績評価基準 (ガイドライン) を整備し、全学部の成績分布をWebシステムで公開した。
- ③ カリキュラムの充実・実質化を図るため、平成21年度から作成するシラバ スに項目「準備学習(予習・復習)等の内容と分量」を追加し、学生の学習に 資することとした。
- ④ 平成20年度入学者から、各学年の終了後(翌年度の5月)に成績表を連帯 保証人(保護者)にも送付することを決定した。
- 教育改革室・大学院教育検討ワーキンググループにおいて以下の取組を行った。
  - ① 成績評価基準の明確化に必要となる大学院課程のシラバスの見直し、教務情 報システムによるシラバス入力や成績管理の利用方法の改善を検討した。
  - ② 教務情報システムの充実を図るため、大学院共通授業科目のWebシステム による成績入力・シラバス公開を平成21年度から実施することとした。

#### [106]

卒業(修了)後の進路及び就職後の状 況等を調査するためのネットワークを, 同窓会組織等と連携して整備する。

#### [106]

卒業生に対する進路及び就職後の状況 等調査の分析結果を、キャリア教育に反 映させる。

- 卒業後の状況や職業生活に及ぼす大学教育の効果などを明らかにするために平成 18年度に行ったアンケート結果を基に、平成20年度には全学教育科目「キャリア デザイン」や「大学と社会」の中でディスカッションの機会を拡充し、学生のコ ミュニケーション能力の向上を図った。
- 同調査から得られた就業上での大学教育の効果や分析結果を、キャリア教育リー フレットやホームページにおいて公開し、学生のキャリア教育に対する意識啓発を 図った。

- Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
- (1) 教育に関する目標
- ② 教育内容等に関する目標

#### ①アドミッション・ポリシーに関する基本方針

- - ーダーシップを持つ学生を受け入れることを目指し、諸種の資質と能力をはかる多様な選抜制度を通じて入学者を選抜する。
  - ・ 大学院課程においては、北海道大学及び各研究科の教育目標を、研究者及び専門職業人として、より高度に達成することを目指し、これに適した能力、資質、適性、個 性、意欲を持ち、深い進学動機を有する学部卒業者、留学生、社会人を多面的に選抜する。
  - ・ 各種のメディアを活用した積極的な広報活動を通じ、これらのアドミッション・ポリシーを入学志望者・関係者に公表周知する。
  - ②教育課程に関する基本方針
  - ・ 北海道大学の教育に関する目標を達成するため、充実した教育課程の編成に努め、創造的かつ体系的な教育内容を提供する。
  - 全学教育においては、コアカリキュラムの精神に則り、バランスの取れた教育課程の編成に努める。
  - ・ 学部教育においては、学部専門科目の充実を図るとともに、教養科目及び基礎科目との接続を深め、体系的な学部一貫教育の実施に努める。
  - ・ 大学院教育においては、広い視野を持った、世界水準の研究能力を養成するため、共通授業等により研究科の枠を越えた教育・研究面での連携を図ることを含め、指導 体制の一層の充実に努める。併せて、高度専門職業人育成のための教育課程の充実にも努める。
  - ③教育方法に関する基本方針
  - ・ 各学部・研究科における教育課程やそれぞれの授業の特性に適合した授業形態及び学習指導方法等を実施することを基本方針とする。
  - ・ 授業方法の多様化により教育効果の向上を目指し、授業内容の改善を図るとともに、特に学生参加・少人数・体験型授業や、多様な社会経験・実地研修等の機会の拡充 を図る。
  - ④成績評価に関する基本方針

適切な成績評価は教育効果を上げるために不可欠であるとの認識に立ち、教員による厳格かつ公正な成績評価を行い、評価基準と成績分布を適切に公表することによっ て実効的な単位制を確立する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
①アドミッション・ポリシーに応じた入学 者選抜を実現するための具体的方策 (i) 学士課程 【107】 ・ 平成16年度入学者から、本学の教育 を受けるにふさわしい学力を備えた学生 を選抜するため、大学入試センター試験 で5教科・7科目を課す制度を導入する。	<ul><li>①アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策(i)学士課程【107】(20年度は年度計画なし)</li></ul>	・ 平成20年度入学試験の結果を検討し、アドミッション・ポリシーに応じて理学部地球科学科のAO入試における募集人員を5名から8名に増加した。
【108】 ・ 平成18年度入学者から,平成12年 大学審議会答申,平成11年告示の高等 学校学習指導要領に対応する入学試験制 度改革を,前期日程試験,後期日程試験, AO入試それぞれの目的の見直しを通じ	【108】 ・ 平成19年度までの本学入学者選抜に 関する調査・研究,国立大学協会から提 言のあった「平成22年度以降の国立大 学の入学者選抜制度-国立大学協会の基 本方針-」に基づき,本学における平成	・ 入学後の勉学のミスマッチの防止,特色ある入試形態による他大学との差異化, 共通カリキュラムによる初年次教育の充実などを主な目的として,平成23年度からの「大くくり」の募集形態による入学試験の導入を決定した。国立大学協会から提言のあった「平成22年度以降の国立大学の入学者選抜制度―国立大学協会の基本方針―」を踏まえて具体的な実施方法について検討を行い,平成21年7月末までに公表することとした。

て実現する。 【109】 ・ 多様な学生を受け入れるため、2年次及び3年次編入学制度を拡充するとともに、帰国子女特別選抜については、平成16年度入学者からその対象を永住権保有者に拡大する。	22年度以降の入学者選抜方法について 検討を行い,成案がまとまった段階で公 表する。 【109】 ・ 多様な学生を受け入れるため,2年及 び3年次編入学制度の一層の拡充に努め る。	<ul> <li>アドミッションセンター企画運営会議において、平成19年度入学試験の結果を分析し、その結果を「平成19年度北海道大学入学試験調査報告書」として公表した。</li> <li>平成21年度の編入学試験は、歯学部、薬学部、獣医学部及び水産学部を除く8学部で実施した。</li> <li>3年次編入については8学部、2年次編入については法学部法学課程及び医学部医学科(2年次後期(10月入学))の2学部で実施した。</li> <li>工学部においては、工業高等専門学校卒業(予定)者を対象とした特別選抜を実施し、引き続き編入学の充実に努めた。</li> <li>全学における編入学志願者は701名で、115名が合格した。</li> </ul>
【110】 ・ 入学者選抜組織については,平成18年度入試をその第一段階として,既存組織の見直しと一元化を検討・実施する。	【110】 ・ 引き続き,学内委員会である入学者選抜委員会等の見直しを行い,アドミッションセンターの機能強化を実現する。	・ アドミッションセンターの機能強化を図るため、平成17年度から平成19年度までの活動内容について自己点検・評価を実施し、「北海道大学アドミッションセンター自己点検・評価報告書」として公表した。 ・ 平成20年4月にアドミッションセンターにおいて、本学の入学者選抜を一元的に処理する体制を整備した。
【111】 ・ 高等学校及び入学志望者への説明会・模擬講義等を通じた情報提供、インターネットを利用した入試相談、学生の参加によるキャンパス・ツアー及び教育支援等、高大連携の拡充を図るとともに、入試広報関係の一層の整備を行う。	【111】 ・「平成19~21年度入試広報戦略に係る活動計画」に基づき、以下の対外的なPRをより効果的に展開する。ア)ホームページの充実及び外国人留学生のための英語版の公開 イ)「大学案内」への入試広報DVDの添付及びその積極的な活用ウ)本学が主体となった大学説明会及び進学相談会の実施エ)オープンキャンパス、体験入学の実施オ)高校訪問・進路指導教諭との懇談会の実施カ)他の機関が実施する各種進学説明会への参加	・ 入試広報戦略(平成 18 年度策定)に基づき, 「平成 19~21 年度入試広報戦略に係る活動計画」による以下の入試広報活動を行った。 ア) ホームページに構内自由見学者のための自由散策ツアーコースを掲載し、充実を図るとともに、引き続き外国人留学生のための英語版ホームページを公開した。 イ) 平成 20 年度版「大学案内」を 5 万部作成し、うち 2 万部に入試広報 D V D を添付し配布した。 ウ) 11 月 1 日 (土) に大阪、3 日 (月・祝) に東京において、本学主催の進学説明会「北大進学相談会 i n 東京・大阪」を開催し、模擬講義や全 12 学部等の教職員及び在学生による個別相談等多様な企画を実施し、本学の魅力を伝えた。大阪会場における参加人数は372 名 (高校生 169 名, 既卒者 60 名,保護者 136 名,高校教諭・その他 7 名)、東京会場における参加人数は617名 (高校生 313 名,既卒者 86 名,保護者 198 名,高校教諭・その他 20 名)を数えた。 エ) オープンキャンパスを8月3日(日)、4日(月)に札幌キャンパス、8月1日(金)、2日(土)に函館キャンパスで開催し、「自由参加プログラム」と「高校生限定プログラム(実験及び実習を行う。)」により、平成19年度比約1,400 名増となる計約8,000 名の参加者があった。オ)本学の魅力を広報するため、道内13 高校、道外41 高校、予備校57 校を訪問した。特に、本学主催の進学相談会(東京・大阪)開催を踏まえ、関東・関西の高校・予備校を重点的に訪問した。また、高校に対する訪問活動を効果的に行うため、重点地域と重点高校(全国100 校程度)を選定した。特に、道外の重点高校に対して、本学の進学相談会の入試広報活動日程を周知することで、高校との連携を図った。カ)予備校等の受験産業主催による進学説明会11 企画(道内4件・道外7件)に加え、高校主催の進学説明会14 企画(道内13 件・道外1件)に参加した。
(ii)大学院課程	(ii)大学院課程	・ 大学院進学ガイダンスを 17 研究科等のうち,10 研究科等で行った。理学院が東

【112】 ・ 大学院進学ガイダンスの実施・充実並びに大学院授業のシラバス及び各研究科,専攻,研究室等の情報に関するホームページを充実させ,入学志望者に対して明確で豊富な情報を提供する。	【112】 ・ 大学院への入学志望者に対して明確で豊富な情報を提供するため、引き続き大学院進学ガイダンスの実施・充実及び各研究科、専攻、研究室等の情報に関するホームページの充実に努めるとともに、大学院授業のシラバスのホームページ上への掲載を進める。	京、環境科学院及び国際広報メディア・観光学院が、札幌、東京及び大阪で入試説明会を実施した。教育学院は入試説明会を1回から2回へと増やして実施した。 ・ ホームページに関しては、文学研究科では、「よくある質問と回答(Q&A)」を新たに公表するとともに、「過去問題(修士課程)」の内容を充実し、進学希望者の便を図った。経済学研究科では、試験に関する情報提供の一層の充実を図り、過去問題をホームページ上で公開した。理学院では入試情報メールマガジンを新規に立ち上げて配信を開始した。 ・ 大学院授業のシラバスについて、これまでの7研究科等(工学、情報科学、水産科学、環境科学、農学、教育学、国際広報メディア)に加えて、新たに理学院及び生命科学院のシラバスを本学ホームページ上の「シラバス検索」に掲載した。
【113】 ・ 多様で優秀な学生を確保するため、大学院入学機会の複数化を進める。	【113】 ・ 多様で優秀な大学院学生を確保するため、入学者選抜を年複数回実施するとともに、入学者の受入機会の拡充を図る。	・ 多様で優秀な大学院学生を確保するため、各研究科等では年複数回の入学試験や道外試験場(東京試験場など)を設けて入学者選抜を実施している。複数回の実施は修士課程では13 研究科等、博士(後期)課程で8研究科等となっている。なお、道外試験場については、6研究科等で実施した。 ・ 秋季入学については、修士課程では7研究科等で実施し、30名が合格、博士(後期)課程では10研究科等で実施し、86名が合格した。
<ul> <li>(iii) 留学生,社会人学生</li> <li>【114】</li> <li>・ 学部・大学院とも、アドミッション・ポリシー、研究室案内等の外国語版をホームページ上に掲載し、奨学金、ポストドクター等、留学生に有益な情報を積極的に提供する。</li> </ul>	(iii) 留学生,社会人学生 【114】 ・ 留学生に有益な情報を積極的に提供するため、学部・大学院とも、外国語版のホームページ上に、アドミッション・ポリシー、研究室案内等の掲載を引き続き推進する。	<ul> <li>・ 留学生への情報提供の充実のため、新たに次のとおりホームページの充実を図った。</li> <li>① 医学部保健学科では、ホームページ(英語版)に情報を提示した。</li> <li>② 文学研究科では、出願時に必要な書類等について整備し、それをホームページ上で公表して、留学生の大学院修士課程・博士後期課程への進学希望者の便を図った。</li> <li>③ 法学研究科では、上海等で開催された大学フェアに、募集要項及び研究大学院リーフレットを提供し、入学情報を周知する機会を活用して情報提供の充実に努めた。</li> <li>④ 情報科学研究科では、大学院入試の募集要項公開時期に、当該試験に関する情報について、韓国語版を新規追加して公開した。</li> <li>⑤ 保健科学院では、英語版ホームページを開設し、アドミッション・ポリシーを追加掲載した。また、広報室を設置し、これらの運営・管理を行うこととした。</li> </ul>
【115】 ・ 大学院においては、留学生及び社会人の特別選抜を拡充し、受入の拡大を図る。	【115】 ・ 大学院における留学生及び社会人の受入の拡大を図るため、留学生及び社会人の特別選抜の拡充を図る。また、研究科等に係る理解を深めるため、大学院案内、学生募集要項等に、当該研究科等の「アドミッション・ポリシー」、「教育目標」、「人材養成に関する目的その他の教育・研究上の目的」を明記する。	<ul> <li>留学生特別選抜は、修士課程では12研究科等で実施し、84名が合格、博士(後期)課程では7研究科等で実施し、47名が合格した。</li> <li>社会人特別選抜は、修士課程では9研究科等で実施し、53名が合格、博士(後期)課程では14研究科等で実施し、100名が合格した。</li> <li>研究科等の理解を深めるため、引き続き研究科等案内、学生募集要項等に「アドミッション・ポリシー」、「教育目標」、「人材養成に関する目的その他の教育・研究上の目的」を明記した。</li> <li>平成21年度から、入学者選抜委員会において秋季入学や留学生の受入拡充に伴う基本的方針を検討することとした。</li> <li>留学生の受入拡大を図るため、中国の10大学を訪問し、「中国大学生の進路志向と留学に関する調査」を実施し、報告書を作成・公表した。</li> </ul>

#### [116]

・ 留学生について、上記方策のほか、後記3の(1)の③の「留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策」に掲げるところにより、受入の拡大に努める。

#### [116-1]

・ 留学生について、上記方策のほか、後 記3の(1)の③の「留学生交流その他 諸外国の大学等との教育研究上の交流に 関する具体的方策」に掲げるところによ り、受入の拡大に引き続き努める。 留学生の受入数は、11月1日現在で平成16年度792名、平成17年度840名、平成18年度852名、平成19年度887名、平成20年度1,002名となり、平成16年度と比べて210名(平成19年度比 115名増)と格段の増加をみた。特に平成20年度は平成19年度に比べて、正規生(修士課程28名・博士課程38名増)及び研究

生(40名増)が増加した。また、北京オフィスを拠点とした中国における広報活動の成果として中国人留学生の受入数が大幅に増大した(80名増)。

・ 本学大学院に優秀な私費外国人留学生を受け入れる目的で、学業成績が極めて優秀で、かつ、本学の教育研究等に大きな関心を持つ者に対し奨励金を給付する制度(北海道大学総長奨励金)により、平成18年度~平成20年度の3年間にそれぞれ3名に給付した。(1名につき、標準修業年限内において1年目は年額200万円。2年目以降は150万円。)平成20年度には、協定大学から推薦を受けた優秀な留学生3名を平成21年度から受け入れることを決定した。

- ・ 海外での広報活動としては、アメリカ、台湾、中国、ベトナム、スウェーデン、インドでの留学フェアに参加したほか、北京オフィスを拠点として、中国・北京大学、北京林業大学(北京)、吉林大学(長春)、寧夏大学(寧夏省)、山東大学(山東省)、天津大学、南開大学(天津)などで、本学の紹介を行うとともに学生交流の推進についての意見交換を国際交流担当者等と行った。
- ・ 留学生の生活環境の整備等を行うための基礎データを得る目的で、留学生及び留学生の指導教員を対象とした「留学生生活実態調査」を行った。

#### [116-2]

・ 平成19年度に設置した「私費外国人 留学生特待制度」により、経済的支援を 行う。 ・ 「私費外国人留学生特待制度」によって、12名に経済的支援を行った。

[117]

・ 社会人の入学志望者に対して、ホームページ等を活用し、入学案内の拡充を図る。

#### [117]

・ 社会人の入学志望者に対して有益な情報を積極的に提供するため、引き続きホームページの内容等の充実を図る。

- ・ 社会人への情報提供の充実のため、新たに次のとおりホームページの充実を図った。
  - ① 経済学研究科では、過去問題のダウンロードサービスを開始した。
  - ② 保健科学院では、ホームページの教員個人の紹介ページを通して、情報を発信した。また、平成20年4月に広報室を設置し、これらの運営・管理体制を整備した。

②教育理念等に応じた教育課程を編成する ための具体的方策

(i) 全学教育

#### [118]

・ 前記(1)の①の「全学教育の成果に関する具体的目標の設定」に掲げる内容を達成するため、教養科目は、当面、以下の「一般教育演習」、「分野別科目」、「複合科目」、「共通科目」、「外国語科目」によりバランスの取れた教育課程を編成するとともに、学生の多様な学力レベルに対応した教育開発など、不断に教育内容の充実に努める。

ア) 「一般教育演習」は,現在,全国

②教育理念等に応じた教育課程を編成する ための具体的方策

(i) 全学教育

#### [118]

・ 前記(1)の①の「全学教育の成果に関する具体的目標の設定」に掲げる内容を達成するため、教養科目は、引き続き以下の「一般教育演習」、「主題別科目」、「総合科目」、「共通科目」、「外国語科目」及び「外国語演習」によりバランスのとれた教育課程を編成するとともに、これらの科目の充実を図る。

ア) 「一般教育演習」は、本学の特色 科目であり、コミュニケーション能 ・ 教養科目は、バランスの取れた教育課程の編成に配慮して開講数を調整し、以下のように充実を図るとともに、1年次の履修単位上限設定により、履修者数を適正化させた。

#### ア) 一般教育演習

- ・ 「一般教育演習」は、開講数は1学期84クラス(平成19年度92クラス)、2 学期56クラス(平成19年度54クラス)を開講した。少人数による導入科目としての位置づけを明確にし、1科目を履修登録単位数の上限設定外として履修可能とした。履修者数は1学期1,666名(平成19年度1,688名)、2学期929名(平成19年度884名)となった。
- 「一般教育演習」のうち、「論文指導」は1学期は49クラス(平成19年度53クラス)・931名(平成19年度916名)、2学期は35クラス(平成19年度28クラス)・530名(平成19年度401名)に拡充した。
- ・ 「フィールド体験型演習」は,1 学期は開講数 10 クラス(平成 19 年度 12 クラス)・履修者数 239 名(平成 19 年度 284 名),2 学期は 4 クラス(平成 19 年度 3

- 最大規模の年間延べ3,000人近くが履修する本学の特色科目であり,コミュニケーション能力,学問や社会の多様性の理解能力,そして豊かな人間性を涵養することを目指している。その一層の向上のために,研究林・牧場・練習船等の大学施設を活用した学部横断・フィールド活用・体験型少人数教育の充実も含め,内容のさらなる充実に努める。
- イ) 「分野別科目」においては、異文 化理解能力等を身に付けさせること を目指し、「複合科目」においては 学際的な学問の発展の理解を深めさ せ、及び体育学、情報処理等の共通 性の高い基礎的な科目である「共通 科目」においては、特に、コンピュ ータの基本的利用技術に習熟させ、 高度なネットワーク社会に対応でき るITスキル及びITモラルを身に 付けさせることを目指し、それぞれ 内容の一層の充実に努める。
- ウ) 「外国語科目」では、「読む」、「書く」、「話す」、「聞く」能力のバランスのとれた向上を図るため、CALL(コンピュータ支援言語学習)システムを使用する授業科目の拡充を図るほか、このシステムを使用する科目の必修化・能力別選択必修科目の設定などを実現するとともに、学生に対して語学の自主学習に利用するよう修学指導に努める。

- 力,学問や社会の多様性の理解能力, そして豊かな人間性を涵養すること を目指している。その一層の向上の ために,引き続き研究林・牧場・練 習船等の大学施設を活用した学部横 断・フィールド活用・体験型少人数 教育,論文指導等の充実を図る。
- イ) 「主題別科目」においては、異文 化理解能力等を身に付けさせること を目指すとともに論文指導の拡充を 図る。「総合科目」は導入科目とし ての位置づけを明確にするととも に、学際的な学問の発展の理解を深 めさせる。また、「共通科目」にお いては、高度なネットワーク社会に 対応できるITスキル及びITモラ ルを身に付けさせることを目指し、 引き続きそれぞれ内容の一層の充実 に努める。
- ウ)「外国語科目」では、「読む」,「書く」、「話す」、「聞く」能力のバランスのとれた向上を図るため、CALL(コンピュータ支援言語学習)システムを使用する授業科目の充実を図るほか、このシステムを使用する科目の必修化・能力別選択必修科目の設定を図り、その上で、学生に対して語学の自主学習に利用するようさらに修学指導に努めるとともに、「外国語演習」の充実を図る。

クラス)・115名(平成19年度80名)であり、例年どおり定員を上回る受講希望者のある人気科目となった。

#### イ)主題別科目

- ・ 「主題別科目」は、平成19年度の履修者数の動向を勘案し、1学期の開講数を91クラス(平成19年度88クラス)、2学期69クラス(平成19年度88クラス)とした。履修者数は1学期6,880名(平成19年度6,765名)、2学期5,454名(平成19年度5,425名)となった。
- ・ 「主題別科目」の「論文指導」は、平成19年度の履修者数の動向を勘案のうえ 調整し、1学期は26クラス(平成19年度27クラス)・525名(平成19年度576名)、2学期は12クラス(平成19年度19クラス)・185名(平成19年度228名) となった。
- ・ 「総合科目」も同様に平成19年度の履修動向を基に、履修希望の多い科目の開講増を関係部局に依頼した。1学期は31クラス(平成19年度25クラス)・3,491名(平成19年度3,328名),2学期は24クラス(平成19年度28クラス)・2,883名(平成19年度3,109名)の履修者数となった。

新教育課程導入から3年目となり、「主題別科目」、「総合科目」ともに2年次以上の履修者が増えたことによる履修者数の増加が見られ、上級学年における「くさび型」の履修形態が実現した。

・ 「共通科目(インターンシップを含む)」は、1 学期は86 クラス(平成19 年度85 クラス)・5,797 名(平成19 年度5,747 名)、2 学期は74 クラス(平成19 年度79 クラス)・2,940 名(平成19 年度3,056 名)、うち情報学は、1 学期は19 クラス(平成19 年度20 クラス)・2,689 名(平成19 年度2,673 名)、2 学期は14 クラス(平成19 年度14 クラス)・724 名(平成19 年度895 名)となった。

#### ウ) 外国語科目

- ・ CALLシステム利用による必修科目「英語Ⅱ」及びレベル別・技能別クラス選択制の必修科目「英語Ⅲ」を開講し、平成20年度は、英語Ⅲが49クラス・2,612名(平成19年度49クラス・2,615名)、英語Ⅲが76クラス・2,501名(平成19年度79クラス・2,484名)となった。なお、平成21年度からは、英語Ⅳも英語Ⅲと同様に、学生が希望する内容の講義を申請することが可能な制度を導入することとした。
- ・ CALL教室(4教室)を利用した授業の開講数は、1学期74クラス(平成19年度75クラス)、2学期60クラス(平成19年度70クラス)であった。また、ドイツ語、フランス語、ロシア語、中国語で、2学期に週2回開講する授業のうちの1回についてCALL授業を導入した。
- ・ 再編した「外国語科目」と「外国語演習」の開講数・履修者数は、外国語科目で 1 学期 245 クラス(平成 19 年度 243 クラス)・8,468 名(平成 19 年度 9,109 名), 2 学期 240 クラス(平成 19 年度 248 クラス)・8,009 名(平成 19 年度 8,133 名), 外国語演習で 1 学期 182 クラス(平成 19 年度 173 クラス)・2,542 名(平成 19 年度 2,546 名), 2 学期 147 クラス(平成 19 年度 147 クラス)・2,115 名(平成 19 年度 2,080 名)であった。そのうち,英語は 1 学期 141 クラス(平成 19 年度 145 クラス)・5,590 名(平成 19 年度 5,838 名), 2 学期 153 クラス(平成 19 年度 157 クラス)・5,173 名(平成 19 年度 5,291 名),英語演習は 1 学期 90 クラス(平成 19 年度 92 クラス)・1,487 名(平成 19 年度 1,577 名), 2 学期 52 クラス(平成 19 年度 66 クラス)・1,112 名(平成 19 年度 1,089 名)であった。

【119】 ・ 基礎科目では、入学してくる学生の学力の多様化に対応するため、中等教育以下の新学習指導要領に応じた教育課程を編成し、数学、物理学、化学、生物学及び地学について各科目ごとに「コース別履修制度」の実施を具体化する。	【119】 ・ 理系基礎科目では、入学者の学力の多様化に対応するため、中等教育以下の新学習指導要領に応じた教育課程に合わせ、数学、物理学及び化学を履修しなかった学生に対し、入門科目を設定するとともに、物理学、化学、生物学については「コース別履修制度」を実施し、数学及び地学については、新学習指導要領に対応した授業内容とし、引き続きそれぞれ内容の一層の充実に努める。	<ul> <li>英語科目について、「優秀認定」制度を導入して学習意欲の向上を図った結果、TOEFL-ITP試験の平均値が 453.7 (平成 16 年度) から 468.1 (平成 20 年度) に上昇した。 英語の「翌学期再履修」授業 (平成 18 年度導入) を開講し、再履修が必要な学生に対してより迅速に対応しており、平成 20 年度には、1 学期に 15 クラス、2 学期に 7 クラスを開講した。</li> <li>基礎科目では、引き続き、理系基礎科目におけるコース別履修制度等を次のとおり実施した。</li> <li>・ 基礎科目では、引き続き、理系基礎科目におけるコース別履修制度等を次のとおり実施した。</li> <li>① 専門系コース:理学部(物理学,化学,生物学)、薬学部(化学,生物学)、工学部応用理工系(物理学,化学)で採用し、基礎科目(4単位)と互換性科目(異なる学部で展開されている共通の内容をもつ専門科目、2単位)を組合せた科目構成とした。</li> <li>② 準専門系コース:上記以外の理系学部・学科では、基礎物理学、基礎化学、基礎生物学、基礎地学(各4単位)を採用し、共通教科書の使用等により授業内容の標準化を進めた。</li> <li>③ 数学、物理学、化学については、文系学生、及び理系学生のうち当該分野を高等学校で履修しなかった者向けに、入門科目の充実を図った。</li> <li>④ 自然科学実験では融合的テーマの開発・試行、機器の整備を図った。</li> <li>・ 数学、物理学、化学、生物学、地学の体系的講義と自然科学実験を通じて、より効果的な基礎教育を展開した。数学では、1 学期の開講数 69 クラス(平成 19 年度 70 クラス)・履修者数 4,174 名(平成 19 年度 4,244 名)、2 学期は55 クラス(平成 19 年度 70 クラス)・1,382 名(平成 19 年度 1,378 名)、2 学期は24 クラス(平成 19 年度 24 クラス)・1,384 名(平成 19 年度 1,409 名)、連専門系コースの基礎物理学・基礎化学・基礎生物学・基礎地学では、1 学期は54 クラス(平成 19 年度 64 クラス)・4,253 名(平成 19 年度 4,059 名)、2 学期は54 クラス(平成 19 年度 66 クラス)・3,917 名(平成 19 年度 4,059 名) であった。</li> <li>・ 自然科学実験では、1 学期は18 クラス・942 名(平成 19 年度 18 クラス・928</li> </ul>
【120】 ・ 北海道に立地する国立総合大学として, アイヌ民族をはじめとする北方諸民族に 関する教育を充実させる。	<ul><li>【120】</li><li>・ 北海道に立地する国立総合大学として、アイヌ民族をはじめとする北方諸民族に関する教育を充実させる。</li></ul>	<ul> <li>ラス)・3,917名(平成19年度4,039名)であった。</li> <li>・自然科学実験では、1学期は18クラス・942名(平成19年度18クラス・928名)、2学期は18クラス・1,053名(平成19年度18クラス・1,030名)、旧カリキュラムの基礎実験(2年次1学期)は、9クラス・17名(平成19年度11クラス・51名)、文系学生向けの基礎自然科学実験(1学期)は、1クラス・10名(平成19年度14名)が履修した。</li> <li>・ 文系基礎科目(人文科学の基礎、社会科学の基礎)(1学期)では、文系に共通の基礎学力やスキルの向上及び専門教育との接続の改善を図り、10クラス・1,417名(平成19年度10クラス・1,428名)が履修した。</li> <li>・ 全学教育科目では、「『アイヌ神謡集』を読む』、「北海道の歴史と文化」、「北方の文化と生態」、「北大総合博物館で学ぼう、ヒグマ学入門」、「アイヌ・先住民の現在」、「フィールド体験型プログラム―人間と環境科学(1)(2)」「北</li> </ul>
関する教育を充実させる。	関する教育を充実させる。	加伊道(北海道)学入門―北海道の自然・環境・文化の歴史を見直すー」,「森林と人間,生物のかかわり」の9科目を開講した。平成21年度には,主題別科目において「アイヌ語を通して文化を学ぶ09-1,2」を新たに開講することとした。また,文学部専門科目では25科目にわたり北方文化関係科目を開講した。

## (ii) 学部教育

## [121]

・ 創造的かつ体系的な学部一貫教育を提供するため、教養科目、基礎科目、専門科目及び国際交流科目の充実を図るとともに、各科目間における内容の重複等を整理し、整合性を高める。

#### (ii) 学部教育 【121】

・ 創造的かつ体系的な学部一貫教育を提供するため、引き続き全学教育の教養科目及び基礎科目、並びに専門科目及び国際交流科目の充実を図る。

- ・ 新教育課程の下で教養科目,基礎科目,専門科目および国際交流科目の充実を図るとともに、相互の関連を強化した。
  - ① 外国語演習では、専門科目及び国際交流科目との関連を強化し、卒業年次までいつでも履修可能な体制により引き続き高年次履修の充実を図った。
  - ② 理系基礎科目では、引き続きコース別履修制度・互換性科目を着実に維持・ 充実させ、専門科目との関連を強化した。
  - ③ 文系基礎科目(人文科学の基礎, 社会科学の基礎)の内容等について引き続き検討を行い、幅広い講義からの選択を可能とするなど、充実を図った。
  - ④ 全学教育における新教育課程導入後の検証と制度の見直しを進めるとともに、各学部の専門科目についても、大学院教育・卒業後の社会的貢献や全学教育との関連を重視しつつ、少人数教育・双方向型授業の推進、学内外の医療現場での実習の充実などの授業改善及びカリキュラムの改訂(医学部医学科、医学部保健学科)を実施した。
  - ⑤ 国際交流科目は、開講数を平成19年度に比べ8科目増の33科目に拡充し、延べ334名(平成19年度279名)の留学生及び137名(平成19年度146名)の日本人学部・大学院学生の計471名(平成19年度425名)が受講した。
  - ⑥ 理学部,薬学部,工学部では、引き続き「専門系コース」を採用し、互換性科目(2年次1学期開講)に繋がる1年次第1学期及び第2学期の科目を展開した。

開講状況は以下のとおりである。

- 1) 「物理学」については、1年次1学期は各学部とも「力学」(9クラス、履修者472名)を、2学期は理学部では「熱力学」(6クラス、履修者287名)を、工学部応用理工系では「電磁気学」(3クラス、履修者187名)を開講した。
- 2) 「化学」については、1年次1学期は「化学結合論」(10クラス、履修者583名)を、2学期は「化学熱力学・平衡」(10クラス、履修者574名)を開講した。
- 3) 「生物学」については、1年次1学期は「細胞生物学」(5クラス、 履修者327名)を、2学期は「生物多様性」(5クラス、履修者336名) を開講した。

#### [122]

・ 学部専門教育における理系基礎科目については、学部の枠を越えた互換性科目 (異なる学部で展開されている共通の内容をもつ科目)として単位の共通化を図ることや、これらを全学教育におけるコース別履修制度と接続させることについて検討し、成案が得られ次第実施する。

#### [122]

・ 学部専門教育における理系基礎科目について、学部の枠を越えた「互換性科目(異なる学部で展開されている共通の内容をもつ科目)」として単位を共通化すること、並びに互換性科目を全学教育の基礎科目におけるコース別履修制度と接続させることについて、理学部・薬学部・工学部で継続して実施する。

・ 理学部,薬学部,工学部では、引き続き「専門系コース」を採用し、互換性科目 (2年次1学期開講の学部専門科目)により連携を図った。

このコースは、全学教育科目の互換性科目として開講したものであり、学部間を 越えて履修した人数は次のとおりであった。

- 1) 「物理学」の互換性科目としての理学部専門科目「電磁気学」は3クラス, 他学部履修者は70名
- 2) 工学部専門科目「熱力学」は3クラス,他学部履修者は36名
- 3) 「化学」の互換性科目としての理学部専門科目「基礎有機化学」は3クラス,他学部履修者は6名
- 4) 「生物学」の互換性科目としての理学部専門科目「機能生物学」は1クラス,他学部履修者は0名

#### [123]

学部・学科等の特性に応じ、研究室・

#### [123]

進路指導及び人間教育を含めた個別指

学士課程における少人数教育は本学の特徴であり、全学教育における一般教育演習、外国語演習及び主題別科目(論文指導講義)の充実とともに、専門教育ではゼ

ゼミへの分属等の少人数教育をさらに進め,進路指導並びに人間教育を含めた個別指導を行う。	導を充実するため、学部・学科等の特性 に応じ、研究室・ゼミへの分属等の少人 数教育をさらに進める。	ミナール、研究室単位の教育を基礎とした少人数教育を引き続き推進した。
(iii) 大学院教育 【124】 ・ 大学院授業のシラバスを整備するとと もに、総合大学として研究科の枠を越え た連携を図り、大学院共通授業科目を拡 大する。	(iii) 大学院教育 【124】 ・ 大学院授業のシラバスの内容を充実させるとともに、総合大学として研究科の枠を越えた連携を図り、「大学院共通授業科目」の整備、充実を図る。	・ 全研究科等で作成している修士課程のシラバスについて、成績評価基準などを明記して充実を図った。 ・ 既存の研究科等の枠を越えた横断的な大学院共通授業(平成12年度より実施)の増加を図り、平成20年度には、新たに「実験社会学入門」、「北方研究の最前線」、「「理系のための」知っておきたい特許制度」等の授業を開始し、その他の授業科目も含め、71科目(平成19年度59科目)を開講し、2、194名(平成19年度1560名)が履修した。
【125】 ・ 高度専門職業人の育成のための特別な教育課程の充実を図る。	【125】 ・ 大学院課程における高度専門職業人の育成のため、特別な教育課程の充実を図る。	・修士課程・専門職学位課程における高度専門職業人の育成については、法学、経済学研究科及び公共政策大学院の専修コース等で、引き続き、特定課題に関するリサーチペーパー又は研究成果報告書の提出をもって修士論文に代えることとし、コースワークを中心とする大学院教育を行った。また、水産科学院では、引き続き、広領域の知識と研究方法を修得し、広い視野を持った研究者及び高度専門職業人の育成を目指す「広領域教育コース」を設けた。 ・ 保健科学院では、平成20年度から、看護学コースの看護実践科目群において、臨床に即した課題を通じて実践的な高度専門職業人の養成を目的に、看護学科目群の特論・演習に対応した実践演習を開講し、同演習では修士論文に代えて特定課題研究報告書の提出をもって単位を取得できることとした。 ・ このほか、コースは設けていないが、情報科学研究科で、引き続き「実システム開発指向高度人材育成プログラム」(平成17年度採択文部科学省事業)により、大学院授業科目を8科目開講し、本学の学生が32名、他の3大学院の学生4名が受講した。
【126】 ・ 学生の研究水準を向上させるため、修 士論文、博士論文、学会誌投稿論文等の 執筆や学会発表を促すよう、指導体制の 充実を図る。	【126】 ・ 大学院学生の研究水準を向上させるため,修士論文,博士論文,学会誌投稿論文等の執筆や学会発表を促すよう,引き続き指導体制の充実を図る。	・ 各研究科等では、大学院生の先端的研究取組を指導するとともに、研究経費等を支援し、国際誌や学会誌への投稿、学会やワークショップでの発表を奨励・促進した。その結果、平成 20 年度の修士課程在学者の学術論文(修士論文除く)は1,653編、学会発表は3,487件、博士(後期)課程在学者の学術論文は2,165編、学会発表数は3,491件と、高い水準を示した。
【127】 ・ 学生に対して、早期に第一線級の研究者との協働を体験させるため、国内外での研究活動・学会に参加させるよう指導体制の充実を図る。	【127】 ・ 大学院学生に早期に第一線級の研究者との協働を体験させるため、国内外での研究活動・学会に参加させるよう、引き続き指導体制の充実を図る。	・ 各研究科等・専攻・講座・研究室において、学会旅費等への補助を含めて大学院学生の学会参加を促進した。なお、学会参加数は、修士課程で国際 533 名(平成 19年度 387 名)、国内 2,514 名(平成 19年度 2,052 名)、博士(後期)で国際 671名(平成 19年度 503 名)、国内 2,059 名(平成 19年度 1,903 名)であった。
③授業形態,学習指導法に関する具体的方策 【128】	③授業形態,学習指導法等に関する具体的 方策 【128】	・ 学士課程全学部で、文系で 21 単位以下、理系で 23 単位以下を基本とした 1 年次各学期の履修登録単位数の上限設定を実施した。 ・ 2年次以降の上限設定は、新たに経済学部、医学部保健学科、農学部、水産学部

・ 学士課程においては、各学期ごとに、 学生各自の履修科目登録における単位数 の上限を設定することについて、学部単 位ごとに検討し、成案が得られた学部か ら逐次実施する。	2年次以降の履修科目登録における単位数の上限設定について、引き続き各学部ごとに検討し、成案を得た学部から順次実施する。	の4学部で実施し、平成19年度に実施している教育学部、理学部、歯学部、工学部、獣医学部と合わせ合計9学部となった。 ・ 平成21年度入学者から、選択科目等において、履修登録単位の上限設定内科目として履修登録する「卒業要件単位数に算入する科目(GPA算出対象科目)」と、自由設計科目として「卒業要件単位数に算入しない科目(GPA算出対象外科目)」に分けて学生が履修計画を作成する制度を設けることとした。 ・ 平成19年度に引き続き、新教育課程・「単位の実質化」に関する学生アンケート調査を行った結果、履修登録の上限設定単位数の回答について、1学期は「少なすぎる」30.5%、「適当」67.2%、「多すぎる」2.3%で、2学期は「少なすぎる」13.5%、「適当」81.2%、「多すぎる」5.3%となった。(平成19年度調査結果:1学期は「少なすぎる」40.6%、「適当」57.8%、「多すぎる」1.6%、2学期は「少なすぎる」49.9%、「適当」46.5%、「多すぎる」3.6%)平成19年度の調査と比較した場合、今回は「適当」の回答が増加しており、このことは履修登録の上限設定が定着しつつあることを示している。
【129】 ・ 教育効果を高めるため、学士課程、大学院課程とも、学生参加型授業、少人教授業及び体験型授業や、インターンシップ等の社会経験・実地研修型授業等を拡充する。	【129】 ・ 教育効果を高めるため、引き続き学士 課程、大学院課程とも、学生参加型授業、少人数授業及び体験型授業や、インターンシップ等の社会経験・実地研修型授業等の拡充に努める。	・学生参加型授業の充実を引き続き図った。全学FD(教育ワークショップ)等を通じて課題中心(PBL)・少人数グループ討論(SGD)形式の授業・クリッカー(小型リモコン)利用による双方向授業の普及に努めた。その結果、全学教育の一般教育演習等で活用され、大学院課程及び学士課程の演習等でも広く採用されている。 講義でも多人数講義とティーチング・アシスタントの参加する少人数グループ討論を組合せるなどの工夫を引き続き行った。また、フィールド体験型授業も全学教育、学部専門教育を通じて引き続き広く実施した。 学生による授業アンケートの結果、講義科目において「効果的に学生の参加を促したか」という設問に対し、肯定の意見(強くそう思う、そう思う)は、平成17年度48.3%、平成18年度50.4%、平成19年度52.0%、平成20年度には53.4%と年々増加の傾向にある。 ・ 少人数教育については、「年度計画【123】の『計画の進捗状況』参照」。 ・ インターンシップについては、引き続き全学的に実施し、平成20年度は56名の参加を得た(※全学教育科目「インターンシップA・B」単位認定者数)。また、4学部が独自に専門科目として開講し、単位認定を行った。さらに、11研究科・学院で独自にインターンシップ科目を開講し、6研究科・学院で単位認定を行った。
【130】 ・ 学士課程の演習,実習等は,ティーチング・アシスタントを有効に活用し,きめ細やかに指導する。	【130】 ・ 学士課程の演習,実習等においてきめ細やかな指導を行うため,引き続きティーチング・アシスタントに対する研修の充実を図るとともに,ティーチング・アシスタントの有効活用に努める。	ティーチング・アシスタントの採用数を増加させ、全学教育科目及び学部専門科目の演習、実習において、担当教員のきめ細かな指導の補助にあたらせた。 平成 20 年度は延べ 2,905 名(平成 19 年度 2,838 名)・138,876 時間(平成 19 年度 148,097 時間)、うち全学教育 644 名(平成 19 年度 672 名)・25,587 時間(平成 19 年度 26,983 時間)、専門教育 2,261 名(平成 19 年度 2,166 名)・113,289 時間(平成 19 年度 121,114 時間)の採用であった。     「ティーチング・アシスタントマニュアル」により、「全学教育ティーチング・アシスタント研修会」の授業科目別分科会において研修を実施し、194 名(平成 19 年度 168 名)が修了した。
【131】 ・ 大学院課程における学位取得率の向上 を図るため、学位授与基準の見直し及び	【131】 ・ 大学院課程における学位取得率を向上 させるため、引き続き学位授与基準の設	・ 学位規程の見直しを行い、大学院の課程博士に係る学位論文審査等の手続について明確にし、透明化を図った。 ・ 各大学院における「大学院教育振興施策要綱」に関する取組の調査結果(平成19

## 北海道大学

基準設定の拡大に努める。	定及び見直しを検討し、指導体制の強化 を図る。	年度)を参考に、本学においても導入可能な取組を中心に学位授与取得率を向上させる方策について引き続き検討した。 ・ 学位授与基準を広く周知するため、同基準を学生便覧等に掲載した。
【132】 ・ 情報基盤センター及び附属図書館を中心として、情報メディアを活用した教育の実施・支援を強化・拡充する。	【132】 ・ 情報基盤センター及び附属図書館を中心として、情報メディアを活用する教育の実施・支援を引き続き強化・拡充する。	・ 情報基盤センターは、引き続き、教育学習支援システムELMSの機能を強化し、Web履修登録、教育用ポータルサイトによる講義資料閲覧などの学習支援を行った。また、国内外の大学と連携して遠隔地双方向型授業の実施・支援などを行った。・ 情報基盤センターは、全学共通の情報教育を実施するとともに全国的共同研究により開発した教材を用い、情報教育、特に情報倫理教育の高度化を推進した。・ 附属図書館では、情報探索入門授業45回、文献検索ワークショップを17回、ライブラリーセミナーを10回、文献探索講習会を28回開催するなど、情報メディアを活用した教育支援を実施した。
【133】 ・ 学生の学修意欲の向上やボランティア等の社会活動を促進するため、顕彰制度の充実を図る。	【133】 (20年度は年度計画なし)	<ul> <li>・ 学生の学修意欲の向上とボランティア等の社会活動を促進する目的で顕彰等を次のとおり実施した。</li> <li>①「大塚賞」 (優秀な女性博士課程修了者) : 10 名</li> <li>②「新渡戸賞」 (1年次の成績優秀者) : 89 名</li> <li>③「クラーク賞」 (学部卒業生の成績優秀者) : 50 名</li> <li>④「レーン賞」 (英語の成績優秀者) : 6名</li> <li>⑤「北大えるむ賞」 (課外活動での全国レベルの成果等) : 1団体 4 個人</li> <li>⑥「北大えるむ賞」 (課外活動での全国レベルの成果等) : 5 団体・6 個人</li> <li>・ 部局等においても、新たに設けた経済学部の「成績優秀者表彰制度」及び「英語カブラッシュ・アップ・プログラム」, 工学部の「工学部学業優秀賞」, 理学院及び生命科学院の「修士論文の最優秀発表賞」及び「修士論文の最優秀成績賞」を含めて、次の顕彰制度を実施した。</li> <li>①経済学部:卒業論文報奨制度 (卒業論変のうち優秀と認められる者 10 名) : 成績優秀者ま彰制度 (学業成績優秀者 21 名) : 英語カブラッシュ・アップ・プログラム (TOEIC受験者への受験料の助成 22 名)</li> <li>②医学部保健学科:医学部保健学科長賞 (学修意欲の向上やボランティア等の社会活動の促進 5 名)</li> <li>③歯学部:デンツプライ・スチューデント・アワード (臨床実習における成績優秀者 2名) : クインテッセンス出版表彰 (学部卒業者の次席及び第三位者 2 名) : ハノー賞 (補経優秀者 1 名) : カノーウンブリッジ賞 (冠・橋義歯楠綴学優秀者 3 名)</li> <li>⑤工学部:工学部学業優秀賞 (学業成績優秀者 3 名)</li> <li>⑥エ学部:工学部学業優秀賞 (学業成績優秀者 3 名)</li> <li>⑤エ学部:工学部学業優秀賞 (学業成績優秀者 3 名)</li> <li>⑤エ学部:工学部学業優秀賞 (奨学賞 1 名) : 古本金属学会・日本鉄鋼協会奨学賞 (奨学賞 1 名) : 電気情報通信学会北海道支部賞 (奨学賞 1 名) : 電気情報通信学会北海道支部賞 (奨学賞 1 名) : 応用物理学科賞 (奨学賞 1 名) : 広井勇博士漫暦記念賞 (奨学賞 2 名)</li> </ul>

		<ul> <li>: 吉町太郎一先生記念賞(奨学賞 2名)</li> <li>: 日本建築学会北海道支部賞(奨学賞 2名)</li> <li>: 空気調和・衛生工学会振興賞学生賞(奨学賞 1名)</li> <li>: 資源循環システムコース賞(奨学賞 1名)</li> <li>: 大塚博先生記念賞(奨学賞 6名)</li> <li>: 日本機械学会三浦賞(奨学賞 3名)</li> <li>: 溶接学会奨学賞(奨学賞 1名)</li> </ul>
		⑥農学部:クラーク農学賞(学部卒業時に学業成績が特に優秀で,かつ,品行方 正な者 3名) ⑦獣医学部:獣医学部長特別表彰(留学生が日・韓の獣医師免許を取得した努力 を評価 1団体) ⑧情報科学研究科:三上奨学賞(修士修了者のうち,優秀な学生 1団体・1個 人) : 吉本千禎先生記念賞(博士修了者のうち,優秀な学生 1団
		体・1個人)  ⑨理学院・生命理学専攻及び生命科学院・生命情報分子科学コース :修士論文の最優秀発表賞(修士論文発表者のうち、最も優秀な学生 1名) :修士論文の最優秀成績賞(修士論文提出者のうち、最も優秀な学生 1名)
<ul> <li>④適切な成績評価等の実施に関する具体的 方策</li> <li>【134】</li> <li>・ シラバス等による成績評価基準や成績 分布の公表は、既に学士課程で実施して いるが、大学院課程(修士課程)におい ても実施するため、成績評価基準の見直 しを行う。</li> </ul>	(4)適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 【134】 ・ 成績評価基準の明示並びに厳格な成績評価を徹底させるため、学士課程においては、引き続き成績評価基準や成績分布の公表範囲の拡大を図るとともに、大学院課程(修士課程)においても、単位の実質化を念頭においた成績評価基準の見直しを図る。	・学士課程: ① 全学教育科目については、平成19年度に引き続き、1)シラバスで成績評価基準(「到達目標」、「評価の基準と方法」)の明示、2)成績評価基準(授業科目のガイドライン)の設定、3)成績評価結果(クラス別の成績分布)の公表、4)成績評価の妥当性の検討(評価の極端な片寄りの点検)、5)教務情報システム上での成績分布の公表、6)各クラスの「秀」評価のパーセンテージ・GPA平均値の目標及び成績評価の極端な片寄りの点検基準の設定・公表、を行った。② 専門科目は各学部で同様の取組を進め、平成17年度は5学部で、平成18年度は11学部で、平成19年度及び平成20年度は全学部で成績分布を公表した。・大学院課程(修士課程): ① 全研究科等の修士課程では、「単位の計算基準」(1単位の授業科目は45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とする)を明文化し、成績評価基準の見直しについて引き続き検討を行った。 ② 単位の実質化を念頭においた成績評価基準の見直しを行うため、各研究科等共通のシラバス様式を定め教務情報システムへの導入の促進を図った。
【135】 ・ 学士課程に「秀」評価(優の上に秀を 加えて5段階評価とする)及びGPA (grade point average)制度を導入し, 修学指導等に積極的に活用するよう努め る。	【135】 ・ 平成17年度新入生から導入した「秀」 評価及びGPA制度等の運用結果をデータ化・資料化するとともに、修学指導等 への積極的な活用を図る。	<ul><li>・ 学士課程の「秀」評価及びGPA制度の運用結果を資料化し、教育、修学指導に活用するため各学部に提供した。</li><li>・ 大学院教育検討ワーキンググループにおいて、大学院課程(修士課程)へのGPA制度導入の議論を慎重に重ね、大学院教育課程の整備とともに引き続き検討することとした。</li></ul>

- Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
- (1) 教育に関する目標
- ③ 教育の実施体制に関する目標
- ①職員の配置に関する基本方針

北海道大学の教育に関する目標を達成するために必要な教員組織の整備・充実を図るとともに、これを有機的に機能させるための教育支援体制を強化する。

- 2)教育環境の整備に関する基本方針
  - ・ キャンパスが学生の学習及び生活の場であり、多くの人々との触れあいや多様な経験、学問を通じて人間性が育まれることに鑑み、本学特有の優れた自然環境を有効 に活用して、すべての学生にとって最良の学修環境を整える。
  - ・ 教育施設設備を計画的に整備充実するとともに、情報基盤センターを中心にキャンパス全体の電子情報環境を整備する。また、附属図書館の教育支援・学術情報センター機能を強化する。
- ③教育の質の改善のためのシステムに関する方針

個々の教員による教育活動の評価を充実させるとともに、教育貢献を業績として重視する。また、各学部・研究科の組織としての教育活動を評価する。さらに、授業改善を目的とした適切な研修の推進を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
①適切な職員の配置等に関する具体的方策 【136】 ・ 北海道大学の教育に関する目標を達成するために必要な学科・専攻等を構成し、 それぞれの学科・専攻等における教育研究を実施するにふさわしい教員組織の整備・充実を図るため、Ⅱの3の⑥の「中長期的視野に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策」に掲げるところにより、適切な教員編制としうるシステムを確立する。	①適切な職員の配置等に関する具体的方策 【136】 (20年度は年度計画なし)	・ 平成 18 年度に導入した「ポイント制教員人件費管理システム」の検証を行った結果、新たな学修分野の充実や同一分野に複数の教授を配置するなど、各部局等においては、同制度の導入目的である柔軟な教員組織編制がなされていた。また、より柔軟な教員編制を可能とするため、平成 21 年度から、ポイント数を見直すこととした(准教授 0.798→0.8、講師 0.748→0.7、助教 0.604→0.6)。
【137】 ・ Ⅱの3の⑥の「中長期的視野に立った 適切な人員(人件費)管理に関する具体 的方策」に掲げるところにより,演習や 実験指導等に教育支援職員を適切に配置 するための体制を整備する。	【137】 ・ 教育研究支援本部において,演習や実験指導等に教育支援職員を適切に配置するための具体的準備の一環として平成19年度に実施した「技術職員及び技術系嘱託職員の資格,職務内容等に関する実態調査」の調査結果の分析を行い,技術職員及び技術系嘱託職員の実態把握を行う。	・ 平成 19 年度に実施した「技術職員及び技術系嘱託職員の資格、職務内容等に関する実態調査」の調査結果の分析を行った。技術職員及び技術系嘱託職員の職務内容は多岐にわたっているが、その多くが演習や実験指導等に関わっていること、また一方で、部局が異なっていても共通する技術を柔軟に運用できることなどの実態を把握し、適切な配置への検討をさらに進めることとした。
②教育に必要な設備,図書館,情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策【138】 ・ 豊かな自然及び歴史的な景観を保全しながら,老朽化した施設を順次改修する	②教育に必要な設備,図書館,情報ネット ワーク等の活用・整備の具体的方策 【138】 ・ 老朽化した施設の改修については,豊 かな自然や歴史的な景観の保全,及びバ	・ 老朽施設の再生整備とバリアフリー環境を実現するため以下の事業を実施した。 ① 歯学部研究棟の耐震補強を含む改修工事 ② 医学部中研究棟の耐震補強を含む改修工事 ③ 教育学部研究棟の耐震補強を含む改修工事 ④ 工学部の製図・講義棟及び電気・生体棟の耐震補強を含む改修工事

		40747577]
とともに、バリアフリー環境の整備に努 める。	リアフリー環境にも配慮しつつ、Vの1 の④の「施設等の整備に関する具体的方 策」に掲げるところにより実施する。	⑤ 理学部の3号館及び実験施設の耐震補強を含む改修工事 ⑥ 歴史的建造物としての外観維持に配慮した環境資源バイオサイエンス研究棟 改修施設整備等事業 (PFI事業)及び和歌山研究林庁舎の改修工事 ⑦ 身障者用トイレの設置 (法学部研究棟,文系共同講義棟,保健科学研究院等)
<ul><li>【139】</li><li>・ 講義室においては視聴覚装置・プレゼンテーション装置等の教育設備の充実に努める。</li></ul>	【139】 ・ 講義室においては、引き続き視聴覚装置・プレゼンテーション装置等の教育設備の充実に努める。	<ul> <li>各部局において、必要性の高い液晶プロジェクター等を中心に更新・新設による設備充実を図った結果、全学的な講義室及び演習室への設備設置率は増加した。</li> <li>① 講義室:液晶プロジェクター 90%(平成19年度74%)</li> <li>② 演習室:液晶プロジェクター 40%(平成19年度39%)</li> <li>・ 全学教育においても、必要に応じた視聴覚装置等の整備を順次、計画的に行った。</li> </ul>
【140】 ・ 附属図書館における学生の学習に必要な資料を充実し、留学生・国際対応サービスを拡大するとともに、学術研究コンテンツを整備し、ネットワーク情報の利用環境の改善に努める。	【140】 ・ 附属図書館においては、引き続き学生の学習に必要な図書の充実、並びに学術研究コンテンツや図書目録データベースの整備・充実等によるネットワーク情報の利用環境の改善に努めるとともに、留学生・国際対応サービスを拡充するため、国際交流科目図書コーナーの充実や情報提供の観点からホームページの外国語版の充実を図る。	・ 学生の学習に必要な図書を充実するために、本館分館あわせて、教員選定図書・シラバス掲載図書・学生希望図書等を12,843 冊整備した。これらに加えて、研究用図書・寄贈図書等(全学合計で13,556 冊)を整備した。 ・ 学術研究コンテンツ小委員会において新規の電子ジャーナル14点を選定するとともに、利用頻度の少ないものなど110点の電子ジャーナルの講読を中止した。(電子ジャーナル総数15,237点、データベース総数35点)。 ・ 留学生・国際対応サービスを拡充するために国際交流図書コーナーへ配架する図書(洋書が中心で48冊を整備)を購入して充実させ、図書館が所蔵する「札幌農学校文庫」等のコレクション紹介のホームページを中心に英文版(約42ページ)を作成した。 ・ 平成20年度に受け入れた図書47,794冊を図書目録データベースに登録するとともに、昭和61年以前に受け入れた図書のうち約2.8万冊を同データベースに登録した。
【141】 ・ 情報基盤センターを整備し、それと連携してキャンパス・ネットワーク環境の充実に努める。	【141】 ・ 情報基盤センターにおいては、セキュリティの水準や利便性をさらに向上させるため、キャンパス・ネットワークの整備を進めるとともに、マルチメディアを活用する教育の支援を引き続き行う。また、認証基盤を含む統一的な情報環境の整備を進めるとともに、全学的な情報関連業務を一元的に担う体制を強化する。	<ul> <li>キャンパス・ネットワーク拡充システムを構築し、ネットワーク中継装置(部局ノードルータ等6台及びアクセススイッチ387台)を更新することで、安全・安心かつ超高速なキャンパス・ネットワークの基盤整備を推進した。</li> <li>メールサーバ登録制の運用を開始し、ウィルス感染等による迷惑メール大量発信を防ぎ、ネットワーク利用におけるセキュリティを一層向上させた。</li> <li>教職員向けのシングルサインオンシステムの運用を開始し、学内の各種業務系システム利用における利便性及びセキュリティレベルを向上させた。また、シングルサインオンシステム利用者に対する電子証明書発行のための基盤整備を推進した。</li> <li>教育学習支援システムELMSとシングルサインオンシステムとの連携及びシラバスシステムとの連携、情報通信技術を活用した教育を支援する電子情報環境の整備を進めた。</li> <li>教育学習支援システムELMSの授業支援機能を強化し、デジタルコンテンツ生成・管理・発信のためのスタジオ及び編集設備を引き続き整備し、マルチメディアを活用した教育を支援する電子情報環境の整備を進めた。</li> <li>オープンコースウェア(OCW)におけるクラーク博士等の歴史的講義資料の公開、映像発信等、講義資料公開のための情報環境の整備を支援した。</li> <li>教育学習支援システムELMSを利用して、留学生センターと共催で、英語能力判定試験TOEFLーiBTを実施した。</li> <li>情報環境推進本部において、統一的な情報環境の整備を進めるため、第二期中期目標・中期計画期間における情報環境推進に関する行動計画骨子を策定し、業務・情報システムの最適化実現のため、対象範囲や手順等を策定し、業務・情報システムの最適化実現に係る確認を適正に行うための体制を整備した。</li> </ul>

【142】 ・ 学生の正課授業及び課外の体育活動のための施設の充実に努める。	【142】 ・ 学生の正課授業及び課外の体育活動の ための施設の充実に、引き続き努める。	・ 平成20年度は、学生のした。	正課授業及び課外活動施設の改修・整備を次のとおり実施
, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	施設名	改修・整備内容等
		小樽祝津ヨット艇庫	給水ポンプ交換(2台)
		石狩漕艇部艇庫	合宿所排水管交換,浄化槽改修
		サッカー・ラグビー場,	整備用土・砂各8トン搬入
		野球場A・B	
		馬術部厩舎・馬場	馬場砂入れ・ゴムチップ散布(砂固化,飛散防止)
		陸上ホッケー場・ハンド	グランド面整備・改修
		ボール場	
		山小屋関係 ・無意根小屋 ・奥手稲山の家 ・手稲パラダイス・ ヒュッテ	暖房炊事用薪小分け,薪上げ 1階床改修(ストーブ下),簡易水道改修 1階ストーブ交換,地階照明増設,鋪道ウッド チップ施設,浄化槽ポンプ交換
		第一体育館	男女トイレ、暖房配管整備
		第二体育館	天井暖房配管改修
		剣道場	暖房用ポンプ交換
		弓道場	矢場射口、照明、とびら改修
		サークル会館	別館への暖房用配管(地下埋設)交換
		屋外更衣室	野球場Bバックネットに男女別屋外更衣室設置
		スポーツトレーニングセンター	体育館走路(周回路)ウレタン塗布・整備
③教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策 【143】 ・ 各教育組織において、前記(1)の⑤の「教育の成果・効果の検証に関する具体的方策」に掲げるものを含め、組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価するための体制並びに評価結果を教育の質の向上及び改善に結びつける体制を確立する。	③教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策 【143】 ・ 各教育組織は、部局評価組織により、前記(1)の⑤の「教育の成果・効果の検証に関する具体的方策」に掲げるものを含め、組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価するとともに、評価結果を教育の質の向上及び改善に結びつける。	局評価組織を設置した。 ・ 平成 20 年度は、12 部局 局等で第三者評価を実施 また、各部局等におい	ては、その評価結果を踏まえて授業アンケート結果への対ックする(会計専門職大学院)など、評価結果を教育の質
【144】 ・ 学生による授業アンケートを引き続き 実施するとともに、その結果への教員の 対応を学生に公開する。	【144】 ・ 学生による授業アンケートを引き続き 実施する。	アンケート結果を個人別/ 部局長にフィードバックラムページで公表した。 ・ 評価平均点が上位となっ	- トを引き続き実施した(実施教員数976人,実施率65%)。 こ集計し、当該授業に係る評点・順位等を各教員及び所属 するとともに、評価室において全学の傾向を分析し、ホー った授業の担当教員を「エクセレント・ティーチャーズ」 夫などをホームページで公表した。
【145】 ・ 教育活動に対する自己点検・評価の結	【145】 ・ 教育活動に対する自己点検・評価の結	<ul><li>各研究科等において, ロップメント(FD)のラ</li></ul>	自己点検・評価の結果を活用し、ファカルティ・ディベ 充実を図った。

果をファカルティ・ディベロップメント (FD) の充実のために活用する。	果を活用し、ファカルティ・ディベロップメント(FD)の充実を図る。	<ul> <li>① 文学研究科では、FDを2回実施した。その講師の選定・依頼にあたっては、教育に対する自己点検・評価の結果を参考にした。</li> <li>② 法学研究科の法科大学院では、平成16年度から学生による授業アンケートを実施しており、修士課程では、平成19年3月修了者に対してアンケートを実施しており、この結果に基づきFDの充実を図っている。</li> <li>③ 経済学研究科の会計専門職大学院では、授業のピア・レビュー並びに学外者による授業評価を実施し、その結果得られた意見をもとにFD委員会において、教員相互の講評を行い、FDの充実を図っている。</li> <li>④ 医学研究科では、教育評価方法の確立(医学部医学科学生のアンケート作成、教育の自己評価、学部学習目標の達成の評価項目作成)と英語教育(目標設定、教育効果の評価作成、学部の講義・実習における英語教育法の確立、大学院英語教育の確立)をテーマとし、FDに役立てた。</li> <li>⑤ 歯学研究科では、歯学部学生を対象に実施した授業評価の結果をFD委員会で集計し、学生に公表するとともに、各教員に個別詳細データを今後の授業計画に資するよう提供した。</li> <li>⑥ 工学研究科では、本学院において初めて授業アンケートを実施した。</li> <li>⑦ 工学部では、平成19年度後期及び平成20年度前期実施分の授業アンケートの各評点結果を公表し、FDの充実を図っている。</li> <li>⑧ 公共政策学教育部では、学期半ばの授業評価、授業の相互公開及び学期終了時の授業評価を実施し、その結果に基づいて教務委員会が授業改善を促した。・高等教育機能開発総合センター高等教育開発研究部では、各部局等におけるFD活動の実施状況に関する調査を行い、同センター発行の「高等教育ジャーナル」で公表した。</li> </ul>
<ul> <li>④教材,学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策【146】</li> <li>教育ワークショップ,新任教員研修会等の研修機会を一層充実させるとともに、実施時期、業務分担など、参加し易い環境を整備する。また、ティーチング・アシスタントを担当する大学院学生には、これまでどおり事前に研修を受講させ、その資質の向上に努める。</li> </ul>	<ul> <li>④教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策【146】</li> <li>教育ワークショップ等を年2回実施するとともに、適切な実施時期の設定、FD資料のオンライン化、各研究科等主催のFDの支援などの推進を図る。また、ティーチング・アシスタントを担当する大学院学生に対する事前研修を充実し、その資質の一層の向上に努める。</li> </ul>	・ 「魅力ある授業を目指して」をテーマとする新任教員向けの教育ワークショップ(全学FD合宿)を春と秋の年2回実施した(春28名,秋38名)。このワークショップの資料は、事前事後に誰でも閲覧できるよう高等教育機能開発総合センター高等教育開発研究部のホームページに公開した。 ・ ティーチング・アシスタント(TA)に対しては、平成20年4月に全学教育科目TA研修会を開催し、TA194名(平成19年度168名)が参加した。午前中は、TAに関する基礎知識を講義し、午後は、12の分科会で講義とグループ学習を行い、TAの資質向上に努めた。水産学部では、教員とTAの連携を強化するため合同研修会を実施した。 ・ 工学研究科及び情報科学研究科の合同FD研修会、農学院のFD講演会に高等教育機能開発総合センター高等教育開発研究部の教員が、講師として参加し、FDの支援を行った。
【147】 ・ 教育に関する研究開発プロジェクトに対して、適切な学内支援措置を講じる。	【147】 ・ 教育に関する研究開発プロジェクトに対して、引き続き適切な学内支援措置を講じる。	・ 全学又は各部局における教育改善・改革の取組を推進するため、教育改革室が支援を行い、各種の教育改革支援事業への採択や各部局の教育改革の取組を促進した。 具体的には、総長主導の重点配分経費を活用して、全学教育、学部専門教育及び大学院教育の充実などを目指した教育改革促進事業を、学内公募により支援した。 (教育プログラムの開発研究 申請24件、採択13件、配分予算:14,980千円) これらの取組により、平成20年度においては、文部科学省公募各種教育改革支援事業のうち、「質の高い大学院教育プログラム」、「大学院教育改革支援プログラム」、「大学病院連携型高度医療人養成推進事業」及び「戦略的大学連携支援事業」にそれ

⑤学内共同教育等に関する具体的方策 【148】 ・ 学部及び大学院における外国語教育を 実施するとともに、言語及び文化に関す る教育研究を推進する。	⑤学内共同教育等に関する具体的方策 【148】 ・ 外国語教育センターにおいては、全学 教育における外国語教育を企画、立案、 実施するとともに、外国語特別講義、大 学院共通授業等において、各研究科等と も協力して外国語教育の充実を図る。	<ul> <li>ぞれ1件採択された。</li> <li>大学の社会貢献の一環として、本学の教育活動の内容や成果を広く社会や教育関係者に情報提供し活用してもらうことを目的に、教育改革室の主導の下、文部科学省公募各種教育改革支援事業に採択された本学の10の取組を取りまとめて、「魅力ある大学教育フォーラム・パネル展」を開催した。</li> <li>外国語教育センターの運営委員会並びに外国語教育企画専門委員会とCALL専門委員会において、全学教育における外国語教育の企画、立案等を行い、平成20年度第2学期から、「ドイツ語」、「フランス語」、「ロシア語」及び「中国語」にCALL授業を導入した。また、大学院教育の外国語特別講義は延べ213名が受講した。</li> <li>メディア・コミュニケーション研究院教員及び特任教員により、大学院共通授業として、研究者を目指す修士課程及び博士(後期)課程の学生に向けに、国際学会等での英語のプレゼンテーション・スキル、ディベートスキル向上のための実践的な授業「高度実践英語I」、「高度実践英語II」、「高度実践ロシア語I」、「高度実践ロシア語I」、「高度実践ロシア語II」、「高度実践フランス語」の各科目を開講し、54名(平成19年度46名)が受講した。</li> </ul>
【149】 ・ 留学生に対して日本語、日本文化・日本事情の教育及び修学・生活上の指導・助言を行うとともに、海外留学を希望する学生に対する情報提供や指導・助言に努める。	【149-1】 ・ 留学生センターは、留学生に対して日本語、日本文化・日本事情の教育及び修学・生活上の指導・助言を行うとともに、海外留学を希望する学生に対し、各国領事館等と連携を図り、「海外留学説明会」や「目的別説明会」を年数回開催するなど情報提供や指導・助言にさらに努める。なお、海外留学希望者の裾野を広げるために、新入生に対する留学に関するオリエンテーション・説明会を充実させるなど、入学直後における動機付けに向けて情報提供に努める。  【149-2】 ・ 平成19年度に設置した「留学生サポーター制度」により、留学生受入環境を充実させる。	・ 留学生センターで開講している日本語コースの受講人数は留学生数の急激な増に伴い、大幅に増加した(平成19年度1,757名→平成20年度2,039名)。同センターでは、留学生・日本人学生及び学内教職員に対し週4回相談関係業務を行い、相談件数は平成20年度で176件に上った。 ・ 海外への留学生拡大に向け、目的別各種説明会を開催するとともに、早期(入学直後)からの動機付けとして新入生に対するオリエンテーションを開催するなど学生のニーズや留学環境の変化に対応した情報提供を行った。さらに、夏期及び春期の短期語学研修(北大サマープログラム・スプリングプログラム)を実施し、平成20年度37名(平成18年度15名,平成19年度37名)の学生を派遣した。また、平成18年度から始めた留学情報メールの登録数は平成20年度には256件に達し(平成19年度170件)、交換留学等についての問合せ・個別相談が平成20年度約90件(平成19年度:50件)と留学に対する意識の拡大がみられた。 ・ 平成17年度からオープンキャンパスにおいて、北大への進学を考えている高校生に対し本学及び留学への関心度を高めるための説明や座談会を行っており、参加者の高い満足を得ている。また、平成20年度後期から留学を希望する学生からの要望が強いTOFELーiBTの本学での実施を開始し、既に5回(受験者数合計約160名)実施した。このことにより、学生の心理的・経済的負担が軽減されただけでなく、北海道地区における受験機会を増加させるなど、地域社会にも貢献した。 ・ 留学生が留学生の質問・相談に応じることや案内、諸手続等のサポートを行うことを目的として留学生センター内に「留学生サポート・デスク」を設置し、受入環境を充実させた。 ・ 留学生交流支援体制の強化及びワンストップ・サービスの提供を目的として国際サポート・オフィス(仮称)を設置することとした。
[150]	[150]	・ 高等教育機能開発総合センターでは、全学教育及び高大連携に関する企画や、教

•	全学教育、入学者選抜及び高大連携に
	関する企画並びに教育方法の開発・改善
	及び生涯学習に関する研究を推進する。

- ・ 高等教育機能開発総合センターは、全 学教育及び高大連携に関する企画、教育 方法の開発・改善並びに入学者選抜及び 生涯学習に関する研究を推進する。
- 育方法の開発・改善並びに入学者選抜及び生涯学習に関する研究を推進し、その内容を同センター発行の「センターニュース(年4回発行)」で公表した。
- 高大連携の一環として、高校生に対し、大学での学習機会を提供することにより、 学術研究への理解と関心を深めさせ、生徒自ら高い目的意識や意欲を持つことを目 的に、全学教育科目を高校生が聴講することを試行した。
- ・ 生涯学習計画研究部では、教育学研究院と協力して大学事務職員の継続教育のための公開講座「大学職員セミナー」を実施(10月)した。また、各研究科等が実施した公開講座の受講生を対象に、その実態とニーズを明らかにするためのアンケート調査を実施した。
- インターネットを活用して、北海道大学公開講座を西興部村に配信し、遠隔教育を実施した。
- ・ 地域生涯学習計画への参画に関する実践的研究については、「道民カレッジ」、「さっぽろ市民カレッジ」等において講座の企画・実施についての研究を行った。
- 生涯スポーツ科学研究については、健康づくり支援に関する社会的活動を行った。

#### [151]

・ 学術標本の収蔵,展示,公開及び学術標本に関する教育研究の支援並びにこれらに関する研究を推進するとともに,地域社会への教育普及に寄与する。

#### [151]

- ・ 学術標本の収蔵,展示,公開及び学術標本に関する教育研究の支援並びにこれらに関する研究を推進するとともに,地域社会への教育普及に寄与するため,総合博物館において,以下の事業を展開する。
- ア) 常設展示の部分的改修・新設とと もに、展示パネルの英語表記及びガ イドブックを出版して、内容を充実 させる。
- イ) 特別企画展示として、夏期「G8 北海道洞爺湖サミットに連動した展 示」と冬期「アイヌ民族関連展示」 を開催する。
- ウ) 引き続き土・日曜日、祝日を開館 日として、地域社会への教育普及に 寄与する市民向け公開セミナー等 を、内容を充実させて継続して実施 する。
- エ) 小学校・中学校・高等学校等の団体見学者への丁寧な展示解説等の対応を, さらに充実させる。
- オ) 教員及び地域博物館学芸員等を対象とした研修制度(インターン制度)を,内容を充実させて継続して実施する(パラタクソノミスト養成講座などの継続)。
- カ) 標本整理等に係るボランティア育

- ・ 学術標本の収蔵、展示、公開及び学術標本に関する教育研究の支援並びにこれらに関する研究を推進するとともに、地域社会への教育普及に寄与するため、総合博物館において、以下の事業を展開した。
  - ア) 常設展示の部分的改修を行うとともに、リファレンスコーナーを設置して 来館者への対応を向上させた。また、日本語版リーフレットの内容を見直す とともに、展示パネルの英語表記及び英語版リーフレットを作成して、展示 案内等の内容を充実させた。
  - イ) 特別企画展示として、夏期「G8北海道洞爺湖サミットに連動した展示」 (期間中入場者:19,814人)と冬期「アイヌ民族関連展示」(同:3,231人) を開催したほか、5件の企画展示を行った。また、企画展示に関連するガイ ドブック、図録等を発行した。
  - ウ) 引き続き土・日曜日,祝日を開館日として,市民向け公開セミナー (21 件,参加総数 1,348 人) を行い,その他にシンポジウム,カルチャーナイト,オープンキャンパス,チェンバロコンサート等の行事を継続して実施した。
  - エ) 小学校(31件,575人)・中学校(39件,737人)・高等学校(29件,3,346人)等多数の団体見学があり、見学者への丁寧な展示解説等をより充実させるため、ボランティア28名で展示解説グループを組織し、年2回の全体ミーティングや個別指導を随時行うとともに、見学者との事前打合せや意見交換等を行った。
  - オ) 教員及び地域博物館学芸員等を対象とした研修制度(インターン制度)として、中学校教員に対する研修を行ったほか、パラタクソノミスト養成講座(19件、参加総数230人)の種類を5分野増やすとともに、ガイドブック(昆虫初級)を作成して内容を充実させた。
  - b) 学術資料維持管理経費により標本整理等を進めるとともに、ボランティア を育成するため講習会を行って作業要領等を指導し、教育システムとして確立させた。
  - キ) 「マテリアルレポート」として極東亜産スゲ属植物に関する標本目録を出版した。また、「研究報告書」については、サハリン・千島の生物多様性に関する論文集として出版に向けて準備を進めた。

	成のための教育システムを開発する。 キ) 学術標本・資料の研究報告として 「マテリアルレポート」及び「研究 報告書」を出版する。	
<ul><li>【152】</li><li>・ 学生及び職員の心身の健康管理に関する専門的業務を実施する。</li></ul>	【152】 ・ 保健管理センターは、学生及び職員の心身の健康管理に関する専門的業務を実施する。なお、保健管理センターの新しい在り方について検討する。	<ul> <li>・保健管理センターでは、学生及び職員の心身の健康管理に関する以下の専門的業務を実施した。</li> <li>① 学生の定期健康診断を実施した。特に、健康診断の有所見者の二次検査の未受検者に対し、受検を勧奨するなどの事後措置を充実させた。また、採血を伴う特殊健康診断等において、迷走神経反射(VVR)による事故の予防のため、問診を充実させるとともに臥位での採血を取り入れるなどの防止対策を引き続き講じた。</li> <li>② メンタルヘルス対策として、「心のケア」対応マニュアルを作成し、クラス担任代表者会議・全体会議において配付し、クラス担任や指導教員に対して学生からの相談への対応方法等の説明を行った。また、学生相談室との連携強化のために月例の事例検討会を実施し、さらに、産業医及び常勤カウンセラーによる講演会、映画会を実施した。</li> <li>③ 全学的自殺防止対策としての「学生の自殺対策ワーキンググループ」の必要性を提案し、学生委員会の下に設置された同ワーキンググループにおいて主たるメンバーとして、自殺防止対策の検討を進めた。</li> <li>・ 保健管理センターの新しい在り方について検討を行った結果、学生の利便性等を踏まえ、平成22年3月末に移転し、同年4月から新体制により業務を行うことを決定した。なお、具体的な施設・設備、改修計画、組織及び診療体制の見直しについては引き続き検討を進めることとした。</li> <li>・ 健康教育の一環として、学部1、2年次の学生を対象とする、全学教育科目「なぜ病気になるのかー治療医学から予防医学へ」を引き続き期講した。</li> </ul>
【153】 ・ 保健及び体育に関する教育を実施するとともに、学生及び職員の課外活動等における体育指導などを通じて、体力の向上、健康増進に寄与する。	【153】 ・ 高等教育機能開発総合センター(生涯学習計画研究部生涯スポーツ科学研究部門)は、学生・職員の体力・健康の問題に関し、専門的立場から指導を行うとともに、公開講座の実施や講習会開催を通じて地域住民、特に高齢者の体力向上・健康増進に寄与する。	・ 高等教育機能開発総合センター生涯学習計画研究部スポーツ科学部門では、一般学生に対し正課体育授業「体育学A」でスポーツトレーニングと歩くスキーを指導し、課外活動では体育系学生団体に対し経常的にトレーニング相談、合宿計画相談、スポーツ競技上の相談に応じている。地域住民には健康づくりスポーツに向けて考案した筋力向上歩行を主体とした公開講座「高齢者の冬道健康ウオーキング」を開講したほか、新しい健康運動メニューとして新聞等のメディアを通して紹介するなどの啓発活動を行った。
<ul><li>⑥学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項</li><li>【154】</li><li>・ 国家資格等の職業資格に関連した人材や社会的に高度な専門職業能力を有する</li></ul>	⑥学部・研究科等の教育実施体制等に関する 特記事項 【154】 (20年度は年度計画なし)	(記載無し)

4	۲	海	道	+	4
4	L	ΛШ	ᄪ	Л	-

人材の養成ニーズに対し基幹総合大学と して積極的に応え,その使命を果たして		
いくため、公共政策大学院及び会計専門 職大学院等の専門職大学院の設置を検討 し、逐次その実現に努める。		

- Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
- (1) 教育に関する目標
- ④ 学生への支援に関する目標
- ・ 学生の要望等を積極的に受け入れ、改善を図りつつ、入学から卒業・修了まで快適な大学生活を過ごさせるため、学生の自主活動を支援するとともに、奨学金等の経済 宇生の要望等を積極的に受け入れ、改善を図りつつ、入学から卒業・修了まで快適な大学生活を過ごさせるため、学生の自主活動を支援するとともに、奨学金等の経 助支援を強化する。
   日 ・ 社会の高度化、複雑化に伴い、入学してくる学生も多様化していることに鑑み、大学として、心身の健康、修学、就職等、多岐にわたる相談機能を充実・強化する。
   標 ・ 社会にそして世界に開かれた大学として、社会人及び留学生の学修環境の整備に努める。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<ul><li>①学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 【155】</li><li>新入生ガイダンス・オリエンテーション等の内容の見直しを行うなどにより一層の充実を図る。</li></ul>	<ul> <li>①学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策</li> <li>【155】</li> <li>・ 大学における学修システムや生活上の留意事項を確実に理解させるため平成19年度に改訂したクラス担任マニュアルに基づき、学部新入生ガイダンス・オリエンテーション等の内容の充実を図る。</li> </ul>	<ul> <li>平成20年度には、クラス担任会議を年1回から年2回に増やし、次学期に向けた修学指導の方針を確認した。メンタルへルスに関する講演等によりクラス担任と学生相談室、保健管理センターとの連携を強化するとともに、2回開催のうち1回は、FDと位置づけてクラス担任による学生指導の充実を図った。</li> <li>クラス担任へのアンケートを引き続き実施し、その結果を参考に、クラス担任のGPA等を利用した修学指導、学生支援の方針や基準、役割についての理解を深め、学部新入生ガイダンス・オリエンテーション等に活用した。クラス担任に関する要項を整備し、「クラス担任マニュアル」の見直しを行った。</li> <li>平成20年度入学者から連帯保証人(保護者)へ成績表を送付し、学生支援について連帯保証人との連携を図ることを決定した。なお、平成21年5月に第1回目の送付を行うこととした。</li> <li>新入生の修学指導「「MANAVI」(ピアサポート)を担当する上級生の推薦をクラス担任に依頼し、クラス担任とピアサポートの連携を強化することとした。</li> <li>各学部ではそれぞれの学部の特性に応じ、「合宿研修」、新入生ガイダンスを企画し、クラス担任や上級生との交流を深める等、ガイダンス・オリエンテーションの充実を図った。</li> </ul>
【156】 ・ 入学時のほか,在学期間中における学修・進学相談指導体制を,全学的・組織的に整備する。	【156】 ・ 初年次学部学生に対する相談体制を充実させるため、クラス担任マニュアルを整備して、クラス担任の業務内容を明確に位置付けることにより、成績不良者、留年者及び留学生等への個別対応の徹底化を図るとともに、従来の学生個人等がクラス担任と相談するためのオフィスアワー及びクラス単位でクラス担任と相談するためのクラスアワーの充実を図る。さらに、GPA制度を利用した個別の修学指導を強化する。各学部においては、高年次の学生に対する修学指導体制の一層の充実を図る。また、父母等に学業成績を送付することを	<ul> <li>学生支援に対するクラス担任の任務,学生対応のあり方の理解を深めるため,次の取組を実施した。</li> <li>① 平成20年度に年2回開催したクラス担任会議のうち,1回をFDと位置づけ同会議の内容を充実させた。</li> <li>② GPAを利用した個別の修学指導を,クラス担任と授業担当教員が連携して行った。</li> <li>③ クラスアワー・オフィスアワーを実施した。</li> <li>④ メンタルヘルス,ハラスメントに関する学生相談室及び保健管理センターとの連携についての講演等を行った。</li> <li>・ クラス担任に対する修学指導及び学生支援状況についてのアンケート調査を引き続き実施し、修学指導・学生支援のさらなる改善点を探るとともに平成21年度「クラス担任マニュアル」作成のために活用した。</li> <li>・ 高年次学生については、演習や研究室での学生への少人数教育及び個別指導に加えて、進級ガイダンスは10学部、オフィスアワーは全12学部で実施した。</li> </ul>

	検討する。	
②生活相談・就職支援等に関する具体的方策 【157】 ・ 学生相談室、保健管理センター、クラス担任等の学生相談業務の任に当たる者の連携強化を図る。	②生活相談・就職支援等に関する具体的方策 【157】 ・ 「学生委員会学生相談専門委員会」及び「学生相談関係連絡会議」を中心として、学生相談室、保健管理センター、函館キャンパス・メンタルヘルス相談室、クラス担任等の学生相談業務の任に当たる者の連携強化を図る。 また、クラス担任マニュアルを見直し、学生相談機関とクラス担任との連携を強化する。	<ul> <li>学生相談室及び保健管理センターの連携強化を図るため、学生相談室長、保健管理センター所長、同センター医師及び両相談機関の専任カウンセラー等で構成する学生委員会「学生相談専門委員会」を年間6回開催した。同委員会では「何でも相談」体制の充実について検討を行い、何でも相談員を3人から8人に増員し、相談日を週1回から2回とした。また、同専門委員会において、メンタルヘルス等の注意喚起や本学の学生相談体制を説明したDVDを作成し、部局等及びクラス担任に配付のうえ、オリエンテーションや部局等で実施のガイダンスにおいて活用を図った。</li> <li>札幌キャンパスと函館キャンパスの連携を強化するため、学生相談関係連絡会議の構成員間で、相談を受けた内容等について、随時、メール等により情報の共有を図った。</li> <li>平成21年度版「クラス担任マニュアル」を充実させるため、クラス代表者会議にプロジェクトチームを設置し、編集体制の強化を図った。</li> </ul>
【158】 ・ 学生から学習・研究環境及び生活環境に関する意見・要望を聞き、それに速やかに対応する体制は、現在、学部学生のうち全学教育履修者を対象として高等教育機能開発総合センターで実施しているが、さらに各学部・研究科を含めて全学的視点から整備拡充する。	【158】 ・ 学生から学習・研究環境及び生活環境に関する意見・要望を聞き、それに速やかに対応する体制のさらなる充実を図る。	・ 高等教育機能開発総合センターに設置している投書箱「学生の声」(週2回回収)に63件の投書があり、関係の部局・事務部で回答を作成のうえ、同センター掲示板への掲示及び学生向け広報誌「えるむ」の各号において公表した。 ・ 文学、法学、工学、獣医学、水産学部並びに情報科学研究科、会計専門職大学院においても「学生投書箱」を設置しており、75件の要望が寄せられ要望への対応を行った。また、法学、経済学部ではメールによる相談を受けており、環境科学院、理学院、生命科学院、国際広報メディア・観光学院、保健科学院ではアンケートを実施した。 ・ 各学部・大学院では、少人数の教育・研究指導を演習や研究室単位で実施しており、それらを通じて学生の意見・要望の聴取を日常的に行っている。 ・ 平成21年度に実施する「学生生活実態調査」に向けて、学生委員会学生生活専門委員会にワーキンググループを設置し、調査内容等についての検討を開始した。
【159】 ・ カウンセリング体制について、アカデミック・ハラスメント、セクシュアル・ハラスメントに対する相談体制・防止対策も含めて整備する。	施し、相談業務の質的向上を図るとともに、苦情相談体制の在り方について検討する。  【159-2】 ・ 学生相談室の存在を広く周知するため、引き続き、学生向け広報誌に紹介記事を掲	<ul> <li>ハラスメント相談員に対して、業務内容の周知徹底及び対応に関する質的向上を図るため、研修会を2回実施した。</li> <li>苦情相談体制の在り方について検討を行い、より的確な状況把握と迅速な対応ができるようにするため、必要に応じて被害者と面談した相談員2人が加害者との面談も行えるよう見直しを行った。</li> <li>留学生及び外国人研究者等に対して、より一層の修学・就業支援を図る観点から、ハラスメント防止啓発リーフレットについて、新たに「英語版」を作成して配布するとともに、相談員名簿の「英語版」をホームページに掲載した。</li> <li>学生相談室の存在を広く周知するため、学生向け広報誌「えるむ」127号、129号、130号、131号において、学生相談室の案内記事、専任相談員へのインタビュー記事及び何でも相談体制の充実に関する広報記事を掲載した。</li> </ul>
	載するとともに、同相談室の利用方法等を 記載した「ミニカード」を学生に配布する。	・ 入学者及び在学者に対して、学生相談室の「ミニカード」を新入生オリエンテーションや窓口等において配布した。

#### [160]

学生のサークル活動やボランティア活動等に対する支援機能の整備充実を図る。

#### [160-1]

学生のサークル活動やボランティア活動を支援するため、サークル活動に対しては、経済的支援に加え、リーダー養成講座、事故防止講習会、冬山登山講習会等を実施し、ボランティア活動に対しては「学生ボランティア活動相談室」において活動先の紹介やボランティア養成講座等を引き続き実施する。

# ・ 本学の公認学生体育系団体の幹部を対象とした43回目となる「リーダーズ・アッセンブリー」を、平成20年12月に本学体育会との共催により実施し、トレーニング効果を高める生理学や栄養学の講演、強化費及び新入生勧誘等の討議を行ったほか、平成21年度の体育館改修期間中における施設使用についてサークル等の使用団体と調整を図った。

- ・ 学生の課外活動中の事故や飲酒事故等を防止するため,「事故防止に関する講習会」を平成20年4月に実施し,公認学生団体114団体,新規公認希望団体4団体,学部公認学生団体13団体が参加した。また,同講習会ではAEDの使用方法講習も実施した。
- ・ 冬山登山等における事故防止のため、「冬山登山講習会」を平成20年11月に実施し、山岳系サークルを中心にアウトドア系サークルの部員等が72名参加した。
- ・ 学生のボランティア活動を支援するため、学生ボランティアの広報活動の一環として新たに「ボラCAFE」を4回実施したほか、これまで主に講習形式で実施していたボランティア養成講座を、より参加しやすくするため、体験型の「ボランティアフェスティバル」と内容及び名称を変更し、実施した。

#### [160-2]

・ 学生が自主的に企画・立案を行う, キャンパス生活の充実,地域社会との連携 及び本学のPR活動等のプロジェクトに 対して,経費の助成を行う「北大元気プロ ジェクト」を引き続き実施する。 ・ 北大元気プロジェクトについて、年度当初から同プロジェクトによる活動が実施できるよう、募集時期を年1回(6月)から年2回(4月,6月)とし、43件の応募のうち「国際学生UNI. SUMMIT2008」、「リフレッシュの回廊~中庭を活用したライフサポートプロジェクト」など26件の企画を採択し、プロジェクト遂行に必要な物品等の経費として903万円の助成を行った。

(平成19年度: 応募27件, 採択17件, 助成666万円)

#### [161]

・ 平成16年度に全学的な就職支援体制 を構築し、学生への就職情報の提供、多 様な就職支援活動の充実を図る。また、 教育効果の向上のみならず、就職支援の 観点からもインターンシップ制度の充実 を図る。

#### [161]

・ 学生への就職情報の提供や多様な就職支援活動を充実させるため、キャリアセンターにおいて、全学的な就職支援体制を整備・拡充する。また、教育効果の向上のみならず就職支援の観点からも、全学教育においてインターンシップ及びキャリア教育に関する授業科目を充実させる。

#### (1) 就職支援「就職ガイダンス・セミナー」

- ・ 「北海道大学企業研究セミナー」には全国から445社(平成19年度419社)の参加があり、開催日を1日増やし22日間として開催した。説明時間も学生が参加しやすいよう工夫し、参加学生数は延べ22,093名(平成19年度18,659名)となった。
- ・ キャリアセンター主催のガイダンス・セミナーを 49 回(民間企業 27 回, 教員 1 回, 公務員 19 回, 留学生 2 回)開催し、下記のとおり充実を図った。(参加学生数延べ7,361 名)
  - ① 「内定者向けセミナー」: 就職への意欲向上, 社会で役立つコミュニケーションスキルの修得等の社会人としての基礎力アップを目的としたグループワークを中心とする「社会人基礎力アップセミナー」を開催した。
  - ② 「内定者によるセミナー」: 引き続き,座談会形式のセミナー「内定者と語る会 2008」を開催した。2日間で29業界86名(平成19年度24業界51名)の内定者が協力し、参加学生数は延べ250名(平成19年度221名)となった。また、業界の概要などを掲載した就職活動体験記「内定者の話」を作成・配布した。
  - ③ 「国家公務員 I 種試験支援」: 国家公務員 I 種志望学生に対して早期から全学的な支援を図るため、第1学期から「霞ヶ関連続キャリア講演」を実施した。本学卒業生等による講演会・懇談会は「霞ヶ関連続キャリア講演」を含めて11回開催し、参加学生は延べ235名であった。

また、公務員試験ガイダンスは文系編・技術系編に分けて行い、きめ細かい対応を図った。さらに、全ての試験区分の受験生に課される教養科目については外部専門家を招聘し、対策講座を実施した。

これらの取組の結果, 合格率は平成19年度の11.2%から平成20年度には12.9% に改善した。

- ④ 「博士課程就職セミナー」:博士課程学生に対する就職支援として、本学の博士課程OGの協力を得て"博士課程学生が社会で求められる力について"を内容とする「北大OG講演会」を開催した。また、理学研究院に設置されているS-cubic(基礎科学上級スキル人材ステーション)と協力し、博士課程学生と博士課程学生の採用を希望する企業との情報交換の場として「赤い糸会・札幌(特別版)」を開催した。
- ⑤ 「教員志望者ガイダンス」:教員を志望する本学学生に対し、北海道、札幌市の公立学校教員採用候補者選考検査、学習指導要領の改正ポイントの解説及び教育現場の状況について等の説明を行った。
- ⑥ 「留学生のための就職支援」: 留学生センター主催の入学時オリエンテーションにおいて、就職活動の流れ及び日本語能力の重要性など、日本企業に就職を希望する留学生が事前に理解すべき情報の提供を行った(3回)。また、「外国人留学生セミナー」を開催し、就職活動を始める留学生に具体的な指導を行った(2回)。
- ⑦ 「東京オフィスの活用」:東京で就職活動中の学生を対象に「就職相談会」を本学卒業生の協力の下、計2回開催した。
- ⑧ 「テレビ会議システムを用いた講演会等の開催」: テレビ会議システムにより、 東京オフィス・札幌キャンパス・函館キャンパスまたは札幌キャンパス・函館キャンパスを結んで国家公務員 I 種試験希望者向け卒業生講演会(6回), 教員志望者ガイダンス(1回), 就職ガイダンス(3回)を計10回実施した。
- (2) 就職支援「就職相談」
- ・ 就職情報企業の協力により週2回,計34回の相談会を実施し,エントリーシートの添削・模擬面接など131名が相談した。また,増加する学生相談対策として,キャリアセンター長経験者による相談対応を週2回の計13回実施し,53名の相談に対応した。キャリアセンタースタッフも延べ962名の相談に随時対応した。相談者数合計は1,146名となり,平成19年度の990名から約16%増加した。(3)インターンシップ
- ・ インターンシップには、大学全体で437名の学生が参加し、平成19年度と比較して大幅に増加した(平成19年度339名)。その内訳は次のとおりである。 なお、インターンシップに対する企業側の意識も高まり、学生受入の申し出が増加した。(平成20年度321団体、平成19年度269団体)

区分	参 加 学 生 数
全学インターンシップ *1	77名(19年度 85名)
学部 実施インターンシップ *2	127名(19年度 86名)
大学院研究科等 実施インターンシップ *3	233名(19年度 168名)

- \*1: インターンシップA(2単位)とインターンシップB(1単位)の合計 \*2: 学部は、教育、法、工、農、獣医学の5学部の合計(平成19年度は
- \*3: 大学院研究科等は、法学、工学、情報科学、環境科学、理学、生命科学、国際広報メディア・観光、専門職大学院〈経済学研究科、法学研究科、公共政策学教育部〉の10研究科等の合計。(平成19年度は11研究科)
- (4) キャリア教育

		・ 全学教育の特別講義「キャリアデザイン」では、各界で活躍する著名人4名によ
		る講演会とグループディスカッションを行った。
<ul><li>③経済的支援に関する具体的方策【162】</li><li>・ 入学料,授業料免除等の経済的支援を充実させるとともに、その採択基準の見直しについて検討する。</li></ul>	③経済的支援に関する具体的方策 【162】 (20年度は年度計画なし)	・ 平成17年度に導入した採択基準に基づき、入学料・授業料免除を次のとおり実施した。     ① 授業料免除について、平成20年度は、半額免除者を増やして全体の免除者数を拡大し、免除者数3,647名、うち全額免除196名、半額免除3,451名(平成19年度免除者数3,516名、うち全額免除321名、半額免除3,195名)を実施した。     ② 入学料免除について、平成20年度は、免除者数158名、うち全額免除16名、半額免除142名(平成19年度免除者数150名、うち全額免除15名、半額免除135名)を実施した。     ③ 「専門職大学院」の入学料・授業料免除について、平成20年度は、入学料全学免除者数12名、授業料全学免除者数24名(平成19年度の入学料全学免除者数12名、同年度の授業料全学免除者数24名)を実施した。     ④ 「再チャレンジする社会人大学院学生」の授業料免除について、平成20年度は、免除者数365名、うち全額免除15名、半額免除350名を実施した。
【163】 ・ 大学院学生・ポストドクターへの研究助成や国外での学会発表などに対する助成、学部学生の外国留学の助成、及び奨学金等については、本学の教育・研究活動を支援する団体等と連携を図りつつ、支援の充実に努める。	【163-1】 ・ 大学院学生・ポストドクターへの研究助成や国外での学会発表などに対する助成、学部学生の外国留学の助成及び奨学金等については、本学の教育・研究活動を支援する「財団法人北海道大学クラーク記念財団」等と連携を図りつつ、支援の充実に努める。特に、大学院学生及び学部学生の外国留学のための奨学金等の充実にさらに努める。	・ 学部学生等海外派遣(留学)及び大学院学生等の国際学会等出席の助成に関しては、クラーク記念財団及び本学国際交流事業基金と連携を図り、平成19年度と同様35件の助成を行い、学生の海外留学、国内外における学会発表を支援した。さらに、法・工・情報科学研究科など13部局が独自の資金により、123件の海外渡航・研究助成などを行った。
	【163-2】 ・ 北大フロンティア基金を活用し, 奨学金 制度の充実に努める。	<ul> <li>北大フロンティア基金を活用した奨学金制度の充実のため、総長を室長とする基金室等において、平成19年度及び平成20年度の学部学生、大学院生別の経済支援状況を取りまとめ、現状把握を行い、学生への具体的な支援について検討した。</li> <li>急激な円高に伴い、生活環境が悪化している留学生への支援のため、留学生1人につき5万円を上限とした6ヶ月無利子の貸付制度を平成21年2月から緊急措置した。</li> <li>留学生支援を目的とした本学教員からの遺贈(1千万円)により基金内に「関道子留学生支援基金」を設置し、平成21年4月から留学生に対する経済支援を実施することとした。</li> </ul>
<ul><li>④社会人・留学生等に対する配慮</li><li>【164】</li><li>・ 全学的視点のもとに、留学生担当専任教員を配置する制度について検討する。</li></ul>	①社会人・留学生等に対する配慮 【164】 ・ 留学生に対する修学上・生活上の支援を 一層充実させるため、全学的視点のもと に、留学生担当専任教員を配置する制度に ついて引き続き検討する。	・ 留学生に対する修学上・生活上の支援を一層充実させるため、部局に分散している留学生専門教育教員の人件費ポイントを留学生センターに集約し、留学生へのワンストップ・サービス等を実現する国際サポートオフィス(仮称)の新設と併せて、全学的な留学生支援体制を構築していくことを決定した。
【165】 ・ 本学留学生を支援する団体と連携を図	【165】 ・ 本学留学生を支援する「北海道大学外国	・ 北海道大学外国人留学生後援会と連携し、以下の事業を行った。 ① 「留学生の賃貸住宅入居に伴う連帯保証」:平成20年度445名(平成19年

りつつ、大学としての留学生の支援に努める。	人留学生後援会」等と連携を図りつつ,引き続き日常生活面における支援に努める。	度382名) ② 「留学生の賃貸住宅における事故等に対する連帯保証人支援」:1件(約11万円)の支援(立替払い) ③ 「留学生を支援する団体に対する経済的支援」:北海道大学国際婦人交流会で留学生向け日本語教材の印刷費として約44万円を援助 ・ 留学生の増加とともに、留学生への支援内容及び支援方法に多様化が求められており、その一環として、先輩留学生が、自らの経験に基づき、後輩留学生にきめ細かな支援を行う「留学生サポート・デスク」を設置した。
【166】 ・ 留学生及び外国人研究者の学修及び研究を実りあるものとするため、その家族を支えるボランティア団体等との連携を深める。	【166】 ・ 留学生及び外国人研究者の学修及び研究を実りあるものとするため、その家族を支えるボランティア団体「北海道大学国際婦人交流会」等と連携を図りつつ、引き続き、日常生活面における支援に努める。	・ 留学生、外国人研究者及びその家族に対する支援のため、平成20年度も北海道大学国際婦人交流会と連携し、入門2クラス及び初級1クラスの日本語サロンを開設したほか、お茶会、餅つき、着付け教室等の異文化交流を実施するとともに、生活必需品を年2回提供(ガレージセール)した。また、新規渡日者には、ハンドブック「札幌のくらし」や「赤ちゃんと子どものさっぽろのくらし」等を配付して、円滑に新しい環境で生活できるように支援した。
【167】 ・ 社会人学生について、長期履修学生制度(標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了することを認める制度)を実施するなど、働きながら学修できる教育環境の整備に努める。	【167】 ・ 社会人学生について、働きながら学修できる制度として実施している、大学院設置基準第14条の教育方法の特例は、14研究科等で実施しており、残り2研究科についても引き続き導入の促進を図る。	・ 長期履修制度については、平成20年度には、15研究科等で36名の学生に長期履修を許可した。長期履修制度が適用されている学生は、総計138名となった。 ・ 第14条特例については新たに新設の保健科学院が実施し、実施研究科等は、15研究科等に拡大した。 なお、平成21年度からは、工学研究科及び情報科学研究科においても実施することを決定しており、これにより全研究科等が実施することとなる。

- Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
- (2) 研究に関する目標
- ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標
- ・ 北海道大学は、研究主導型の基幹総合大学として、あらゆる学問分野で世界的水準の競争に耐えうる研究を展開し、人文科学、社会科学及び自然科学それぞれの既存学期 問分野において国際的に高く評価される研究成果を示すとともに、先端的、学際的、また複合的な領域において、新しい時代の規範及び新規学問領域創生の萌芽となる研究を開拓する。
- 標 ・ 北海道及び周辺寒冷地の自然環境、文化、産業、生活等に関わる地域性・公共性を重視した研究をこれまで以上に強化し、北海道、さらにはアジア、北方圏地域をはじめとする国際社会への貢献を図る。
  - ・ 研究水準及びその成果について、適切な検証により不断の向上を図る体制を構築する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<ul><li>①目指すべき研究の方向性</li><li>【168】</li><li>・ 全地球的な新規課題への機動的対応を図り、新たな学問領域の創生、産業活性化への貢献という視点をより鮮明にした研究の推進を図る。</li></ul>	<ul><li>①目指すべき研究の方向性</li><li>【168】</li><li>・ 全地球的な新規課題への機動的対応を図り、新たな学問領域の創生、産業活性化への貢献という視点をより鮮明にした研究の推進を図る。</li></ul>	・ 後記②で述べるように、「人獣共通感染国際共同教育研究拠点の創成」や「未来創薬・医療イノベーション拠点形成」、また、後記③で述べるように、「インドネシア国泥炭湿地林における火災と炭素管理(地球規模課題対応国際科学技術事業)」など、全地球的な新規課題への機動的対応を図り、新たな学問領域の創成、産業活性化への貢献という視点をより鮮明にした研究を数多く行った。 ・ 「人獣共通感染症国際共同教育研究拠点の創成」では、2度の国際拠点セミナーを開催したほか、寄生虫に関する国際シンポジウムに参画した。また、Zoonosis Controlに関しては4ヶ月にわたってザンビア、ケニア、中国、メキシコから若手研究者を招聘して、事業推進担当者(本学教員)が感染症に対する研究を指導する Advanced Training Course for Zoonosis Control を開講した。さらに、JICAとの共催で海外及び国内から研究者を招聘して Regional Workshop for Avian Influenza Control for Countries を2度開催するなど、人獣共通感染症国際共同研究拠点創成に向けて着実な一歩を踏み出した。
【169】 ・ 本学が創設から現在まで継承し発展させてきた基礎及び応用科学における特徴ある学問分野をさらに強化するために、常に世界をリードする研究を推進し、その研究目的を確実に達成することを基本とする。	【169】 ・ 本学が創設から現在まで継承し発展させてきた基礎及び応用科学における特徴ある学問分野をさらに強化するために、常に世界をリードする研究を推進し、その研究目的を確実に達成することを基本とする。	・ 後記②で述べるように、「トポロジー理工学の創成」や「統合フィールド環境科学の教育研究拠点形成」、「触媒が先導する物質化学イノベーション」など、本学が創設から現在まで継承し発展させてきた基礎的及び応用科学における学問分野をさらに強化するために、常に世界をリードする研究を推進した。 ・ 「トポロジー理工学の創成」では、2次元電子系で起こる量子ホール効果のトポロジー構造にヒントを得て、回転する銀河描像を提唱し、ダークマター問題として広く知られる宇宙物理学の未解決問題を解く一つのアイディアを提案した。また、ホンプープローブ分光計測技術を駆使して高温超伝導体における超伝導準粒子と擬ギャップ準粒子の競合・共存に関する問題を解明し、この分野の進展に大きく貢献した。さらに、道路網ネットワーク(カーナビ)等への応用も視野に入れて粘菌という単細胞生物をモデル材料とした生物型計算の原理を追究し、このような生物が物流・情報分野等におけるトポロジカル・ネットワークの最適化問題を解く能力や周期環境変動を学習予測する能力のあることを発見、その計算アルゴリズムを抽出することに成功した。

#### [170]

本学の研究の特徴である北海道の特性・地域性に根ざした研究を引き続き推進する。

#### [170]

- 本学の研究の特徴である北海道の特性地域性に根ざした研究を引き続き推進する。
- ・ 後記②で述べるように、「海洋生命統御による食糧生産の革新」や「オール北海道 先進医学・医療拠点形成」など、本学の特徴である北海道の特性・地域性に根ざした 研究を数多く推進した。
- ・ 「海洋生命統御による食糧生産の革新」においては、絶滅種とされるミカドチョウザメのふ化に成功したほか、エビ類の養殖上大きな問題となっているwhite spot syndrome に効果を持つワクチンに関する研究の成果等が学術論文として公表された。また、COE学術研究員 (PD) が中心となっておこなった研究の成果として、借腹養殖の主幹技術である Single PGC Transplantation による生殖系列キメラ作製に関する成果、人為催熟の難しいウナギの活性型生殖腺刺激ホルモンの大量生産に関する成果、ケガニやベニズワイガニなどの水産重要甲殻類の遺伝的多様性をマイクロサテライトDNAマーカーなどを用いて評価する手法の確立に関する成果など、多数の研究成果を学術論文として公表した。

# ②大学として重点的に取り組む領域【171】

・北海道大学の基本的目標に鑑み、数理・物理科学、ナノテクノロジー、生命医科学、バイオテクノロジー、情報科学、エネルギー科学、地球環境科学、人間・社会統合科学、グローバリゼーション研究、知的財産研究等の新たな時代における問題解決及び技術革新が要求されている先端的・複合的領域において、世界的研究拠点として、あるいは研究拠点形成を目指して、研究を推進する。

#### ②大学として重点的に取り組む領域 【171】

・ 北海道大学の基本的目標に鑑み,数理 ・物理科学,ナノテクノロジー,生命医 科学,バイオテクノロジー,情報科学, エネルギー科学,地球環境科学,人間・社 会統合科学,グローバリゼーション研究, 知的財産研究等の新たな時代における問 題解決及び技術革新が要求されている先 端的・複合的領域において,世界的研究 拠点として,あるいは研究拠点形成を目 指して,研究を推進する。 ・ 本学として重点的に取り組む領域のそれぞれについて、以下の例のように、科学技術研究費補助金、21世紀COEプログラム、先端融合領域イノベーション創出拠点プログラム、グローバルCOEプログラムなどの大型競争的資金を活用し、世界的拠点あるいは研究拠点形成を目指した研究を推進した。

①数理・物理化学 : トポロジー理工学の創成(21COE)

②ナノテクノロジー:ポストシリコン物質・デバイス創成基盤技術アライアンス (附属研究所間連携事業)

③生命医科学 : 人獣共通感染症国際共同教育研究の創生(GCOE) ④バイオテクノロジー:未来創薬・医療イノベーション拠点形成(先端融合)

": 海洋生命統御による食糧生産の革新 (21 C O E )

⑤情報科学 : 知の創出を支える次世代 I T基盤拠点 (GCOE)

⑥エネルギー科学 :表層型メタンハイドレートの産状解明と生産手法の開発

における堆積度の物性評価(革新技術開発研究)

⑦地球環境科学 : 統合フィールド環境科学の教育研究拠点形成 (GCOE)

- ⑧人間・社会統合科学: 多元分散型統御を目指す新世代法政策学(GCOE)
- ⑨グローバリゼーション : ユーラシア地域大国の比較研究 (新学術領域)
- ・ 平成20年度に21世紀COEプログラム平成15年度採択拠点(6件)の事後評価が行われ、3件は「設定された目標は十分達成された」とされ、3件は「設定された目標は概ね達成された」と評価された。
- ・ 「未来創薬・医療イノベーション拠点形成」においては、平成18年度採択9課題を対象に文部科学省が行った再審査において、「来年度から本格的実施に移行することが適当」との評価を受け、「継続課題」となった。

#### [172]

・ 上記領域のほかに、旧来の学問体系を 超えた新たな学問領域の創生を果たす ために、複合的学際的領域における世界 的研究拠点形成の核となりうる研究を 推進する。

#### [172]

上記領域のほかに、旧来の学問体系を 超えた新たな学問領域の創生を果たすた めに、複合的学際的領域における世界的 研究拠点形成の核となりうる研究を推進 する。

- ・ 計画【171】に掲げた領域以外の領域についても、以下の例のように、グローバル COEプログラムなどの大型競争的資金を活用し、世界的拠点あるいは研究拠点形成 を目指し研究を推進した。
  - ① 「惑星科学国際教育研究拠点の構築(グローバルCOEプログラム)」では、神戸大学とともに惑星科学の全体像を把握するために、多様な情報が集積される場を構築し、惑星科学の広がりを総合的に捉えるための基盤構築を推進した。特に、惑星科学の情報を集積・発信する惑星サーバーの構築を進め、台湾中央大学、ハーバード大学サラ・スチュアート研究室、ウッズホール海洋研究所との国際連携を推進することで、惑星科学コミュニティーにおけるコーディネーションセン

		<b>北</b> 海坦入于
		ターの構築に大きく貢献した。 ② 「触媒が先導する物質科学イノベーション(グローバルCOEプログラム)」では、工学、理学、薬学、農学、地球環境科学などの学問分野が融合し、触媒を用いる物質変換と創製を目指して結集する複合的学際的学問領域の創成、すなわち21世紀に向けた物質科学イノベーションを達成するための事業を推進した。また、新設した本学とアジアの協定校で構成する「物質科学アジア国際連携大学院」を中心に、物質科学におけるアジアを中心とした海外研究交流の拡充を図り、アジアネットワークプログラムの一環として、BK21 (Brain Korea in the 21st:韓国政府が大学院改革のために1999年に立ち上げた7年期限のプロジェクト)に選ばれているソウル大学化学科をはじめ、台湾大学、南京大学とのジョイントシンポジウムを開催するなど世界的研究拠点形成を進めた。
【173】 ・ 地域社会の文化的・経済的活性化及び公正な発展への貢献のため、特にその歴史・文化、自然及び社会環境に対する理解を深めるとともに、地域産業の高度化・安定化等並びに新規起業に寄与する研究を推進する。	【173】 ・ 地域社会の文化的・経済的活性化及び公正な発展への貢献のため、特にその歴史・文化、自然及び社会環境に対する理解を深めるとともに、地域産業の高度化・安定化等並びに新規起業に寄与する研究を推進する。	・ 地域社会の文化的・経済的活性化及び公正な発展への貢献のための研究について、世界的拠点あるいは研究拠点形成を目指し研究を推進した。 ・ 北大リサーチ&ビジネスパーク構想(戦略的拠点育成)は、北キャンパス周辺の研究機関集積エリアを基盤とし、研究・産業拠点を形成して地域経済活性化を図ることを目指した計画であり、創成科学共同研究機構を中心として地元自治体、経済界が一体となってこれを推進した。平成19年度に科学技術振興調整費による「北大リサーチ&ビジネスパーク構想(戦略的拠点育成)」事業は終了したが、その成果を発展させるため、本学運営費交付金や他の外部資金等を充て事業を継続した。具体的には、同機構の戦略重点プロジェクト「食の安全・安定供給」、「移植医療・組織工学」を継続し、引き続き事業化を目指した研究を展開した。また、平成21年4月に共用機器管理センター共用機器部門を創設し、オープンファシリティ制度を維持、地域への機器共用促進を図ることとした。併せて研究支援室を設置し、北キャンパスエリア全体の広報活動等に対応することとした。なお、知的財産・産学連携業務については、本学の「知財・産学連携本部」に引き継ぎ、全学への展開を図った。・「さっぽろバイオクラスター構想"Bio-S"(知的クラスター)」では、北海道の3医系大学が連携し、食品関連製品の機能評価及び新しい食品・化粧品・医薬品の創造により、北海道の食の総合ブランド力を高め、地域振興につなげることを目指して、研究開発を行った。例えば、医薬分野では、肝不全患者血液から分離した異常リポ蛋白に対するサンドイッチELISAを確立し、アルツハイマー病の血中バイオマーカーとして期待されているプラズマノーゲンの標品及び内標を化学合成し、質量分析計による定量法を開発した。・「オール北海道先進医学・医療拠点形成(橋渡し研究)」では、特に、体外診断薬シーズが多い(全5テーマ)ことを考慮し、体外診断薬開発に豊富な実務経験を有する企業社員(診断薬製造企業及び開発業務受託機関)をボードメンバーとして選定し、8月と9月の2回にわたり体外診断薬勉強会を開催し、アドバイスを受けた。この結果、一つのシーズにおいて、早期診断キット開発をすることを決定した。
【174】 ・ 基幹総合大学として、大学のみが能く 担いうる基礎的領域における研究の今 日的及び将来的意義を見極め、その成果 を発展的に継承することに努めるとと	【174】 ・ 基幹総合大学として、大学のみが能く 担いうる基礎的領域における研究の今日 的及び将来的意義を見極め、その成果を 発展的に継承することに努めるととも	<ul> <li>基幹総合大学として、大学のみが能く担いうる基礎的領域についても、特別推進研究、戦略的研究拠点育成プログラム、グローバルCOEプログラムなどの競争的資金を活用し、世界的拠点あるいは研究拠点形成を目指し研究を推進した。</li> <li>「原始太陽系の解剖学(特別推進)」では、本学で推進してきた同位体顕微鏡による隕石の解剖学をさらに発展させ、隕石のいわゆる「解体新書」を作成することを目</li> </ul>

もに, 近未来にお	ける人類の福祉への貢			
献はもとより,	さらに普遍的な視点に			
立った研究の推進にも努める。				

に,近未来における人類の福祉への貢献 はもとより,さらに普遍的な視点に立っ た研究の推進にも努める。 標に研究を進めた。その結果、同位体異常の起源と進化を解明するために、隕石マトリックスに存在する鉱物の酸素 16 に富む物質と、その逆に、酸素 17,18 に富む物質の存在度と分布を、サブミクロン分解能をもつ独自の同位体分析法を開発し、隕石中に存在するままで観察することに成功した。また、太陽系創世期の物質進化を解明するために、短寿命核種 26A I を用いた年代測定をより精密に行うことが可能となるよう、同位体顕微鏡のセクターマグネット磁場強度安定制御のハードウェア開発を行った。

- ・ 「サステイナビリティ学連携研究機構構想(戦略的拠点育成)」では、サステイナビリティ学教育研究センターが中心となり、生物生産圏のサステイナビリティ学ネットワークを強化する目的で、洞爺湖サミットに連動した国際会議「SGP-ICSA E2008」を開催した。さらに、研究活動を国際的に展開するための国際シンポジウムをSGP-ICSAEに連動させて2つ開催し、国際ネットワークの構築を進めるとともに、地球温暖化を含む気候変動、そして漁業を含む人間活動が海洋生態系・水産資源・物質循環に及ぼす影響の評価・予測を実施し、定量的評価モデルを作成した。
- ・ 「心の社会性に関する教育研究拠点(グローバルCOEプログラム)」では、「適応とマイクロ=マクロ・ダイナミックス」の概念を軸に、人間の行動を特徴づける"心の社会性"について、実験・調査・フィールドワークを中心に実証的な検討を行い、成果の一部はScience誌における2008年度Editor's Choiceに選ばれたほか、XXIX International Congress of Psychology (Berlin, 2008)におけるInvited Address(世界全体で総計93の講演のうち2つが本拠点からの講演)、Center for Advance Study in Behavioral Sciences Fellowship (Stanford University)をはじめとする数々の国際的顕彰を受けた。

# ③成果の社会への還元に対する具体的方策

#### [175]

・ 成果を市民や地域社会、企業等に分かり易く伝えるため、印刷物、データベース、ホームページ等の多様な媒体を用いた広報活動及び放送、インターネット等の手段を含めた公開講座、公開展示等の充実を図り、北海道大学を基点とする情報発信の頻度を高める。

#### ③成果の社会への還元に対する具体的方策 【175-1】

・ 成果を市民や地域社会,企業等に分かり易く伝えるため,印刷物,データベース,ホームページ等の多様な媒体を用いた広報活動及び公開講座,公開展示等の充実を図り,北海道大学を基点とする情報発信を推進する。

- ・ 研究者の研究業績をデータベース化した「北海道大学大学情報データベース」を公 表しており、平成20年度についても随時内容の更新を行った。
- ・ 北海道大学ホームページよりアクセスすることができ、平易な言葉で本学の理系研究者の検索と論文情報等が参照できる研究業績データベース「NSハイウェイ」を提供・運用した。
- ・ 本学広報誌「リテラポプリ」(第33~36号), 「ポプラプロジェクト」(本学と朝日新聞社が行う合同企画)による広報を行った。

なかでも、ポプラプロジェクトの一環として平成19年度に引き続き実施した「北海道大学プロフェッサー・ビジット2008」は、本学の教員が講師となり全国の高校に赴き、最新の研究成果に基づいて講演を行うもので、全国26校で環境問題をテーマとした講義を行い、高校生の環境に関する問題意識を高める契機となった。

- ・ 公開講座を24件(前年度26件)開催し,865名(同847名)の参加者があった。 このほかにも一般市民等を対象に多数の講座・講演会を開催し,多くの参加者があった。
- ・ 総合博物館では、研究成果の情報発信として7件の企画展示、21件の公開セミナー、19件のパラタクソノミスト講座等の諸行事を開催したが、ホームページやマスコミを通じた広報、ポスターや各種出版物の印刷・配布等、適切かつ積極的な広報活動を展開したことにより、多くの参加者を得ることができた。

また、平成20年度から総長室重点配分経費により予算化された学術標本維持管理 経費によって、従来以上に標本整理やデータベース化が促進され、より迅速かつ確実 な研究機関等への情報発信が可能となった。

	【175-2】 ・ 特に、本学教員等の研究成果を電子的な形態で収集・保存しインターネットを介して国内外に公開するシステムである「北海道大学学術成果コレクション(HUSCAP)」及び学内の研究活動と地域社会・産業活動をインターネットを介して結びつける「NSハイウェイシステム」のさらなる充実を図る。	・ 「北海道大学学術成果コレクション(HUSCAP)」により、本学研究者著作文献(本文全体)をインターネットを通じて公開した。収録文献数は28,019編(平成21年3月31日現在)にのぼり、平成17年7月20日(実験運用開始日)から平成21年3月31日までの通算ダウンロード数は223万回となっている。ダウンロード数のうち98%は学外からの利用であり、このうち57%は海外からの利用である。・産学官連携イベントにおいて、「産学官連携のしおり」等のパンフレットを配付し、本学の研究者、論文情報等の検索が可能な研究業績データベース「NSハイウェイ」の紹介、PR活動を行った。平成20年4月から平成21年3月までのアクセス数実績は、6,608件である。
【176】 ・ 産学官連携のもとで、研究成果を産業技術として社会に移転・還元する体制のより一層の整備を図るとともに、連携基盤醸成のための交流事業を推進する。	【176-1】 ・ 産学官連携のもとで、研究成果を産業技術として社会に移転・還元する体制の整備をさらに拡充し、一層の連携基盤醸成を図るとともに、産学官連携の交流事業を推進する。	・ 平成 18 年度に文部科学省「未来創薬・医療イノベーション拠点形成」プロジェクトに採択された本学と塩野義製薬(株)との糖鎖に関する共同研究を進めるため、塩野義製薬(株)により共同研究施設「創薬基盤技術研究棟」が建設された。(平成20 年 5 月竣工)・ 本学が有するナノバイオ、環境・IT,アグリバイオ等の分野における研究成果を活用した新事業の創出基盤を充実させるため、平成19 年度から、本学北キャンパス地区に(独)中小企業基盤整備機構のインキュベーション施設「北大ビジネス・スプリング」の建設が進められ、平成20 年 12 月に竣工した。また、本学を含む「北大R&BP推進協議会」構成機関及び同協議会では、同機構と連携して入居誘致活動に取り組み、本学においても同機構と連携して公募説明会を実施し、ホームページ・メールマガジン等による広報活動等を行った。 ・ 「北海道中小企業家同友会産学官連携研究会(HoPE)」、「北大北キャンパス・周辺エリア産学官連絡会」などを通じ、企業ニーズとシーズのマッチングを行う交流事業を行った。平成20年度のHoPE主催セミナー等は24回開催され、延べ892名の参加者があった。また、HoPE参加企業に北大等が技術協力した成果から生じた平成20年度の総売り上げは約5億円(12 件)、特許取得件数は3件であった。
	【176-2】 ・ 特に、本学の産学官連携に関する取り 組みを一層効果的に推進するため、各部 局等との連携を強化するシステムの構築 を検討する。	・ 知財・産学連携本部と工学系連携推進部との連携を図り、知財マネージャーを兼務させて発明相談等を行うとともに、工学系の研究シーズを北大卒業生等に紹介する東京でのイノベーション・フォーラムの開催等を行った。
【177】 ・ 研究者個人のみならず大学としても、企業等との密接な連携体制を構築し、技術交流、人材交流、人材育成などを通じて、研究成果を社会に還元する。	【177】 ・ 大学と企業との包括連携協定活動の活性化を促進し、相手企業等との技術交流、人材交流等により充実した関係を築く。	・ 新たにNTT・NTT東日本と包括連携協定を、宇宙航空研究開発機構と連携協力協定を締結した。 なお、継続中はメーカー4社(日立製作所、富士電機ホールディングス、帝人、石川島播磨重工業)、研究機関3機関(産業技術総合研究所、物質・材料研究機構、科学技術振興機構)、金融関連3社(三菱UFJキャピタル、日本政策投資銀行、北洋銀行)、その他1社・1機関(電通グループ、国際協力機構)の合計8社3機関である。 これらの「包括連携協定」及び「連携協力協定」に基づき、共同研究、連携プログラム、セミナーの実施及び連携講座の開講など様々な活動を展開した。
【178】 ・ 成果の社会への還元に資するため,知 的財産たる特許取得件数の増加を目指	【178-1】 ・ 成果の社会への還元に資するため,知 的財産たる特許の質を重視した国内外へ	・ 特許の質を向上させるために、発明相談の充実を図った。具体的には、発明内容について知財マネージャーがヒアリングを行い、事業化、技術移転の見込みがある発明とするための方策を協議して要件を満たした段階で発明届を提出させた。この結果、

		れの神足へ
₹°	の出願を引き続き推進する。 【178-2】 ・ 出願した特許発明の技術移転を一層推 進する。	発明届の数は平成19年度に比べ減少したが、有望な発明に関して知財マネージャーが時間をかけるとともに、必要に応じて高い専門性を有する弁理士とも相談し、発明者の協力を得て強い特許化に努めた。これらの結果、平成20年度の発明届出数234件、特許出願決定数200件、特許出願件数国内178件、国外73件となった。  ・ 平成20年4月、創成科学共同研究機構のリエゾン部を廃止し、「知財・産学連携本部」に技術移転機能を集約し体制を強化した。 ・ 北海道TLO(株)への発明開示64件(前年度15件)を行った。
【179】 ・ 地球規模での自然環境保全と人間活動の両立を目指す資源有効活用,持続型食糧生産等の人類共生に関する研究を通じ,世界,とりわけアジア及び北方圏の環境と生活向上並びに産業・経済等の発展に寄与することに努める。	【179-1】 ・ 地球規模での自然環境保全と人間活動の両立を目指す資源有効活用,持続型食糧生産等の人類共生に関する研究を通じ,世界,とりわけアジア及び北方圏の環境と生活向上並びに産業・経済等の発展に寄与することに努める。	<ul> <li>地球環境科学研究院においては、様々な観測・モデル研究を実施した。</li> <li>① 熱帯西部太平洋域におけるゾンデ観測により、対流圏界面領域を水平移流する大気に作用する脱水過程を継続的にモニターし、過飽和度と脱水効率の経年変動を明らかにした。</li> <li>② 過去1万年間の黒潮続流域の水温が1,500年周期で変動していることを発見した。この変動は氷期のダンスガードオシュガー振動と周期と位相が一致しており、1,500年周期変動が氷期・間氷期モードの違いにもかかわらず継続的に存在することが初めて示された。</li> <li>③ 多様な環境条件下に生育する様々な生物種に関する長期モニタリングデータを集約し、個体群統計学的情報を集約した数理モデルを構築して個体群の存続可能性を定量的に評価した。</li> <li>④ 農業地域での安全な飲料水の確保を目的として、水中の硝酸イオンを窒素ガスへと変換する触媒の開発を進め、開発した高性能触媒を組み込んだ浄化システムが硝酸イオン汚染地域の地下水を浄化できることを実証した。</li> <li>・ 水産科学研究院においては、科学研究費基盤研究(S)等の外部資金によるプロジェクト研究により、北方圏海洋生態系の保全と水産資源の持続的利用を目的として、過去・現在・未来の海洋生態系の保全と水産資源の持続的利用を目的として、過去・現在・未来の海洋生態系の診断を行い、サケ類、タラ類、イカ類の温暖化予測モデルを作成した。知床世界自然遺産地域では、陸域・海洋生態系の保全と漁業活動を含む人間活動との共存に関する海域管理計画の策定に参画し、この活動はユネスコからも高く評価された。</li> <li>・ サステイナビリティ学教育研究センターでは、地球規模課題対応国際科学技術事業「インドネシア国泥炭湿地林における火災と炭素管理」が平成20年度に新規に採択されたのを受け、部局横断型の研究チームを編成し、北海道大学のこれまでの研究成果を基に、中央カリマンタンの火災検知、炭素量評価、地域保全管理、環境教育システムの地域への実装に着手した。</li> </ul>
	【179-2】 ・ 特に, 「G8北海道洞爺湖サミット」に合わせ, 地球環境問題に関する研究成果を積極的に発信する。	<ul> <li>「サステナビリティ・ウィーク 2008 -G8サミットラウンド」を開催し、この中で6分野(環境変動、技術革新・社会変革、自然保護・生物多様性、食糧・水・健康、人権・平和)に係る50の企画を実施することで、多様な研究成果を発信した。</li> <li>朝日新聞(全国版・地方版)、毎日新聞(特別タブロイド判・地方版)、北海道新聞(特別タブロイド判,通常版)に広告記事として研究を紹介した。</li> <li>環境問題への取り組みを北海道から世界へ発信する目的で開催された「環境総合展2008」に、工学研究科、農学研究院、触媒化学研究センターがブースを出展し、研究成果を紹介した。さらに、スラブ研究センターと低温科学研究所が「北海道とロシア極東地域の持続可能な開発に向けた環境フォーラム」を、「持続可能な開発」国際戦略本部が「持続可能なアジアに向けた高等教育国際シンポジウム」を、低温科学研究</li> </ul>

	h	,
		所が「国際南極大学市民フォーラム」を同会場で開催し、研究成果を紹介した。 ・ グローバルCOEプログラムなど本学が誇る研究をアピールするパンフレットやD VDを英語で作成し、外国の報道関係者などに配布した。
【180】 ・ 北海道の産業・経済及び自治の活性化に寄与する研究をより一層推進するとともに、北海道の歴史及び民族の研究を促進し、北海道文化の発展にもこれまで以上に貢献する。	【180】 ・ 北海道の産業・経済及び自治の活性化に寄与する研究をより一層推進するとともに、北海道の歴史及び民族の研究を促進し、北海道文化の発展にもこれまで以上に貢献する。	・ 北海道の産業・経済を対象とした研究から、特許・起業により地域活性化に寄与する応用研究まで、全学的に様々な研究を行った。 ・ 都市エリア産学官連携促進事業「マリン・イノベーションによる地域産業網の形成」においては、フコキサンチン等の機能性成分を含有する海藻ウガノモク、アカモクの実用化で、機能性をほとんど減じない製品製造や調理の科学的知見・手法を得た。フコイダン等有効成分を高濃度に含有するガゴメの資源増幅基材の開発を行い、沿岸に展開することで高い効果を認めた。ガゴメ含有多糖類の加工特性と生体調整機能が高度に亢進する知見・技術を明らかにした。これらの知見より北海道地域との連携で多数の新規製品が生まれ活性化に貢献した。 ・ アイヌ・先住民研究センターにおいては、多文化が共存する社会において互恵的共生に向けた提言を行うとともに、多様な文化の発展と地域社会の振興に寄与を目指し、アイヌ民族の生活実態調査、博物館展示をはじめとする複数の研究プロジェクトを実施した。一般向けのシンポジウム(3回)、講演会(17回)もあわせて実施した。 ・ 大学文書館においては、開拓使仮学校・札幌農学校以来の北海道大学の歴史的位置付けや、大学関係者の事績、学術史、学業史に関する文書・資料の収集・整理・保存を進め、それらの歴史的文書・資料に基づいた北海道大学史研究を実証的に行った。・ サステイナビリティ学教育研究センターにおいては、富良野市をモデルとして、持続的地方都市の発展のためのガバナンスの在り方を農学、法学、経済学、生態学、公共政策学、工学の専門家で構成される研究体制で実施し、その成果を市民講演会にて発表するとともに、富良野市への政策提言を行った。
【181】 ・ 成果発表としての学術書及び優れた教科書,並びに研究成果の社会への普及を図る啓発書・教養書等の刊行を推進する活動への支援に配慮する。	【181】 ・ 有限責任中間法人「北海道大学出版会」と協力して、成果発表としての学術書及び優れた教科書並びに研究成果の社会への普及を図る啓発書・教養書等の刊行を推進する活動への支援を行う。	・ 引き続き、本学で実施している 21 世紀COEプログラムの活動報告書刊行などに同出版会を活用するとともに、構内の「エルムの森ショップ」及び「博物館ミュージアムショップ」で同出版会の出版物を販売し、成果発表としての学術書及び優れた教科書並びに研究成果の社会への普及を図る啓発書・教科書等の刊行を推進する活動を支援した。
<ul><li>④研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</li><li>【182】</li><li>・研究成果を、それぞれの研究分野において評価の高い学術誌に原著論文として、あるいは国際的に通用する著書として公表するとともに、国内外の学会・シンポジウム等において世界に向けて発信するように努める。</li></ul>	④研究の水準・成果の検証に関する具体的 方策 【182】 ・ 研究成果を、それぞれの研究分野において評価の高い学術誌に原著論文として、あるいは国際的に通用する著書として公表するとともに、国内外の学会・シンポジウム等において世界に向けて発信するように努める。	・ 論文発表を奨励,促進するため,「世界の大学ランキング(タイムズ社発表)」の本学に対する評価結果や,「日本の研究機関ランキング(トムソン社発表)」における本学及び他大学等の研究者の論文引用数の動向などを部局長等連絡会議及びメールマガジン等を通じて学内に周知し,意識改革に努めた。 ・ 学術論文の公表数は,平成20年5,189件,うちレフェリー付4,553件,学会等への発表数2,472件,うち国際学会等918件であった。
<ul><li>【183】</li><li>研究領域ごとに専門家による外部評価を受ける体制づくりを進める。</li></ul>	【183】 (20年度は年度計画なし)	(記載無し)

- Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
- (2) 研究に関する目標
- ② 研究実施体制等の整備に関する目標

→ 学際的複合的な新規学問領域の創生と社会の急激な変化に対応した時代の要請に対する機動的な対応を常に念頭において、

- ・ 高度な研究の維持と一層の推進を可能にする柔軟な研究組織及び世界水準の研究環境, 充実した支援基盤を整備するとともに, 教員の流動化を促進する。
- ・ 組織としての研究活動及び個々の研究者による研究活動を厳正に評価するシステムを確立するとともに、そのシステムを研究の質的向上と改善にフィードバックしうる体制を構築する。
- ・ 研究活動より生じた知的財産について、これを適正に管理し、社会に還元するシステムを整備する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
①戦略的研究推進に関する具体的方策 【184】 ・ 研究推進戦略に関わる組織を編成し、本 学の主導すべき研究プロジェクトの推進 等について立案するとともに、本学におけ る研究推進体制の在り方について多角的 に検討する体制を立ち上げる。	①戦略的研究推進に関する具体的方策 【184】 ・ 研究戦略室等の下で、本学の主導すべき研究プロジェクトの推進等について立案するとともに、本学における研究推進体制の在り方について、引き続き多角的に検討する。特に、研究所、研究センター等の包括化について検討を促進する。	<ul> <li>研究に関する将来計画等を企画立案する研究戦略室では、毎週1回程度、役員補佐会(室長、役員補佐及び学術国際部長で構成)を開催し、機動的な対応を行った。</li> <li>具体的には、総長室重点配分経費を活用した研究支援、各種外部資金(科学研究費補助金、科学技術振興調整費等)獲得方策の検討、包括連携協定の推進、国際産学官連携ポリシーの制定、「北大・九大合同フロンティア・セミナー」の開催などを行った。</li> <li>さらに、本学の研究戦略に基づく研究事業を機動的に推進するために、長期的研究戦略構想検討ワーキンググループの下で、附置研究所や学内共同教育研究施設などからなる「創成研究機構」を設置することを検討し、平成21年4月に発足することとした。</li> </ul>
【185】 ・ 大型研究教育プロジェクト等の獲得を円滑に行うための情報収集・分析、企画立案・調整を行う体制を整備する。	【185】 ・ 研究戦略室の下で、大型研究教育プロジェクト等の獲得を円滑に行うための情報収集・分析、企画立案・調整を行う。	<ul> <li>研究戦略室において、大型研究教育プロジェクト等の獲得を円滑に行うため、本学の科学研究費補助金、受託研究、共同研究、寄附金の過去の実績、他大学等の情報などを平成19年度に引き続き収集・分析した。さらに、その結果をもとに、総長室重点配分経費を活用し、特に大型科学研究費補助金や大型外部資金の獲得を目指している研究に対して戦略的に研究助成を行った(大型融合プロジェクト研究支援4件、約1,082万円)。</li> <li>役員会の下に設置したグローバルCOEプログラム検討会において、公募に関する情報収集・分析、企画調整などを行った。その結果、グローバルCOEプログラム3件が採択された。また、グローバルCOEプログラムを含む大型競争的資金の獲得等に関する検討を行うため、グローバルCOEプログラム検討会を廃止し、新たに大型競争的資金検討会を設置した。</li> </ul>
②適切な研究者等の配置に関する具体的方策 【186】 ・ 大学としての将来計画並びに研究課題の 規模及び重要度・緊急度に応じた機動的な 研究者配置を行うため、Ⅱの1の⑤の「全 学的視点からの戦略的な学内資源配分に	②適切な研究者等の配置に関する具体的方策 【186】 ・ 大学としての将来計画並びに研究課題の規模及び重要度・緊急度に応じた機動的な研究者配置を行うため、引き続き必要に応じてⅡの1の⑤の「全学的視点か	・ 大学の将来計画並びに研究課題の規模及び重要度・緊急度に応じた機動的な教員の配置を行うため、「全学運用教員制度」の活用により、平成20年度は以下のとおり教員を採用した。 ① 文学研究科応用倫理研究教育センター支援のための配置 ② 医学研究科連携研究センター充実のための配置 ③ 病院の医療安全管理体制充実のための配置 ④ スラブ研究センター充実のための配置

		<b>北海</b> 坦入子
関する具体的方策」に掲げるシステムを活用した採用を行う。	らの戦略的な学内資源配分に関する具体 的方策」に掲げるシステムを活用した採 用を行う。	量子集積エレクトロニクス研究センター充実のための配置     留学生センター支援のための配置     先端生命科学研究院支援のための配置     公共政策大学院支援のための配置     未来創薬・医療イノベーション拠点形成支援のための配置     知財・産学連携本部支援のための配置     創成科学共同研究機構充実のための配置     評価室の円滑な運営のための配置     知的財産に関する学内連携強化のための配置
【187】 ・ 研究分野の特性に応じ、民間組織・政府機関等から幅広く多様な人材を獲得するため、人事採用システムの弾力化を図る。	【187】 ・ 研究分野の特性に応じ、民間組織・政府機関等から幅広く多様な人材を獲得するため導入した「特任教員制度」を適切に運用する。	・ 民間組織・政府機関等から幅広く多様な人材を獲得するため、各部局等において 柔軟な採用を行うことが可能となるシステムとして平成18年度に導入した「特任 教員制度」及び「年俸制」を活用し、平成20年度において雇用した者は、「特任 教授」50名、「特任准教授」63名、「特任講師」12名、「特任助教」89名、「特 任助手」6名であり、そのうち年俸制を適用した者は、「特任教授」31名、「特任 准教授」43名、「特任講師」8名、「特任助教」82名、「特任助手」6名であっ た。
【188】 ・ 研究者の流動性を高めるとともに優れた人材を確保するため、Ⅱの3の③の「任期制・公募制など教員の流動性向上に関する具体的方策」に掲げるところにより、任期制の導入や公募制の推進に取り組む。	【188】 ・ 研究者の流動性を高めるとともに優れた人材を確保するため、Ⅱの3の③の「任期制・公募制など教員の流動性向上に関する具体的方策」に掲げるところにより、引き続き任期制の導入を促進する。	・ 競争的な研究環境の中で研究者として活躍できる若手教員を養成するという観点から平成18年度に策定した助教に対する任期制導入に係る基本方針に基づき、平成20年度末現在で28の教育研究組織において任期制を導入した。
【189】 ・ 研究の効率的な推進と円滑な実施、特に 重要度・緊急度の高い部門を支援するため、技術職員や事務職員を適正かつ柔軟に 配置する。	【189】 ・ 研究の効率的な推進と円滑な実施、特に重要度・緊急度の高い部門を支援するため、必要に応じて技術職員や事務職員を適正かつ柔軟に配置する。	<ul> <li>研究の効率的な推進と円滑な実施、特に重要度・緊急度の高い部門を支援するため、事務職員については、病院医事課に2名(20.12.1)、北キャンパス合同事務部に1名(20.4.1)をそれぞれ配置した。</li> <li>技術職員については、全学的視点から研究の効率的な推進と円滑な実施、特に重要度・緊急度の高い部門を支援するため、平成21年度に設置する創成研究機構共用機器管理センターに2名を配置することとした。</li> </ul>
③研究資金の配分システムに関する具体的方策 【190】 ・研究者個人や小規模グループが推進する研究プロジェクトは、それぞれの研究者が外部資金として獲得した競争的研究費による実施を基本とするが、基礎的・基盤的研究領域で、外部資金の獲得が難しい初期段階の萌芽的研究等については、重要性や戦略性等を勘案しつつ、Ⅱの1の⑤の「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策」に掲げるシステムを活用した研究資金の支援を行う。	③研究資金の配分システムに関する具体的方策 【190】 ・研究者個人や小規模グループが推進する研究プロジェクトは、それぞれの研究者が外部資金として獲得した競争的研究費による実施を基本とするが、基礎的・基盤的研究領域で、外部資金の獲得が難しい初期段階の萌芽的研究等については、重要性や戦略性等を勘案しつつ、IIの1の⑤の「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策」に掲げるシステムを活用した研究資金の支援を行う。	・ 研究戦略室において、引き続き総長室重点配分経費を活用し、基礎的・基盤的研究領域で、外部資金の獲得が難しい初期段階の萌芽的研究等に対して研究支援を行った。具体的には、若手研究者が自らの発想を豊かにし、将来の科学技術を担うための新しい経験、研究分野の開拓など幅広く見識を重ねることへの支援を行った(若手研究者自立支援36件、3,500万円)ほか、本学研究者をリーダーとして、プロジェクト研究等をさらに展開するために必要となる全国規模の研究集会、集中討議、会議等の開催に対する支援を行った(全国規模研究集会等の開催支援5件、約1,800万円)。 ・ 大学の運営費(特定経費)を活用し、創成科学共同研究機構における流動研究部門(若手研究者を任期付きの条件で学内から公募し、教育及び管理運営義務を減免し、研究費と研究スペースを与え、学際的・融合的な研究を実施させる制度。)に対し、研究資金(20年度は700万円×4名、計2,800万円)、研究スペースの提供などの支援を引き続き行った。

		<b>北海坦入子</b>
【191】 ・ 本学の伝統と特色を生かした基礎的・応用的研究、地域・国際貢献に関する研究、世界的レベルの拠点形成研究、大学が主導すべき戦略的プロジェクト研究等については、その規模と重要度・緊急度を勘案しつつ、必要に応じて上記システムを活用した研究資金の支援を行う。	【191】 ・ 本学の伝統と特色を生かした基礎的・応用的研究,地域・国際貢献に関する研究,世界的レベルの拠点形成研究,大学が主導すべき戦略的プロジェクト研究等については,その規模と重要度・緊急度を勘案しつつ,必要に応じて上記システムを活用した研究資金の支援を行う。	<ul> <li>総長室重点配分経費により大型の競争的資金獲得や若手研究者自立のための支援、九州大学との合同による研究成果報告会、地域との技術に関する情報交換の場への出席及び展示への出展等の地域や企業との情報発信の推進経費、成果の社会への還元としての特許出願費等の支援を行った。</li> <li>創成科学共同研究機構の研究活動を支援する経費として、特定研究1部門、流動研究4部門に対して大学の運営費(特定経費)を措置した。</li> </ul>
<ul><li>【192】</li><li>外部からの新任教員に対する支援促進制度(スタートアップ経費)を設ける。</li></ul>	【192】 (20年度は年度計画なし)	・ 学外の研究機関等からの採用であって、かつ、研究業績の特に優れた教員に対して、着任時に教育研究活動の停滞を招くことなく円滑な移行が進められるよう平成18年度に導入した「スタートアップ特別支援事業」については、25名に対し総額10,318千円の支援を行った。
<ul><li>④研究に必要な設備等の活用・整備に関する 具体的方策 【193】</li><li>・ 高度な研究設備のより横断的効率的な利 用を図るため、設備・機器等を全学的に供 用しうる体制を整備拡充する。</li></ul>	④研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 【193】 ・ 一部の部局等で実施されている高度な研究設備のより横断的効率的な設備・機器等の供用を更に全学的に広めるよう検討を行う。併せて、必要とされる技術職員の配置等についての検討を進めるうえで、教育研究支援本部において、平成19年度に実施した「技術職員及び技術系嘱託職員の資格、職務内容等に関する実態調査」の調査結果の分析を行う。	・ 創成科学共同研究機構、触媒化学研究センター、電子科学研究所附属ナノテクノロジー研究センターが所有する高度な研究機器・装置を、学内外の研究者が利用できる「オープンファシリティ」制度を引き続き運用した。また、利用促進を目的として、平成20年度第7回産学官連携推進会議(京都)、2008分析展(千葉)、ASTEC2009国際先端表面技術展・会議(東京)等で「オープンファシリティ」制度を紹介するなど、広報活動を行った。 ・ 長期的研究戦略構想検討ワーキンググループの下で、本学の各部局からの試料を委託分析する「機器分析センター」と、前記「オープンファシリティ」の事務・窓口を統合した「共用機器管理センター」設置に向けての具体的な検討を行い、平成21年4月に発足することとした。
【194】 ・ 大学主導の重点的研究プロジェクトの実施に必要な設備は学内共同利用設備として整備し、円滑な共同利用体制の構築を図る。	【194】 ・ 大学主導の重点的研究プロジェクトの実施に必要な設備は、学内共同利用設備として整備を図る。	・ プロジェクト研究の実施のために措置した設備については、学内共同利用設備として整備を行い、学内外の研究者に対してオープン化し、本学ホームページから装置の利用予約が可能な「オープンファシリティ」制度の下で運用を行い、学内外での共同利用を促進した。平成20年度末現在、「オープンファシリティ」に57の設備を登録している。また、平成20年度の学外研究者の利用は、平成19年度と比較すると、利用人数は201.7%、利用時間は165.5%で、全体の利用に占める割合は、利用人数10.1%(H19年度8.2%)、利用時間13.9%(H19年度12.6%)であり、その割合は増加した。
【195】 ・複合的・学際的な研究や共同研究実施に係る研究ネットワーク構築に資するため、 札幌キャンパス以外の諸施設を含め大学 全体として施設・設備の適切な整備を図 る。	【195】 ・ 複合的・学際的な研究や共同研究実施に係る研究ネットワーク構築に資するため、札幌キャンパス以外の諸施設を含め大学全体として施設・設備の適切な整備を図る。	・ 北方生物圏フィールド科学センターの地方施設の再生整備改修を図るため、天塩研究林庁舎等改修工事、静内研究牧場繁殖舎新営工事、和歌山研究林庁舎等改修工事等を実施した。また、札幌キャンパス以外の施設・設備について、工事33件(41,391千円)、設備7件(13,368千円)を整備した。
<ul><li>⑤知的財産の創出,取得,管理及び活用に関する具体的方策</li><li>【196】</li><li>・ 知的財産の大学帰属の原則を徹底し,知</li></ul>	<ul><li>⑤知的財産の創出,取得,管理及び活用に関する具体的方策</li><li>【196】</li><li>・ 「知財・産学連携本部」を中心として,</li></ul>	・ 平成20年4月, 創成科学共同研究機構のリエゾン部を廃止し, 「知財・産学連携本部」に技術移転機能を集約した。研究担当理事を本部長とし, 総長室の一つである研究戦略室と連携して、3部(連携推進部,知的財産部,事業化推進部)体制で運営しており,産学連携の統合窓口として知の発掘から産業界での活用まで一元

[199]	[199]	・ Webニュースレター、パンフレットの発行及びホームページの開設により、広
	【198-2】 ・ 国が進める知的財産管理の国際化に対応し、国際的研究成果の国際的知的財産化を図るための職員や教員の啓発に努める。	<ul> <li>知財・産学連携本部は、文部科学省の産学官連携戦略展開事業の国際的産学官連携推進に採択され、引き続き、海外の特許事務所やコンサルタントとの連携業務を推進するとともに、知財マネージャー等に現地技術移転業務を経験させ、スキルの向上に努めた。</li> <li>外国から弁理士やコンサルタントを講師として招聘して国際知財セミナーを開催し、国際業務情報を入手すると同時に、教職員の知識の向上に努めた。</li> </ul>
【198】 ・ 知的財産の創出,取得,活用の一層の促進を図るため,セミナー等を通じて広く知的財産に関する啓発を行う。	【198-1】 ・ 知的財産の創出、取得、活用の一層の推進を図るため、セミナー、ホームページ等の内容の充実を図り、それらを通じて広く知的財産に関する啓発を行うとともに、知的財産の活用先である企業に対しても周知を図る。	<ul> <li>知的財産の創出、取得、活用の一層の促進を図るため、教職員を対象とした意識・知識向上のための活動(知的財産セミナーを4回開催、知財キャラバンを1回開催)及び企業を対象とした本学の研究成果周知のための活動(産学官連携推進会議、イノベーション・ジャパン、北海道技術・ビジネス交流会など各種展示会への出展)を行った。</li> <li>公共政策大学院の協力のもと新たに大学院の共通講義として「知的財産法」を設定し、知的財産に係る法制度の理解を促した。</li> <li>知財・産学連携本部のホームページにおいて、研究者紹介及びベンチャー企業紹介を行うほか、メールマガジンにてタイムリーな話題を提供した。なお、平成20年度のホームページへのアクセス数は、42,000件を超えた。</li> </ul>
【197】 ・ 研究成果の取扱及び知的財産の管理・活用に関する「知的財産ポリシー」等を整備するとともに、「利益相反」のマネジメント等について「利益相反ポリシー」を整備し、その普及を図る。	【197】 ・ 新任教員等に対する知的財産ポリシー、産学連携ポリシー及び利益相反マネジメントポリシーの周知を図るとともに、ベンチャー企業に携わる教員等への啓発活動を引き続き行う。	<ul> <li>・ 職務発明制度や国外に成果有体物を持ち出す際の「外国為替及び外国貿易法」(外為法)上の取扱などに関する理解を促すため、「新任教員及び事務関連者向け知的財産セミナー」を開催した。</li> <li>・ 知的財産マネージャーが個々の研究室に赴き、発明相談にあわせて知的財産ポリシー・産学連携ポリシー・利益相反ポリシーの説明を行った。平成20年度の研究室訪問回数は延べ約1,000回(前年度約960回)に達した。</li> <li>・ 平成21年3月に「国際産学官連携ポリシー」を整備した。</li> <li>・ 知財・産学連携本部の広報活動の充実のため、ホームページのリニューアルを図り、英文化を進めるとともに、知財関連ポリシーや外為法のマニュアルを掲載して周知を図った。</li> </ul>
的財産の管理,活用等に関する業務を行う 組織を編成し、学内研究科,研究所等(以下「研究科等」という。)にある知的財産 についての集積・一元管理体制を整備す る。	学内の知的財産の持続的集積・一元管理を行う。また、各部局等の産学連携担当との連携を推進する。さらに、国際的な知的財産の活用に向けた人材の育成、地域での知的財産の活用に努める。	<ul> <li>的に推進する体制を整えた。</li> <li>知財・産学連携本部に設置された知的財産審査会は、出願の可否、権利化、企業等への技術移転等に関する審査を月2回行い、迅速化を図るなど、引き続き各部局関係者との連携を推進した。</li> <li>学内の知的財産の発掘、権利化及び活用を行うため、高い専門性を有する知的財産マネージャーを平成19年度の4名から6名(特任教員。うち、PhD5名)へと増員した。さらに、人材育成をかねて大学院生に知的財産リサーチャーを委嘱し、発明等の先行特許調査を通じ特許情報検索技術の向上及び分析力の向上を図った。平成20年度は国際特許調査を行う10名の国際リサーチャーを委嘱した。</li> <li>平成20年度から文部科学省の産学官連携戦略展開事業の国際的産学官連携推進に採択され、国際的な特許出願及びライセンス活動の基盤強化を進めた。この中で、国際産学官連携セミナーを開催した。</li> <li>平成17年度から引き続き整備を進めている、少人数による知的財産の効率的管理を目的に導入した特許管理システムについて、その充実を図り、発明の届出から出願及び期限管理のほか、共同出願契約書、特許実施契約書等の関連書類も取り込み、特許関連情報のより一元的な管理を進めた。</li> </ul>

・ 広報活動やデータベースの整備により知的財産に関する情報の発信を進め、企業等との連携により、知的財産の活用を積極的に推し進める。

・ 知的財産に関する広報活動やデータ ベースの充実を図ること、地域連携支援 機関であるノーステック財団との連携を 強化すること、企業及び地域行政等との 連携を図ること、などにより知的財産の 活用をより一層推進する。 報活動・情報発信を行った。

- ・ 特許情報に関しては、知財・産学連携本部のホームページで公開したほか、JS Tの研究成果展開総合データベース「J-STORE」上に出願済未公開特許情報も掲載した。
- ・ これまでに蓄積した知的財産の活用に向け、地域からの情報発信を行うために、 ノーステック財団等の関係機関と連携し、「第22回北海道技術・ビジネス交流会」 に出展した。また、第6回産学官連携推進会議(京都)、イノベーション・ジャパン2008(東京)など、大きなマーケットである関東・関西地域等で開催される展示会に参加し、知財情報の発信を行った。
- ・ 北海道知的財産戦略本部(事務局:北海道経済産業局・北海道)における「北海道の知的財産戦略アクションプラン」の検討等に参画するとともに、本学の知財情報の発信を行った。
- ・ 北海道TLO(株)への発明等の情報の優先開示を引き続き進めた。北海道TLO(株)が優先権を行使しない案件については他の技術移転機関を活用するとともに、企業との共同出願特許については、当該企業への独占的実施権の付与、有償譲渡するなどして知的財産の活用を図った。

⑥研究活動の評価および評価結果を質の向上につなげるための具体的方策

# [200]

・ 各研究組織において、前記 (1)の④の「研究の水準・成果の検証に関する具体的方策」に掲げるものを含め、組織としての研究活動及び個々の研究者による研究活動を評価する体制並びに評価結果を研究活動の質の向上及び改善の取組に結び付ける体制を確立する。

⑥研究活動の評価および評価結果を質の向上につなげるための具体的方策

#### [200]

・ 各研究組織は、部局評価組織により、前記(1)の④の「研究の水準・成果の検証に関する具体的方策」に掲げるものを含め、組織としての研究活動及び個々の研究者による研究活動を評価するとともに、評価結果を研究活動の質の向上及び改善の取組に結びつける。

- 平成20年度に設置した部局等においても、本学評価規程に基づき内規を定め、 部局評価組織を設置した。
- ・ 平成 20 年度は、12 部局等で自己点検評価を実施し、5 部局等で外部評価を実施 し、2 部局等で第三者評価を実施した。

また,各部局等においては,「共同研究の応募者が固定的」という外部評価の指摘を踏まえて教員が関係者に広く周知した結果,平成19年度に比べ,共同研究の新規応募件数を増加させる(低温科学研究所)など,研究活動の質の向上及び改善に結び付けた。

# [201]

・ 研究目標、研究計画、研究体制管理、投入研究資源、研究成果等につき客観的多面的な評価項目を設定するなど研究活動の評価を行うに当たって公正中立を期すための方策を検討し、平成17年度中を目途に成案を得る。

#### [201]

・ 平成17年度に取りまとめた「研究活動評価の方策」を踏まえて、中期目標期間における研究活動の自己評価を実施する。

・ 各部局評価組織においては、平成17年度に取りまとめた「研究活動評価の方策」 を踏まえて、平成19年度に定めた「部局評価担当者」が中心となり評価室、研究 戦略室等と連絡調整を図りながら、中期目標期間における研究活動の自己評価を実 施した。

⑦全国共同研究, 学内共同研究等に関する具体的方策

#### [202]

・ 学内の全国共同利用の附置研究所・全国 共同利用施設を中心として,他大学等との 連携による効果的な共同研究を推進し,全 国に開かれた研究拠点としての地位のよ り一層の向上を図る。 ⑦全国共同研究,学内共同研究等に関する 具体的方策

# [202]

・ 学内の全国共同利用の附置研究所・全 国共同利用施設を中心として、他大学等 との連携による効果的な共同研究を推進 し、全国に開かれた研究拠点としての地 位のより一層の向上を図る。

- ・ 他大学等の研究者を対象とした「共同研究員制度」,最先端で活躍する他大学教員を客員として招く大学間共同研究・技術交流,産学官共同研究推進のための総合窓口機能の強化,各種プロジェクト研究に対する他大学・全国の研究者への参加の働きかけなど,共同研究を効果的に推進するとともに,先導的研究推進のための組織整備,海外拠点研究所との新たな交流協定締結,新規共同研究プロジェクトの立ち上げなど、研究拠点としての地位向上を図った。
- ・ 情報基盤センターでは、平成21年度から新たに実施予定の公募型共同研究(※)の組織基盤整備、重点的研究領域の設定並びに共同研究課題の募集を行い、共同研究開始に向けた体制を整えた。共同研究組織の構成にあたり本学以外の研究者を含めることを募集要件とするなど、全国に開かれた共同研究の研究拠点となる措置が

		70/14/2/
		図られており、より効果的な共同研究の推進に取り組んでいる。 (※ 本共同研究は、本センターを含む8大学の共同利用施設が連携して文部科学省に申請する「学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点」の目的を踏まえ、超大規模計算機と大容量メモリ及びネットワーク等の情報基盤を用いたグランドチャレンジ的な研究と、これを推進するための学際的な共同利用・共同研究に係る研究課題を募集・実施するものである。) ・低温科学研究所は、国立極地研究所と、低温科学及び極域科学の研究と教育の新たな発展等を目的とした連携協力協定を締結(平成20年12月)した。本協定は、共同研究・観測・装置開発の推進、教育・若手研究者育成、研究者・技術者交流等を活発に行うことにより新たな展開が期待できるとともに、双方の連携・協力体制を確立するものである。また、全国共同利用型研究所として、共同研究推進部を設置し、従来の公募型共同研究に加え、先導的研究を導入することにより共同研究の一層の推進を図るものとした。自然環境・社会経済活動等の調査項目をモニタリングすることで環オホーツク地域のネットワーク構築に重要な「観測定点」を見つけることを目的とした「環オホーツク環境研究ネットワークの構築」事業、総合地球環境研究所との「アムール・オホーツク環境研究ネットワークの構築」事業、総合地球環境研究所がの「アムール・オホーツクプロジェクト」、国立極地研究所との「氷床コア解析」・「南極大学」などの従前からの共同研究をそれぞれ継続して実施し、さらに平成21年3月にドイツの3機関(アルフレッド・ウェゲナー極地海洋研究所、ブレーメン大学生物学・化学科、マックスプランク海洋微生物学研究所)と交流協定をそれぞれ締結することにより、関連分野での国際共同研究体制の推進を図った。 ・ スラブ研究センターは、国内の諸分野の優れたスラブ地域研究者を広い分野から共同研究と対学研究費補助金(新学術領域研究)に採択された「ユーラシア地域大国の比較研究」では、日本、ロシア、中国、インドなどの専門家が参画し、人文・社会科学の諸分野にわたる体系的な共同研究体制が作られるとともに、大規模な国際会議を開催し、研究拠点としての地位向上を図った。
【203】 ・ 本学における特色ある研究を推進するため、既存学問分野のさらなる発展と深化の促進並びに異分野の融合による新しい研究の芽生えを誘導することを目指し、重要度・緊急度に応じた大規模共同研究を戦略的に推進する。	【203】 ・ 本学における特色ある研究を推進するため、既存学問分野のさらなる発展と深化の促進並びに異分野の融合による新しい研究の芽生えを誘導することを目指し、重要度・緊急度に応じた大規模共同研究を戦略的に推進する。	・「持続可能性/サステイナビリティ」をテーマに「持続可能な開発」国際戦略本部を中心として国内外の研究機関との連携強化を図った。 ① 世界14カ国の35の高等教育機関の長など約140名が参加した第1回G8大学サミットを、本学が中心になって開催した。そこで地球の持続可能性を達成するために連携して調査・研究や教育などに取り組んで行くことを約束し「札幌サステイナビリティ宣言」を採択した。これを通じて、カリフォルニア大学ロサンゼルス校、エコール・ポリテクニーク等の世界屈指の大学との連携を強化した。 ② 持続可能な開発に係る研究と教育の連携を目指し、本学のイニシアチブによりアジア太平洋地域の18大学と国連大学高等研究所とともに「アジア環境大学院ネットワーク」を設立し、平成20年6月に設立総会並びに記念式典を本学で行った。 ③ これまでの研究並びに大学院教育の成果に基づき、平成20年4月に「サステイナビリティ学教育研究センター」を設置し、「持続可能な開発」に係る研究連携の基盤を強化した。 ④ アフリカ・ザンビア大学サモラ・マシェル獣医学部内に、生物災害安全対策レベル3の微生物封じ込め(BSL-3)施設を完成させた。これにより、人

		<ul> <li>獣共通感染症リサーチセンターのザンビア拠点が、現地研究機関との協力のもとに、医学、獣医学などの分野を超えた融合的な研究を恒常的に推進できる体制を作り上げた。</li> <li>⑤ 平成15年度に採択された21世紀COEプログラム「流域圏の持続可能な水・廃棄物代謝システム」にて醸成した国際的ネットワークや産学連携ノウハウ等を継承・発展させるべく、「環境ナノ・バイオ工学研究センター」を平成20年4月に設置した。これにより環境工学とナノ・バイオ工学が融合した新たな学問分野の国際拠点を確立した。</li> </ul>
【204】 ・ 触媒化学に関する研究,情報の発信及び交流拠点としての活動を推進し,この分野における全国共同研究を実施する。	【204】 ・ 触媒化学研究センターは、触媒化学に関する研究、情報の発信及び交流拠点としての活動を推進し、この分野における全国共同研究を実施する。	・ 触媒化学に関する研究を通じて共同研究の場の提供、人的交流、人材育成活動を積極的に行った。全国共同利用施設としての共同利用、共同研究の実施は、主に共同利用研究員制度と各種研究会等の開催を通じて行うとともに、機器の共同利用を促進し、共同研究を多数展開した。平成20年度は共同利用研究員を19名受け入れて共同研究を実施した。5月にはXimen University - Hokkaido University JOINT SYMPOSIUMを、7月には「触媒サミット」、10月にはバイオ触媒関連の「国際シンポジウム」、11月には海外において日本の触媒関連研究者の講演を行う「情報発信型国際シンポジウム」を開催し、1月には「触媒化学研究センター研究討論会in東京」を開催した。シンポジウム参加者は年々増加している。また、12月には市民を対象とした北海道大学クリスマス市民レクチャー「『触媒』からの贈り物」を開催した。 ・ 催教授が独自の研究を展開する環境をつくることを主目的として平成19年度に設置した研究クラスターの取組により、横断的な研究が進んだ。平成20年度には3件の学会賞を受賞した。平成19年度に採択されたグローバルCOEプログラム「触媒が先導する物質科学イノベーション」では、引き続き物質科学アジア国際連携大学院の学生を受け入れている。
【205】 ・ スラブ・ユーラシア地域に関する総合研究を推進するとともに、この分野における全国及び国際共同研究を実施する。	【205】 ・ スラブ研究センターは、スラブ・ユーラシア地域に関する総合研究を推進するとともに、この分野における全国及び国際共同研究を実施する。	・ スラブ研究センターにおいては、「北東アジアの冷戦:新しい資料と観点」、「南 オセチア紛争と環黒海地域の跨境政治」をテーマに2度の大規模な国際シンポジウ ムを行った。また、大・中規模の研究集会を6回開催し(第1回スラブ・ユーラシ ア・東アジア・コンファレンス、新学術領域研究「ユーラシア地域大国の比較研究」、 国際ワークショップ、サステナビリティ・ウィーク2008、国境フォーラムII、公開 講座)その他セミナーなどの研究会活動を24回開催した。これらの成果を基にス ラブ・ユーラシア叢書第3巻・第4巻、Slavic Eurasian Studies No,19、「スラ ブ・ユーラシア研究報告集」の4冊を出版した。
【206】 ・ 全国共同利用設備を含む情報基盤を整備し、情報化を推進する研究開発並びに情報メディアを活用した研究教育の実施及び支援を行う。	【206】 ・ 情報基盤センターは、全国共同利用設備を含む情報基盤を整備し、情報化を推進する研究開発並びに情報メディアを活用した研究教育の実施及び支援を引き続き行う。	<ul> <li>情報基盤センターにおいては、「先端研究施設共用イノベーション創出事業 ー 先端的大規模計算シミュレーションプログラム利用サービス」を実施し、大型計算機システムの民間利用を推進した。また、スーパーコンピュータを用いた計算科学的研究手法に関する大学院共通授業を引き続き開講するとともに、スーパーコンピュータの利用講習会及び技術講演会を開催した。</li> <li>全国共同利用 7 大学情報基盤センターを含む 10 研究機関が連携して、グリッドコンピューティングシステムの運用に向けたシステム環境を整備した。プロジェクトサーバシステムにファイアウォールを導入し、全国共同利用設備のセキュリティを向上させた。また、情報基盤センターポータルページを本学シングルサインオンシステムと連携させ、大型計算機システム及びネットワークシステムのオンライン申請を実現した。</li> </ul>

		・ 教育学習支援システムELMS及び次世代eラーニングを目指すデジタルコンテンツ生成・管理・発信システムの整備を引き続き推進し、情報メディアを活用した教育を実施・支援するとともに、教育学習支援に関する研究開発を進めた。国立大学情報教育センター協議会の主導の下、情報倫理教育教材の研究開発等の全国的共同研究を実施した。 また外国人特任教員を招聘し、情報教育の国際化を推進した。
【207】 ・ アイソトープを利用する研究教育において共同利用施設の活用を図る。	【207】 ・ アイソトープ総合センターは、アイソトープを利用する研究教育において共同利用施設の活用を図るとともに、放射線の安全管理の中心的な役割を担う。	・ アイソトープ総合センターにおいては、アイソトープを利用する研究教育において共同利用施設の活用を図るべく、放射線管理システム(放射線モニタリングシステム等)の充実及び共同利用大型機器(液体シンチレーションカウンタ、ガンマ線スペクトロメータ等)を導入し、研究支援体制を整備した。また、全学的管理体制の見直しも行われ安全管理の中心的役割を担うべく教育訓練の実施、特任教授による全学放射線施設の安全管理に対するチェック機能の強化を図った。具体的には特任教授が施設点検・調査班を組織し、全学放射線施設の使用実態、安全管理状況を詳細に把握し、各施設に応じた安全管理方法の指導を行った。
【208】 ・ 分析機器を利用する研究教育において共同利用施設の活用を図る。	【208】 ・ 機器分析センターは、学内共同利用施設として活用を図るとともに学外からの委託分析を受け入れ社会貢献を行う。また、効率的な運用を目指し体制整備の検討を行う。	・ 機器分析センターでは、引き続き、学内の15の部局等の教員、学生より元素分析、質量分析、核磁気共鳴分析、アミノ酸組成分析及びタンパク質配列分析の委託を受け、高精度な分析データを測定・提供した(平成20年度実績:10,183本)。これに加えて平成21年1月からは、新たに学外からの委託分析の受け入れを開始した(平成20年度実績:142本)。 ・ 高度な研究設備のより横断的・効率的な運用を目指し、本学の各部局からの試料を委託分析する「機器分析センター」と、「オープンファシリティ」の事務・窓口を統合した「共用機器管理センター」設置に向けての具体的な検討を行い、平成21年4月に発足することとした。
<ul><li>【209】</li><li>高機能エネルギーマテリアルの開発基盤を構築するため、共同利用施設を整備する。</li></ul>	【209】 ・ エネルギー変換マテリアル研究センターは、高機能エネルギーマテリアル開発において、共同利用施設として、エネルギー資源の有効利用とエネルギー転換技術に関連するエネルギー変換マテリアル研究を行う。	<ul> <li>エネルギー変換マテリアル研究センターにおいては、引き続き、エネルギー資源の高効率利用に資するマテリアルの開発およびエネルギー変換システムの開発を目的として、ナノからマクロにわたる材料のキャラクタリゼーションをベースに研究を展開した。</li> <li>研究論文(56件)の発表や特許出願(10件)を活発に行うとともに、研究展開に必要な外部資金を209,505千円獲得し、研究設備を充実させた。また、最先端で活躍している他大学の教授・准教授を客員教員として招き企業との共同研究により、研究交流・技術交流を積極的に推進した。さらに、3件のシンポジウムの開催等を通して研究の質的な向上を図った。</li> </ul>
【210】 ・ 基礎的・学際的研究から応用,開発及び 実用に至る研究並びにこれらの研究支援 を行い,本学と産業界等との研究協力を推 進する。	【210】 (20年度は年度計画なし)	(記載無し)
【211】 ・ 量子集積エレクトロニクスに関する研究 を推進する。	【211】 ・ 量子集積エレクトロニクス研究センターは、ユビキタスネットワーク社会発展の核となる量子集積エレクトロニクスに関する研究を推進する。	・ 量子集積エレクトロニクス研究センターにおいては、ユビキタスネットワーク社会発展の核となる半導体量子ナノ構造をベースとした超高密度集積化デバイスや大規模通信システム実現のため、半導体量子ナノワイヤ・ナノチューブ構造の縦型トランジスタ応用およびナノワイヤレーザの試作、ワイドギャップ半導体ナノチャネルHEMTの試作と材料界面物性評価、THz電磁波通信回路の試作と評価、グ

		ラフェントランジスタ・量子ドットスピンFETの理論検討と試作などに関し多くの研究成果を得た。 研究成果発表,外部競争的資金の獲得および民間企業との共同研究を積極的に推進した。査読付き学術論文数 44 編,国際会議講演数 55 件(うち,招待講演 9件),特別推進研究を含む科研費 11 件を始め,外部競争的資金は総計 20 件である。また平成 19 年度採択のグローバルCOE「知の創出を支える次世代 I T基盤拠点」にセンターから推進担当者として 1 名が,ナノグループの中核に引き続き参画している。 さらに民間企業および海外の研究機関において、半導体量子ナノデバイス・ワイドギャップ半導体に関わる最先端の研究で活躍する研究者 5 名(国内 3 名・国外 2 名)を客員教授・特任教授として招聘したほか,国際セミナーの開催や,国内外からの訪問者を積極的に受け入れた。
【212】 ・ 北方生物圏におけるフィールドを基盤とした総合的な研究教育を推進する。	【212】 ・ 北方生物圏フィールド科学センターは、 北方生物圏におけるフィールドを基盤と した総合的な研究教育を推進する。	・ 北方生物圏フィールド科学センターにおいては、G8北海道洞爺湖サミット関連の取り組みである、「洞爺湖・有珠火山地域の環境と自然」(北大総合博物館主催)や「生態系保全のための環境モニタリング」(サステナビリティ・ウィーク 2008)に積極的に参加することを通じ、学内・全国の研究者や研究機関とのさらなる共同研究の推進、連携強化に努めた。また、全国演習林協議会で進められている全国共同研究、「全国大学演習林流域環境モニタリングネットワーク」について一層の充実を図るとともに、これまで得られた調査データや観測体制を効果的に大学教育(フィールド実習)に活用することを念頭に、林学実習に関する全国共同利用型の教育実施体制整備に関する取組を開始した。
【213】 ・ ベンチャー・ビジネスの萌芽となる独創 的な研究開発を推進するとともに、高度の 専門的職業能力を持つ創造的な人材を育 成する。	【213】 ・ ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーは、ベンチャー・ビジネスの萌芽となる独創的な研究開発を推進するとともに、高度の専門的職業能力を持つ創造的な人材を育成する。	・ ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー(VBL)においては、ベンチャー・ビジネスの萌芽となる独創的な研究開発に関して、知識メディア技術とウェブ技術を融合させた新技術を開発すると共に公開した。EUの第6期統合プロジェクトACG Tへの応用を目指し継続参加するとともに、核データの国際流通・利用への応用に関しIAEAと国際共同研究を開始した。3次元知識メディア技術に関して、民間(オムロン)への技術移転を進めた。高度の専門的職業能力を持つ創造的な人材の育成に関しては、フラウンホーファ研究所(ドイツ)、東京大学、はこだて未来大学、楽天、NTTコミュニケーションズ等への人材供給を積極的に行った。
【214】 ・ 新たな学問領域の創成及び研究科等横断的な研究を推進する。	【214】 ・ 創成科学共同研究機構は、基礎的・学際的研究から応用、開発及び実用に至る研究並びにこれらの研究支援を行う。また、本学の研究戦略に基づく重点研究分野の研究を推進する体制を検討するとともに、新たな学問領域の創成及び研究科等横断的な研究を推進する。	<ul> <li>創成科学共同研究機構においては、基礎的・学際的研究から応用、開発及び実用に至る研究を行うとともに、これらの研究支援を行った。</li> <li>戦略的研究基盤プログラム(S-COE)で得た成果の事業化に向けて次のプロジェクト等を推進した。</li> <li>1)「移植医療・組織工学」プロジェクトでは、再生医療の実現化と医工連携に基づく新しい研究領域創成を目指し、研究を遂行している。平成20年度は北海道発のシーズであるハニカムフイルムに関し、動物実験によりその有効性を確認した。</li> <li>2)「食の安全・安定供給」プロジェクトでは、独自に発見・定性した世界初の酵素セロビオースエピメラーゼで得たエピラクトースに焦点を当て、新規機能性食品・飼料の創出とその事業化を目指している。平成20年度には、エピラクトース投与時の生体内反応や安全性の評価で着実に事業化マップに沿った実績を挙げた。</li> </ul>

		また、高度な研究機器を学内外の研究者が共通利用できるオープンファシリティ制度を活用した「産業利用拡大支援室」プロジェクトでは、文部科学省科学技術振興調整費の事業費により設置した同位体顕微鏡システムと試料調整用周辺装置群を産学官に供用している。 平成20年度は、利用課題の公募に関し、民間企業から4件の応募があり、上記装置を供用した。 ・ 「リーダー育成ステーション」プロジェクトでは、科学技術振興調整費(若手研究者の自立的研究環境整備促進)の事業費により、若手研究者の育成を図るとともに、本学にテニュアトラック制度を根付かせることを目標としている。
		なお、平成20年度は4名(事業開始からは延べ10名)の特任助教を採用した。 ・研究戦略室に置かれた長期的研究戦略構想検討ワーキンググループの下で附置研究所、学内共同教育研究施設などからなる「創成研究機構」を設置することを検討し、平成21年4月に発足することとした。
<ul><li>⑧学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項 【215】</li><li>・ 高度情報化社会に対応するために既存の 関連学問分野を統合した「情報科学」を担 う研究教育組織を確立し、発展させる。</li></ul>	<ul><li>⑧学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項 【215】 (20年度は年度計画なし)</li></ul>	(記載無し)
【216】 ・ ジェンダーに関する研究教育,及びアイヌ民族をはじめとする北方諸民族に関する研究教育を総合的に推進する体制の構築を図る。	【216-1】 ・ ジェンダーに関する研究教育を総合的に推進する体制の構築について、「ジェンダーに関する研究教育体制整備検討ワーキンググループ」において引き続き検討を行い、講演会等の企画を通して学内におけるより一層の理解浸透を図りつつ、研究教育を総合的に推進する体制について、引き続き検討する。	・ 引き続き、「ジェンダーに関する研究教育体制整備検討ワーキンググループ」に おいて検討を行い、大学院共通授業科目を開講するとともに、講義の一環として公 開シンポジウムを開催したほか、学外から講師を招聘して講演会を開催するなど、 引き続き学内外における理解浸透を図った。また、これまでの準備と検討の結果を 踏まえ、既存の組織である「文学研究科応用倫理研究教育センター」において、 ジェンダーに関する研究教育を継続的に推進することとした。
	【216-2】 ・ 平成 19 年度に設置したアイヌ・先住民 研究センターにおいて,アイヌ民族及び 先住民に関する研究教育を総合的に推進 する。	・ 「アイヌ・先住民研究センター」においては、アイヌ民族及び先住民族に関する研究教育を総合的に推進するため、シンポジウム、講演会、巡回講座の開催及び全学教育科目の開講のほか、アイヌ民族に関する社会調査や総合博物館における企画展などの事業を実施した。
【217】 ・ 文理融合型の研究教育を適切に推進する 体制の構築を図る。	【217】 (20年度は年度計画なし)	(記載無し)

- Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
- (3) その他の目標 ① 社会との連携, 国際交流等に関する目標

中期目標

社会連携、産学官連携、国際交流を実施する体制及び環境を整備し、関連事業を推進することにより、世界水準の研究を促進するとともに、教育研究成果の産業界、地域 社会及び国際社会への還元を積極的に進める。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
①地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策 【218】 ・ 社会連携に関する情報発信機能を充実させるため、ホームページ活用の一層の推進を図るとともに、特に本学における研究者及び研究活動情報についてはそれらのデータベース化を進め、その公開・供用により、地域社会、産業界との交流の強化を図る。	①地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策 【218】 ・ 社会連携に関する情報発信機能を充実させるため、ホームページ活用の一層の推進を図る。	<ul> <li>大学のホームページにおいては、地域社会や企業向けに訪問者別インデックスを設けて利便性に配慮した。また、引き続き、東京同窓会の後援により東京オフィスで開催している北大フロンティア・セミナーの案内などを掲載し、社会連携に関する情報発信機能をより充実した。</li> <li>研究者及び研究活動情報については、引き続き「大学情報データベース」により研究、教育、大学運営、社会貢献活動のデータを公表した。また、平易な言葉や文章で検索することが可能な本学研究者の研究業績データベースである「NSハイウェイシステム」を引き続き運用し、6,608件のアクセスがあった。</li> </ul>
【219】 ・ 国・地方自治体、経済・文化団体、非営利団体等を含む地域社会の行政、文化、産業活動等への貢献のため、各種審議会、委員会、研究会への参加等を含め、それらを専門的見地から評価、助言する活動を拡充する。また、行政、文化、産業、教育、福祉、医療等の様々な分野において活躍中の専門職業人等を対象とした講演会、講習会活動をより充実させるとともに、本学の様々な制度を活用したリカレント教育を実施する。	【219】 ・ 国・地方自治体,経済・文化団体,非営利団体等を含む地域社会の行政,文化,産業活動等への貢献のため,各種審議会,委員会,研究会への参加等を含め,それらを専門的見地から評価,助言する活動を引き続き推進する。また,行政,文化,産業,教育,健康スポーツ,福祉,医療等の様々な分野において活躍中の専門職業人等を対象とした講演会,公開講座をより充実させ,社会人の「学び直し」の学習機会の企画・開発を行うとともに,大学院共通授業の開放等,本学の様々な制度を活用したリカレント教育も引き続き実施する。	・ 各種審議会,委員会等へは,本学教員1,360名が延べ2,788件(国・地方自治体596名,1,082件,各種団体764名,1,706件)に参加した。 ・ 各部局では、専門職業人を対象にした講座を「専門型公開講座」として、高等教育機能開発総合センター「生涯学習計画セミナー」、工学研究科「廃棄物学特別講義」、地球環境科学研究院「持続可能な低炭素社会」等(7講座)、北大病院看護部「専門領域研修講座」(11講座)の計18講座を実施した。専門型公開講座の受講者は総計214名であった。 また、学部では聴講生33名、科目等履修生90名、研究生110名、特別聴講学生107名、大学院では聴講生9名、科目等履修生31名、研究生349名、特別聴講学生19名、特別研究学生58名(人数は前・後期の延べ人数)を受け入れた。
【220】 ・ 地域の社会人教育等を推進するため,公開講座や市民を対象とした教育活動,施設利用等を通じ,基幹総合大学の特色を発揮した,潜在的知的好奇心を満足させうる社会教育サービス	【220】 ・ 地域の社会人教育等を推進するため, 公開講座や市民を対象とした教育活動, 施設利用等を通じ,基幹総合大学の特色を発揮した,専門的職業人の継続教育及び潜在的知的好奇心を満足させうる社会	・ 公開講座(講習料を徴収するもの)は、全学企画で1講座、部局等企画で23 講座実施し、845名(他に1回のみの受講者20名)の受講生があった。そのうち職業人の専門性を高める「専門型公開講座」を11 講座実施するとともに、リカレント教育特別事業として薬学部生涯教育特別講座、北大病院循環器科生涯教育講座等を実施した。さらに、部局長が講師となり市民等との対話により進められる「遠友学舎炉辺談話」など市民の知的好奇心に応えるユニークな取組も行った。

Harris A. A. Harris A. Har	but the second of the second o	A A LOGICAL TO A CONTRACT OF A
事業を企画・実施する。	教育サービス事業を引き続き企画・実施する。	・ 総合博物館では、「土曜セミナー」を実施するとともに種々の講演会等を行った。 ・ 本学が開催する公開講座の継続的受講者を対象とした「北海道大学生涯学習学友 会」(登録者 400 名)を組織し、公開講座ニュースを発行(年 3 回)するとともに、 キャンパスツアーや懇談会を実施した。 ・ 教員免許更新講習会の試行に取り組み、教員延べ 519 名が受講した。
【221】 ・ オープンキャンパス事業, 出前講義, 学部講義への受入及び公開講演活動等を通じた初等・中等教育との連携を充実させる。	【221】 ・ オープンキャンパス事業,出前講義,全学教育及び学部講義への受入及び公開講演活動等を通じた初等・中等教育との連携を引き続き充実させる。	<ul> <li>高大連携事業のこれまでの取組を検討・分析し、今後の指針を取りまとめた。また、次の事項を実施した。</li> <li>① 引き続き、オープンキャンパス事業やプロフェッサー・ヴィジットを実施した。オープンキャンパスは札幌キャンパスと函館キャンパスで計4日間に渡って開催し、高校生を中心に延べ約8,000名(平成19年度約6,600名)の参加があった。また、プロフェッサー・ヴィジットには26校で延べ4,679名の参加があった。</li> <li>② 高校生による全学教育科目への聴講として、札幌市内4校23名を受け入れた。</li> <li>③ 北海道大学公開講座の高校生への開放として、札幌市立旭丘高校の生徒20名が聴講した。</li> <li>④ 高校からの依頼に基づいた出前授業や講師派遣、高校主催の進路説明会へ参加した。</li> </ul>
【222】 ・ 地方自治体等の生涯学習計画の企画 ・ 立案・各種相談並びに交流事業等に 積極的に参加し、地域社会の文化的活 性化に貢献する。	【222】 ・ 地方自治体等の生涯学習計画の企画・立案・評価・各種相談並びに交流事業等に積極的に参加し、引き続き地域社会の文化的活性化に貢献する。	<ul> <li>高等教育機能開発総合センター生涯学習計画研究部では、次のとおり地域社会の文化的活性化等に貢献した。</li> <li>① 同センター生涯学習計画研究部専任教員が、北海道生涯学習審議会委員等として、北海道や札幌市等の生涯学習計画の立案や具体化などに協力した。</li> <li>② 「道民カレッジ」の事業やその一環としての「ほっかいどう学」大学放送講座に参画するとともに、「さっぽろ市民カレッジ」の講座の企画・実施にも参画した。</li> <li>③ 北海道開拓の村と共催して「博物館ボランティアの集い」を実施(平成20年10月)したほか、札幌市生涯学習振興財団の「ボランティアメッセインちえりあ」(平成21年2月)に参画し、生涯学習ボランティアの養成及び研修に協力した。</li> <li>④ 同センター生涯学習計画研究部専任教員が、網走市の社会教育計画づくりへの相談・助言に当たった。</li> </ul>
【223】 ・ 本学学部卒業者,大学院修了者の各 同窓会組織の連絡・協力体制の整備を 支援し,本学の研究,教育・社会連携 等に関する意見交換を広く行いうる 体制の構築を図る。	【223】 (20年度は年度計画なし)	(記載無し)
②産学官連携の推進に関する具体的方策 【224】 ・ 大学と産業界を結ぶリエゾン機能を 一層強化するため、リエゾンオフィス 体制の整備を進めるとともに、学内の	②産学官連携の推進に関する具体的方策 【224-1】 ・ 知財・産学連携本部を中心に、大学と 産業界を結ぶ技術移転機能を一層強化す るとともに、各部局等との連携を強化す るシステムの構築を検討し、学内の連絡	<ul> <li>平成20年4月、創成科学共同研究機構のリエゾン部を廃止し、知的財産の一元管理と産学連携のワンストップ窓口を一体化した知財・産学連携本部として運用を開始した。</li> <li>工学系連携推進部との連携システムを構築し、部局内啓発や学外への部局シーズ発信への協力等を行った。</li> </ul>

連絡調整機能を充実させる。	調整機能を充実させる。	
	【224-2】 ・ 技術移転機関等との連携を進め、大学シーズと企業ニーズのマッチングを効率よく進める。	<ul> <li>北海道TLO(株)に半年間の優先開示期間を設け、同社を通じ大学発の技術を 積極的に移転するとともに、優先開示期間を経過した案件に対しては、新たに国内 外の技術移転機関と連携し、研究成果の活用を推進した。</li> <li>知財・産学連携本部の知財マネージャーが、工学研究科・情報科学研究科の産学 連携活動に参画し、共同で展示会へ出展、セミナーの開催、特許相談を行うなど、 学内の連絡調整機能の充実を進めた。</li> </ul>
【225】 ・ 産学官の連携・協力機能が集積された札幌北キャンパスにおいて、関連する研究所等のほか、産学連携施設、民間資金活用関連施設の整備を図り、交流のさらなる活性化を推進する。	【225】 ・ 産学官の連携・協力機能が集積された 札幌北キャンパスにおいて、関連する研 究所等のほか、産学連携施設、民間資金 活用関連施設の整備を行う。	・ 札幌キャンパス北部(北キャンパス地区)に研究開発から事業化までの一貫したシステムを構築することを目指す「北大リサーチ&ビジネスパーク構想」を、本学を含めた産学官の11機関で構成される「北大R&BP推進協議会」とともに推進した。この結果、産学連携施設としては、新事業の創出・育成を目指す「北大ビジネス・スプリング」が中小企業基盤整備機構により平成20年12月にオープンした。さらに、民間資金活用関連施設としては、塩野義製薬(株)による共同研究施設「創薬基盤技術研究棟」が平成20年5月にオープンした。
【226】 ・ 技術相談会及び交流セミナー等の開催を積極的に進めるとともに、学内の研究施設・装置の活用方法を整備し、共同研究や受託研究をさらに推進する。	【226】 ・ 技術相談会及び交流セミナー等の開催を推進するとともに、学内の研究施設・装置の活用方法の整備を引き続き検討し、共同研究や受託研究を推進する。	・ 知財・産学連携本部においては、企業ニーズと学内シーズのマッチングを行うとともに、地場企業と産学官連携の活性化を図り、研究開発・事業化プロジェクトへと発展していくことを誘導するために組織された「北海道中小企業家同友会産学官連携研究会(HoPE)」及び「北海道経済連合会ビジネス交流会」などと協力して、交流セミナーを24回開催するとともに、企業からの技術相談を随時受け付け、年間約300回の問合せに対応した。 ・ 長期的研究戦略構想検討ワーキンググループの下で、本学の各部局からの試料を委託分析する「機器分析センター」と、前記「オープンファシリティ」の事務・窓口を統合した「共用機器管理センター」設置に向けての具体的な検討を行い、平成21年4月に発足することとした。 ・ 平成20年度の共同研究は473件(前年度413件)、1,221百万円(同1,077百万円)、受託研究は449件(同439件)、5,729百万円(同6,653百万円)であった。
【227】 ・ 寄附講座の設置により研究・教育両 面での産学連携を推進するとともに, 学外機関研究員の受入体制を整備す る。	【227】 ・ 寄附講座の設置により研究・教育両面 での産学連携を推進する。	・ 新規に6講座等(炎症眼科学講座、総合女性医療システム学講座、探索病理学講座、生体情報科学(HSS・北海道和光純薬)分野、糖鎖機能解析分野(住友ベークライト)、社会資本研究分野)を設置した。この結果、平成20年度末で合計26講座等となった。なお、ニコンバイオイメージングセンター研究部門及びマトリックスメディスン研究部門の設置期限が到来したが、いずれも更新した。
【228】 ・ 地方自治体・企業と連携し、社会のニーズに対応した研究プロジェクト等について札幌北キャンパスの研究スペース・施設を活用し、研究開発から事業化・育成を行う体制の構築を進め、技術移転及び起業促進を図るように努める。	【228】 ・ 地方自治体・企業と連携し、社会のニーズに対応した研究プロジェクト等について札幌北キャンパスの研究スペース・施設を活用し、研究開発から事業化・育成を行う体制の構築を引き続き推進する。	・ 北大R&BP推進協議会事業として、インキュベーションセミナー及び各種支援制度の説明を行った。 ・ 「協働型開発研究事業ー地域COEの形成ー(特別教育研究経費)」により、「エレクトロスプレー法による生分解性ナノマテリアルの製造技術に関する研究」等、19の協働型研究開発を、本学及び道の研究者により実施した。また、「連携融合運営会議」により事業の進捗状況の把握や協力体制の整備を行った。

ľ	220	١
ı	449	1

・ 産学官連携の拠点としての「北海道 大学東京オフィス」の機能強化を図る とともに、海外における研究機関・大 学や企業等との連携活動拠点の形成 に努める。

#### [229-1]

・ 「北海道大学東京オフィス」に知財・ 産学連携本部の東京支部を置き,専門家 を配置するなど産学官連携の機能強化を 図る。

# ・ 北海道大学東京オフィスでは、各省庁や民間企業の連絡調整、首都圏所在企業との包括連携協定の運用に関する連絡調整を引き続き行った。

# 九州大学との合同で、それぞれの大学が今進めている研究を、広く産業界、社会人、OB・OGに知らせることや、各分野の方々との連携を深めるため、「九大・北大フロンティア・セミナー」をスタートさせ、これに伴う準備、広報、調整などを行った。

## [229-2]

・ 中国との交流拠点としての「北京オフィス」の機能強化を図り、積極的な活用を推進する。

- ・ 北京オフィスを拠点として、以下の事業等を展開した結果、中国人留学生数が平成 19 年度は前年度比 22 名増だったものが、平成 20 年度は前年度比 81 名増となり、約3.7 倍の増加となった。
  - ① 中国・北京大学、吉林大学(長春)、寧夏大学(寧夏回族自治区)、山東大学(山東省)、天津大学における留学説明会、日本留学フェア北京、日本留学フェア上海等に参加して本学紹介等を行った。また、東北師範大学・赴日予備学校(長春)において開催された国費留学予定者に対する日本の大学合同留学説明会に参加した。
  - ② 10月から本学へ留学する予定の学生向けにガイダンスを8月に実施した。
  - ③ 中国における大学生の進路志向と留学に関する意識調査を実施し、報告書「中国における主要大学の留学政策と大学生の進路指向」を作成した。
  - ④ 「北海道大学・北京科技大学学術交流セミナー文系セッション」をテレビ会議システムを利用して実施した。
  - ⑤ JICA (国際協力機構) 中国人材育成事業による研修生受入れに係る中国の大学や省政府との連絡調整を行った。
  - ⑥ 平成20年6月及び12月に北京オフィスにおいて、物質科学アジア国際連携 大学院博士後期課程の面接試験とテレビ会議システムを利用した口述試験を実施したほか、平成21年1月に法学研究科が大学院入試を実施した。
  - ⑦ 名古屋大学と合同で、平成21年3月に南京市南京大学を会場に「南京大学・ 名古屋大学-北海道大学デー」、北京市清華大学を会場に「清華大学・北海道 大学-名古屋大学デー」を開催し、本学からは総長をはじめ5部局等の教員・ 学生等が参加して、本学の説明や留学相談等を行った。
  - ⑧ これら諸活動と並行して、学内教職員、中国同窓会等に北京オフィスを有効に活用してもらうため、「メール通信」を5回発行した。

③留学生交流その他諸外国の大学等と の教育研究上の交流に関する具体的 方策

# [230]

・ 国際交流の企画立案にあたる組織を 平成16年度から設置し、国際交流の 活性化を図る。

- ③留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策 【230-1】
- ・ 国際交流室及び国際戦略本部のもとで、 専門性の高い人材の育成、活用の方策を 含む全学的な国際化戦略を引き続き検討 するとともに、「持続可能な開発」に関 するネットワークを活用して、情報・意 見交換、教育・研究における連携等、国 際交流の活性化を推進する。
- ・ 平成20年7月に開催されたG8北海道洞爺湖サミットを契機に、本学を世界にアピールできる絶好の機会になると考え、「持続可能な開発」領域の研究と教育を強化する事業を以下のとおり展開した。
  - ① 平成19年7月から1年間,「Sustainability Research and Education Promotion Marathon」と名付けて、50以上の関連シンポジウムや市民向け講座を断続的に開催し、本学の研究の成果を公開する事業を展開した。
  - ② G8サミット直前においては、「サステナビリティ・ウィーク 2008-G8サミットラウンド」と名付けて、集中的に関連行事を実施した。
  - ③ サステナビリティ・ウイーク 2008 の特別講演会として、平成 20 年 7 月 8 日に国連事務総長を本学に招き、講演会及び学生との対話集会を開催した。

		工海坦大学····································
	【230-2】 ・ 「G8北海道洞爺湖サミット」を機会に、サミット関連行事企画本部による関連行事を実施する。さらに、本学総長が実行委員会委員長として開催する「G8大学サミット」などを通じ、国際交流の一層の活性化を図る。	<ul> <li>平成20年6月29日から7月1日までに世界主要大学の学長等が札幌に集まった G8大学サミットの運営組織の中核として参画するため、平成19年12月にG8大学サミット準備事務室を設置して行事の運営に係る体制を整え、国内外の機関との連絡調整、会議の運営業務等を円滑に処理し、開催を成功に導いた。 これらを通じ、業務の専門性を高めて人材育成を図るとともに、本学の国際交流の活性化に貢献した。</li> <li>G8大学サミットに参加する外国の大学関係者をサポートするため、本学として初めて学生をスチューデントアンバサダーとして採用する仕組みを作り、海外来訪者へのサービスレベルを上げ、国際化が進んでいる大学であるとのイメージを定着させた。この仕組みは、従事した学生にとっても国際的な就業体験となり、国際的素養の向上に繋がった。</li> </ul>
【231】 ・ 国際交流の在り方等について海外大学等の有識者による外部評価や意見交換等を実施する。	【231】 ・ 国際交流の在り方等について海外大学等の有識者による外部評価や意見交換等を実施する。	<ul> <li>韓国・ソウル大学等の大学間交流協定校とは、ジョイント・シンポジウムにおいて国際化についてのセッションを設けたほか、研究者交流などの機会を捉え、交流の在り方や国際戦略について意見交換を実施した。また、遼寧大学等の協定校以外の大学関係者とも、来学時や国際会議の機会を捉えて同様の意見交換を行った。</li> <li>G8北海道洞爺湖サミットに合わせ本学で実施したサステナビリティ・ウィーク2008(6月23日~7月11日)のオープニングシンポジウム等の関連行事など、さまざまな国際交流を通して関係者とその都度意見交換等を行った。</li> <li>G8大学サミットで来札した海外の大学のうち、アメリカ・カリフォルニア大学ロサンゼルス校、カナダ・ブリティッシュコロンビア大学、南アフリカ・ヨハネスブルグ大学、フランス・エコールポリテクニーク、中国・清華大学及びイタリア・トリノ工科大学との間で大学間交流協定を締結し、国際交流に係る意見交換を行った。</li> <li>総長、国際担当副学長等が大学間協定調印のため、タイ・アジア工科大学、モンゴル・モンゴル国立農業大学、台湾・中央研究院を訪問し、大学代表者と今後の国際交流の推進方策等について意見交換を行った。</li> <li>南アフリカ・日本副学長フォーラム(平成20年4月)やブラジルで開催された日伯学長フォーラム(平成20年11月)に国際担当副学長が参加し、大学関係者や政府教育機関関係者と意見交換を行い、現在協定校の少ない地域での大学との交流推進について情報収集を行った。</li> <li>国際戦略本部会議において、国際交流のあり方についての外部評価の平成21年度実施に向け、他大学例やTimes Higher Education(THE) - Quacquarelli Symonds (QS) 世界ランキングのデータベース会社から提供を受けた本学の評価結果・分析等を参考に、評価者、評価項目等の検討を開始した。</li> </ul>
【232】 ・ 大学間の交流協定の増加を図る一方,現在締結している協定については交流内容及び交流実績により見直しを行い、国際交流を量的にも質的にも向上させる。	【232】 ・ 大学間の交流協定の増加を図る一方, 現在締結している協定については国際交 流室において交流内容及び交流実績によ る見直しを行う。引き続き,中国をはじ めとするアジア諸国,北方圏及びオセア ニア諸国との交流の強化を図る。また, 国際的な拠点大学との連携により,国際 南極大学カリキュラムを国際標準として 確立させ,南極研究を行っている大学等	・ 大学間交流協定校は、平成19年度末の50校から平成20年度末には66校に増加した。平成20年度には、アジア地域5校、オセアニア地域1校、欧州3校、アフリカ地域3校と新規に協定を締結したほか、協定内容・実績を精査した結果、アジア地域4校、北米地域1校との部局間協定を大学間協定へと発展させた。 ・ 平成20年11月にブラジル・クイヤバー市で開催された日伯学長フォーラムに参加し、南米地域との協定関係開発に向けて、ブラジルの大学関係者と協定締結の可能性について情報交換を行った。 ・ 留学生センター主催で、協定校の日本語教員を対象に、日本語教育のスキルアップとさらなる交流の促進を図る目的で「日本語教授法ワークショップ」を開催し、海外5大学から5名の日本語教員が参加した。

	との質の高い国際交流を目指す。	・ 国際南極大学カリキュラムにおいて、引き続き、スイス連邦工科大学(ETH) グループの協力のもと、スイスアルプスにおいて野外実習及び講義を実施したほ か、本学雨龍研究林(母子里)において氷雪に関する野外実習を実施した。また、 スウェーデンから極地研究者を招いて極地研究の最前線を紹介する講演を実施し たほか、ETHの教授が本学において集中講義を行った。
【233】 ・ 交流協定を締結した大学との間において、相互の交流拠点形成の実現に向けた計画を整備する。	【233】 ・ 交流協定を締結した大学との間において、相互の交流拠点形成の実現に向けた計画を具体化させる。	<ul> <li>韓国・ソウル大学とは、平成10年から毎年交互に当番校となって合同シンポジウムを開催し、学術交流拠点としての実績を積み重ねている。平成20年度は本学が当番校となり、全体会と10分科会を開催した。ソウル大学からは教員・学生等60名以上が来札し、両大学から延べ400名の参加があった。</li> <li>北京オフィスを拠点として、中国各地域において、学生への留学説明会や大学間交流の可能性についての情報交換を行った。</li> <li>大学間協定校のオウル大学とは、同大の創立50周年記念式典に参加し交流強化等について意見交換を行ったほか、ダブルディグリー等の具体化のため相互に訪問を重ね、欧州における交流拠点としての関係強化を進めた。</li> <li>バングラデシュのダッカ大学を訪問し、大学間交流協定及び同大に本学のダッカ・オフィスを設置することについて話し合いを行った。</li> <li>大学間協定校であるアジア工科大学、トリノ工科大学、スイス工科大学、パリ政治学院、グルノーブル大学連合及び部局間交流協定校であるチュラロンコン大学、ライデン大学を訪問し、大学連携・学生交流強化のためダブルディグリー等の実施に向けた協議を行った。</li> </ul>
【234】 ・ 留学生双方向交流の拡大に向け、大学間の学生交流に関する覚書の増加や単位互換制度の充実に努める。	<ul> <li>【234】</li> <li>留学生双方向交流の拡大に向け、引き続き大学間の学生交流に関する覚書の増加に努めるとともに、単位互換の実績のある部局又は他大学の事例を参考に、単位互換制度の適切な運用を推進するためのマニュアルを完成させる。</li> </ul>	・ 大学間学生交流覚書締結大学は平成20年4月現在で、14ヵ国・1地域、40大学・2大学連合であったが、平成20年6月に開催したG8大学サミット等を契機に、新たに13大学と大学間学生交流覚書を締結した。その結果、協定締結大学は20ヵ国・1地域、53大学・2大学連合となった。また、平成19年度に策定した中国「国家建設ハイレベル大学大学院生派遣プロジェクト」による優秀な留学生の招致、中国の協定大学及び協定大学以外の大学からの留学希望者にも積極的に対応するための方策を継続的に実施した。さらに、明治大学を代表とする日加戦略的留学生交流推進プログラムに、日本コンソーシアム参加大学(13大学参加)として平成19年度から加入し、平成20年度に奨学生1名が採択された。・ 海外留学予定者及び潜在的な海外留学希望者の増加に伴い、単位互換の充実がますます重要となっていることから、平成20年度には、教育改革室と国際交流室共同で国際教育交流推進ワーキンググループを立ち上げ、その中で具体化に向けた多面的な議論を開始した。
【235】 ・ 交流基盤拡大のため、外国人研究者招聘、教員の在外研究、事務・技術職員の海外研修等を推進する。	【235-1】 ・ 交流基盤拡大のため、外国人研究者招聘、事務・技術職員の海外研修及び教員の在外研究の推進方策について検討する。特に、大学間交流協定大学等において事務・技術職員の海外研修を実施する。	<ul> <li>国際交流活性化のため、総長室重点配分経費による大学間協定校との交流促進事業(招へい・派遣)を展開して、62名の研究者を招へいし、32名の教員、学生等を派遣した。また、新規協定締結計画事業を展開し、20名の研究者を招へいし、19名の教員を派遣した。</li> <li>文部科学省が募集した「大学教育の国際化加速プログラム」の「海外先進教育研究実践支援」により5名の教員を申請し、採用となった4名を海外に派遣した。</li> <li>事務職員2名を平成19年度から2年間の予定で、文部科学省及び日本学術振興会において研修に従事させ、平成20年度は各々を米国及びスウェーデンに1年間派遣した。</li> </ul>

		<ul> <li>ソウル大学との合同シンポジウムや南京大学及び清華大学での北海道大学・名古屋大学合同デイズの開催に際し、事務職員が先方大学等との連絡調整などの準備全般を担当し、海外の開催地においても運営業務を行い、スキルアップを図った。</li> <li>中国の大学間交流協定大学等への訪問調査や留学フェア参加の際、国際部門担当職員とともに国際部門以外の若手職員を海外研修の一環として派遣し、大学各部門において国際業務に対応できる職員の育成を図った。</li> </ul>
	【235-2】 ・ 特に「持続可能な開発」国際戦略の推進, 「G8北海道洞爺湖サミット」に向けての本学の関連行事の実施, 「G8大学サミット」の開催業務などを通じ, 国際的事務支援に係る能力開発を図る。	<ul> <li>・ G8大学サミットは、G8北海道洞爺湖サミットに合わせ、史上初の試みとして札幌市で開催された。本学は東京大学及び慶應義塾大学とともに実行委員会のメンバーとなり、本学事務局に準備事務室を設置した。事務職員は、これまで前例のない規模の国際会議の業務を処理し、G8大学サミット会議運営の中心的役割を果たした。</li> <li>・ 平成20年6月から7月にかけて開催したサステナビリティ・ウィーク2008において、「持続可能な開発」国際戦略本部が中心となって準備事務室を運営し、3週間に及ぶ関連行事の情報を英語ウェブサイト 'Hokudai Network for Global Sustainability'に掲載し、世界に向けて情報を発信したほか、アジア環境大学院ネットワーク(ProSPER、Net)の設立会議の開催、国連大学事務総長の特別講演会の開催等において、事務職員の企画力及び対外交渉力を強めるなど、スタッフディベロプメントの強化を図った。</li> </ul>
<ul> <li>④教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策</li> <li>【236】</li> <li>・ 国際援助機関等による各種共同研究,国際共同開発プロジェクトの獲得・実行を支援するための学内体制を整備する。</li> </ul>	<ul> <li>④教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策</li> <li>【236】</li> <li>・ 国際援助機関等による各種共同研究, 国際共同開発プロジェクトを獲得・実行するため、学内の啓発に努めつつ支援の充実を図る。また、専門家の派遣を推進するとともに、研修員の受入を促進する。特に、国際協力機構(JICA)との連携協力をより一層推進し、また、国際協力銀行中国人材育成事業による研修生の受入を促進する。</li> </ul>	・ JICA研修員の受入れを以下のとおり拡大した。 ① 平成 18 年度から実施している地域別研修「都市下水道事業管理研修コース」に9名の研修員を受け入れた。(平成 20 年 7 月 - 8 月) ② 平成 18 年度から実施している地域別研修「森林エコツーリズムの推進による地域経済活性化研修コース」に8名の研修員を受け入れた。(平成 20 年 7 月) ③ 平成 18 年度から実施している地域別研修「鳥インフルエンザ防除対策ワークショップ」に9名の研修員を受け入れた。(平成 20 年 9 月 - 10 月) ④ 長期研修員(大学院課程在籍者)を9名受け入れた。 ⑤ その他,個別研修のため6名の研修員を受け入れ、研修を実施した。 ・「都市下水道事業管理研修コース」の研修員のフォローアップ事業として、南東欧へ3名の講師を派遣し、セミナーを開催した。(平成 20 年 11 月) ・ JICAの開発途上国の要請に基づく専門家・調査団の派遣事業において、タイへ7名派遣したほか、ベトナム、シンガポール、ザンビア、エジプト、モロッコへ各1名派遣した。 ・ JICA草の根技術協力事業として、歯学研究科がバングラデシュにおいて連携協力事業を実施した。(平成 19 年度から実施) ・ 中国人材育成事業(旧JBIC)により中国の大学教員3名を研修員として受け入れたほか、中国新彊ウイグル自治区地方都市環境整備事業研修(平成 20 年 11 月 - 12 月)に14名の研修員を受け入れた。 ・ JICAとの連携協議会を7月と2月に開催し、一層の連携強化に向けての協議を行い、JICA研修員の受入れのほか、JICAからの講義の提供等、具体的な連携協力を進めた。 ・ 教職員及び学生に対し、国際協力事業への理解を深め、より積極的な参加を促す目的で、パンフレット「国際協力事業への取り組み」をJICA札幌国際センター

# 北海道大学

		の協力を得て平成21年2月発行した。
【237】 ・ 国際開発協力実施のための学内基盤 醸成及び人材育成を図るため、関連実 務経験者によるセミナー、国内外の開 発援助機関による研修会等の機会を 確保する。	【237】 ・ 国際開発協力実施のための学内基盤醸成及び人材育成を図るため、引き続き関連実務経験者によるセミナー、国内外の開発援助機関による研修会等の機会を確保する。	・ JICAとの連携協力の下で、以下のような取り組みを行った。 ① 青年海外協力隊OBによる活動報告などを内容とする「国際連携協力セミナー」を、本学を会場に5月、10月、12月の計3回開催し、平均して約90名の学生等が参加した。 ② 経済学部との連携講座(前期:応用経済学特殊講義IIー国際経済協力・ボランティア概論)を実施した。また、JICA札幌国際センターでのインターンシップの機会を確保し、3名の学部学生を夏期休業期間に派遣した。

- Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
- (3) その他の目標
- ② 附属病院に関する目標
- ・ 教育、研究、診療のそれぞれの課題と役割を明確にしつつ、先端的医療を実践する拠点を形成する。
- ・ 医学部・歯学部の学生への臨床医学教育、医学研究科・歯学研究科の学生に対する臨床研究を通して、全人的医療人の育成を目指す。また、本学の他研究科等や企業、官庁と連携し、高度先進医療の基盤となる研究や技術開発を促進し、その成果を日常の診療に還元する。一方で社会に開かれた病院とし、専門性の高い医療の実践、地域医療支援、市民への健康サービスを行う。これらの活動を実現するために、教育、研究、診療の各部署にそれぞれ専門性の高い優れた人材を配置するとともに、経営を効率化し、健全な病院経営を行う。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
①良質な医療人養成の具体的方策 【238】 ・ 医学研究科・医学部及び歯学研究科 ・歯学部との密接な連携の下に、卒前、 卒後教育並びに生涯教育の実施体制 を整備する。また、基礎研究を臨床医 学に移転する臨床研究を主体的に展 開する。	①良質な医療人養成の具体的方策 【238-1】 ・ 引き続き、医師及び歯科医師の卒後臨 床研修プログラムの充実を図る。	<ul> <li>医師卒後臨床研修については、研修プログラムに基づき、Aコース23名、Bコース35名、Cコース7名の計65名の研修医を受け入れた。(コースA:1年目北大、2年目学外、B:1年目学外、2年目北大、C:2年間北大)</li> <li>従来2年目の必修科(小児科、産婦人科、精神科各1ヵ月計3ヵ月)について、1年目での研修を可能とした。これに合わせ、この研修をした者のうち、特に内科、外科、救急、麻酔科の専門医を目指す臨床研修医は、1年目で研修することになっていた必修科(内科、外科、救急・麻酔いずれか3ヵ月)を2年目に選択することを可能とし、2年目の残り8ヶ月(別の1ヶ月は地域医療)と合わせて、同一の診療科で11ヶ月を継続して臨床研修ができることとした。(11ヶ月間)</li> <li>歯科医師卒後臨床研修については、単独型37名、複合型22名の研修医を受け入れた。(単独型:1年間北大、複合型:7ヵ月北大、5ヵ月協力病院)</li> </ul>
	【238-2】 ・ 引き続き,医師及び歯科医師の卒後臨 床研修終了後の専門医養成(後期研修) プログラムの整備充実を図る。	・ 大学病院連携型高度医療人養成推進事業として「自立した専門医を育むオール北海道プラス1」が平成20年度に採択された。これにより札幌医大、旭川医大、東京慈恵会医大と連携した地域循環型で10年一貫型の指導医育成プログラムが平成21年度より実施される。 ・ 医師後期臨床研修については、研修プログラムに基づき81名(医科76名、歯科5名)の後期研修医を受け入れた。
【239】 ・ 卒前,卒後教育に関しては,救急医療を含む実践教育を重視するだけでなく,全人的医療人の養成に努める。	【239】 ・ 平成19年度までに構築した「地域・大学循環型の専門医育成定着システム」を推進する。	<ul> <li>・ 平成20年度文部科学省「大学病院連携型高度医療人養成推進事業」に採択された「自立した専門医を育むオール北海道プラス1」により、札幌医大、旭川医大、東京慈恵会医大と連携及び関連教育病院を共有化し、後期研修医が卒後10~12年までの間に、地域と大学を循環して最適な専門研修を受けることができる研修システムを構築した。</li> <li>・ 本事業の開始にあたり専任教員として、特任講師1名、特任助教2名、事務補佐員1名を採用した。</li> <li>・ 平成20年10月、指導医講習会を開催し、研修医の指導にあたる指導医の育成を図った。</li> <li>・ 研修医の医療技術向上を図るため、シミュレーション施設(スキルズラボ)を設置し、各種シミュレーター機器を拡充整備した。</li> <li>・ 道内の大学病院連携型高度医療人養成推進事業に関連する医療機関及び全国大学附属病院等に対しパンフレットを配布し、また、本プログラム専用のHPを開設し、平成21年3月にシンポジウム(第1回)を開催するなど関係医療機関への周知を</li> </ul>

		行った。
【240】 ・ 医師・歯科医師の生涯教育並びに地 域医療支援に資するため,最新の研究 成果や医療情報の提供,技術指導,共	【240-1】 ・ 北海道内の医療機関における勤務医・ 開業医に対し、講演会等により最新の医 療技術等の指導・啓蒙を行う。	・ 北海道医師会,北海道歯科医師会等と連携し,北海道内の医療機関における勤務 医・開業医に対する講演会等を 487 回開催又は参画し,延べ 24,490 名の参加者に 指導及び啓発を行った。
同研究を行う。	【240-2】 ・ 地域医療支援のための「地域医療支援 室」による医師紹介業務を継続し、北海 道医療対策協議会等との連携を図る。	<ul> <li>・ 「地域医療支援室」において、3,225件の医師紹介要請に対し、3,176件、延べ7,280名の医師を紹介した。</li> <li>・ 北海道医療対策協議会に病院長が参画し、地域病院の医師派遣(紹介)に関する調整について協議を行った。</li> </ul>
【241】 ・ これらの活動並びに組織運営体制に ついて、外部評価を受ける。	【241】 (20年度は年度計画なし)	・ (財)日本医療機能評価機構により平成19年6月に指摘を受けた改善要望事項 6項目,留意事項1項目について,改善に向けた取組を実施し再受審した。その結 果,(財)日本医療機能評価機構の定める認定基準を達成したものと認定された。
②研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための具体的方策 【242】 ・ 遺伝子工学を用いた細胞治療、高度 先進医療、探索医療(トランスレーショナル・リサーチ)及び治験研究を積極的に推進するための組織と施設の 整備に努める。さらに、産学共同研究を推進し、研究成果の産業界への移転を図る。	②研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための具体的方策 【242-1】 ・ 平成18年度に設置した高度先進医療支援センターを中心に、遺伝子工学を用いた細胞治療、末梢血幹細胞移植の内製化、探索医療(トランスレーショナルリサーチ)、治験研究及び臓器移植医療等の高次医療を積極的に推進する。併せて産学医療連携・歯科診療の機能を有する多目的施設について、引き続き検討する。	<ul> <li>高度先進医療支援センターにおいて、造血幹細胞移植を中心に76件の細胞採取 ・調整業務を行い、細胞治療、再生医療を促進した。また、細胞プロセッシングルームの細胞無菌培養室に担当者を配置し、GMP準拠の文書作成や環境維持管理など体制を整備した。</li> <li>※ GMP準拠とは、医薬品製造基準に準じた安全性を保証する体制(患者への治療用として使用できる試験物を製造できる体制)</li> <li>・ 骨髄移植(56件)臍帯血移植(12件)生体腎移植(18件)献腎移植(4件)生体部分肝移植(16件)及び脳死肝移植(2件)を実施した。</li> <li>・ 先進医療(新規)について、胸部悪性腫瘍に対するラジオ波焼灼療法、腎悪性腫瘍に対するラジオ波焼灼療法、超音波骨折治療法の計3件を新たに届け出た。</li> <li>・ 医・歯学総合メディカルセンターの新営構想について引き続き検討を行った結果、既に当初の構想にあった多くの機能を既存施設の有効活用により実施済みであることに加え、収支赤字である現状を鑑み、今中期目標期間中においては新たな財政投融資借入による大規模なセンター新営は行わないこととした。</li> </ul>
	【242-2】 ・ 平成18年度に開始した先端融合領域イノベーション拠点形成を中心に、先端生命科学領域や関連企業の研究者と共同研究を進め、先端医療の成果につなげる。	放射線部内に設置された世界初の頭部用半導体PETを用いて頭頚部癌の診断精度向上についての成果を論文公表した。あわせて64スライスCT装置の装着された最新式全身用PET-CT装置を導入し、幅広い臨床研究ができる体制が整備された。これら先駆的なPET装置を用いて病院内で実施されている種々の先駆医療の効果判定を検証できる体制づくりの検討を開始した。
	【242-3】 ・ 平成18年度に設置した寄附研究部門 (分子追跡放射線医療寄附研究部門)において、先端的理工学的研究と動体追跡放射線治療研究を融合した先鋭的医工学を創生する。	<ul> <li>新たにPET装置の原理を応用することにより、放射線治療開始前に腫瘍の位置を確認する分子イメージガイド放射線治療(m-IGRT)の基礎的検討を行った結果、対向型PET装置を用いた高解像度m-IGRTデバイスの可能性が示唆された。これを用いた試作機を活用し画像再構成に成功したことにより、詳細な性能評価を行った。</li> <li>平成19年度採択されたNEDOプロジェクト「ミニマムリスク型放射線治療装置の開発」において、次世代動体追跡放射線治療装置のプロトタイプを完成させ、その性能評価を行った。</li> </ul>
【243】 ・ 包括的な臨床試験や地域連携型の治 験を推進し、新しい医療技術や機器の 臨床応用を図る。	【243】 ・ 高度先進医療支援センターの治験管理 部門を活用した医師主導型や地域連携型 などの治験を推進する。	・ 基礎的な探索的研究や歯科診療に関する研究も含む236件の臨床研究の研究計画 立案や倫理審査への支援を行い、産学医療連携を推進した。また、糖尿病やリウマ チ性疾患等に関する治験を関連する地域医療機関と共同で推進した。

③医療サービスの向上や経営の効率化 に関する具体的方策

#### [244]

 医療提供体制の整備を行い、外来・ 病棟・中央診療部門の重点化、効率化 を進める。 ③医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策

#### [244-1]

・ 引き続き、医療安全管理部及び感染制 御部の活動の充実を図り、安全な医療を 提供する。

#### [244-2]

・ 平成19年度に創設した連携登録制度により、前方・後方支援医療機関との連携ネットワークを推進する。

#### [244-3]

・ 引き続き、歯科診療センターの診療システムの効率化に努める。

#### [244-4]

電子カルテ導入と部門システム更新を 含めた病院情報管理システムの稼働を開 始する。

## [244-5]

- ・ 経営基盤の確立と収支構造の改善を図るため、以下のことを実施する。
- ア) 病院管理会計システムの活用及び DPC分析等による経営戦略の策定
- イ) 医薬品及び医療材料のコスト削減
- ウ) 大型医療機器の更新
- エ) 手術環境の整備
- オ) 固定病床・共通病床の見直し
- カ) 周産期医療の充実
- キ) 先進急性期医療センターの充実
- ク) クリティカルパスの充実

- ・ 危険薬剤等に関するマニュアルと業務手順書の改訂及び情報の収集・管理体制の 整備を行い、医薬品安全使用の管理体制を強化した。
- ・ 全職員を対象とした医療安全対策に関するアンケート調査を実施し、医療安全に 関する取り組みの周知・啓発を図った。
- ・ レベル3 b 以上 (傷害の程度を影響度により0~5 段階レベルに分類, 死亡はレベル5) の有害事象が発生した時の対応としてR C A 分析 (R C A とは根本原因を追究することであり, 再発防止を目的としたアクシデント・インシデントの事故原因を追究すること) による再発防止策を策定した。
- 法制度が検討されている医療安全調査委員会設置にむけて院内における患者死亡 時の報告体制を再整備した。
- ・ 院内感染対策講演会を51回実施,ビデオ同時放映による会場拡大により,職員の教育研修機会の充実を図った。
- ・ 連携登録病院をこれまでの急性期病院を中心とした 51 医療機関から療養型医療施設を含む 664 医療機関(医科)へと大幅に拡大した。これにより、前方支援としての紹介患者の受入増と後方支援としての退院患者の転院先確保など地域医療機関との連携ネットワーク機能を強化した。
- ・ 平成20年5月から歯科システムの電子カルテについて協議し、平成21年1月から稼働を開始した。
- ・ 平成20年4月から病院情報管理システムの本格的稼働を開始した。
- ・ 第2内科で電子カルテを導入し、紙媒体の患者情報や画像データをどのように電子化するかという実装上の問題点等踏まえ、平成21年4月には内科系診療科におけるカルテ様式のフル電子化(カルテ様式1号紙、2号紙、退院時サマリー)に向け、平成21年3月に準備が完了した。
- 放射線科とリハビリ科において電子コメントによるペーパーレス化を実施した。
- ア)・ 平成20年5月から,院内専用ホームページに診療科別の月別診療データ(対前年度及び目標額との比較,請求額,患者数,単価,在院日数,医療費率)を掲載し、請求目標額達成への意識を高めた。
  - ・ 病院管理会計システムを活用して診療科別の医業収支を算定し、院内各種会議に報告した。あわせて、平成22年度以降のDPC調整係数廃止を想定して、調整係数廃止に伴う診療科別医業収支への影響を試算し報告した。
- イ)・ 薬剤見直しワーキンググループにおいて、薬効別に分類した18のグループについて、順次、品目の絞り込み、ジェネリック薬品への切り替えを促進した結果、平成19年度医療費率35.5%に対し平成20年度医療費率33.5%となり(いずれも7対1基本診療料を含んだ請求額に対する比率)、医療費の大幅な削減を図った。
- ウ)・ 500 万円以上の医療機器について、設備マスタープランを策定し平成20年7 月の病院執行会議に報告した。
  - 増収方策の一環として、平成20年10月、MRIを2基増設(3→5基体制)、 平成20年12月、PET-CTを導入した。
- 工) 平成20年4月より、麻酔科サポート体制、麻酔科への人的応援をした診療科 に優先的に手術枠を付与する体制を整備し、麻酔業務の円滑な運用を図った。
- オ) ・ 平成20年6月に病棟再編ワーキンググループを設置し、臓器別病棟への再編の可能性について、一部診療科と協議を開始した。

	դլ	
		<ul> <li>効率的かつ計画的な共通病床の運用を図るために共通病床運用要項を改定 し、病床決定の権限を副看護部長が掌握することとした。</li> </ul>
		カ) 低出生体重児等ハイリスク分娩への体制を整備するため、NICU(新生児集
		中治療室)3床増床とGCU(継続保育室)7床新設,合計10床が特例病床と
		して申請した結果、承認されたのを受け、平成21年4月末から稼働することと
		した。
		キ) 平成20年4月より、各診療科ローテートによる人的応援体制を実施し、IC
		U業務の円滑な運用を図った。
		ク) クリティカルパス (入院から退院までの診療計画) の電子化運用に向け試行を またし、スの証明は思さいよう。アポッパ (大麻からの思り)に向けばれた軟件した。
	[244-6]	実施し、その評価結果を踏まえ平成21年度からの開始に向け体制を整備した。 ・ 外来診療棟地下に新たな診療可能スペースを確保するため、給食施設跡地の改修
	・ 臓器別診療を含む外来診療科の再編を	工事を行い、平成20年12月看護師更衣室を給食施設跡地に移設した。
	進めるとともに、新たな施設整備を計画	・ 狭隘化が著しい高度先進医療支援センター(治験管理部門)の拡充計画を、施設
	する。	マスタープランワーキンググループで策定した。
	[244-7]	・ 平成21年2月「地域がん診療連携拠点病院」に指定された。
	<ul><li>がん診療体制を整備する。</li></ul>	・ 平成 19 年度に設置した緩和ケアチームを、平成 20 年 4 月から本格稼動させ、
		172名の患者を受け入れた。また、平成21年1月に緩和ケア外来を開設した。
		・ 化学療法部利用延べ患者数は、平成19年度の4,157名から平成20年度は4,942
		名と大幅に増加した。
	[244-8]	・新たな医療体制の提供として以下の診療部門を新設・拡充した。
	(20年度は年度計画なし)	平成 20 年 9 月 変形性膝関節症の早期診断と進行の予防のため「膝の軟骨 検査外来」を開設
		快道が来」を開設   平成 20 年 12 月 不妊・不育症治療に対する社会的ニーズに応えるため不妊
		治療部門を拡充し「生殖医療センター」を開設
		平成21年1月 症状緩和のための診察、ケア、アドバイスを外来で行うた
		め「緩和ケア外来」を開設
		平成21年3月 世界で初めてピロリ菌の除菌により胃がんの発生を1/3以
		下に抑制できることを証明し、全国初の「ピロリ菌専門外
		来」を開設
	【244-9】 (20年度は年度計画なし)	・ 政府,地方自治体からの要請に応じ,以下の取組を行った。 平成20年7月 北海道洞爺湖サミットにおけるNBC(核物質・生物剤・化
	(20千)交(3千)交町圏(30)	学剤)災害・テロ対策体制への協力
		平成 20 年 10 月 札幌市救急医療体制(妊婦夜間救急搬送の輪番制)を開始
		(3月末までに未受診妊婦5名の緊急搬送を受け入れた)
		平成21年2月 札幌市医師同乗救急搬送業務(ドクターカー)への協力開始
[245]	[245-1]	・ 現在の小・中二学級編成による院内学級の教育環境(教育の質)を維持するため
・長期入院患者や入院児童のために、	・院内学級、ふれあいコンサート等に研	に、入級児童を確保する方策として、各病棟、保護者間の連携体制を整備した。
院内学級や四季の催し等の患者サー ビスを充実させる。	修医・学部学生を参画させて、患者サービスななまさせる。	・ 引き続き、院内学級の春遠足(小中学生5名参加)及び秋遠足(小中学生8名参加)な実施し、これらの行車に平均原す、同行させた。
しへど兀夫させる。	ビスを充実させる。併せて院内学級の移 設を含む教育環境の整備に努める。	加) を実施し、これらの行事に研修医も同行させた。 ・ ふれあいコンサート(七夕の夕べ、クリスマスの夕べ)を実施し、入院患者とそ
	RAでロロが日外がツ上間でガッグの。	の家族を中心にそれぞれ約300名以上が参加した。
		・ 職員団体が患者サービスを目的として「写真展」,「生花展」をアメニティホー
		ルで開催した。
	I	・ 平成20年5月,北海道日本ハムファイターズの選手と院内学級及び小児科入院

		患者との交歓会を実施した。
		76.11 C 3 2 C P C P C P C P C P C P C P C P C P C
	【245-2】 ・ 引き続き,患者満足度調査を実施し, 患者サービスの充実を図る。	<ul> <li>引き続き、患者満足度調査を実施し、患者サービスの充実を図った。</li> <li>平成20年7月には、患者満足度調査により要望のあったスターバックスをアメニティホールに設置した。</li> <li>増加する患者からの苦情相談、院内暴力等に対応するため、専任の担当者を配置するとともに、患者からの投書に対応して、関係部署への意識の啓発を図った。</li> </ul>
【246】 ・ 病院長の指導体制を確立し、専門的立場から病院長を補佐する制度を確立するとともに、病院専任教員の役割を明確にし、適正に評価する体制をつくる。	【246-1】 ・ 病院の管理運営に関する重要事項を審議する病院執行会議での検討を踏まえ、病院経営改善を推進する。	・ 病院の管理運営に関する重要事項を審議する「病院執行会議」を 22 回開催し、教育・研究面、診療面及び運用面の重要事項について審議した。その結果、麻酔科・I C U サポート体制の決定、インセンティブ経費の決定、診療科別医員配置員数の決定、地域医療支援プロジェクトの策定、臨床研究制度改定への対応などを行った。 ・ 病院経営の企画・執行機能をより一層強化するため、従来の経営企画室を病院長
	【246-2】 ・ 平成19年度に構築した病院所属教員	直轄の企画マネジメント部に改組した。 ・ 経営に関する情報を院内の教職員に周知するため、企画マネジメント部ニュースの定期的(隔月)発行を決定し、平成21年3月に創刊号を発行した。 ・ 平成20年5月に開催したワーキンググループにおいて、評価方法について検証を行い、各評価項目に対する加算ポイントを一部改正した上で、6月・12月の手当
	の診療業務等に対する評価システムを発 展させるとともに、その検証を行う。	支給に反映させた。
【247】 ・ 看護部,薬剤部及び中央診療部の合理的再編を進め,病院運営の改善,効率化を図る。	【247】 ・ 診療支援部等の人材の効率的配置を行い、病院運営の改善、効率化を引き続き推進する。	<ul> <li>全病棟、中央診療ナースセンター、外来、化学療法部等に静脈注射エキスパートナース100名を配置し、看護師による静脈注射を実施した。これにより医師の業務の一部軽減化が推進できた。</li> <li>診療支援部においては、生体検査システムの導入に合わせ、2名について業務量が増加した生理検査部門への配置替えを行った。</li> <li>病棟医師からの依頼に対応して薬剤部における入院患者の持参薬識別の対象を全入院患者に拡大した。</li> </ul>
<ul><li>④適切な医療従事者等の配置に関する 具体的方策等</li><li>【248】</li><li>重点化した診療体制において必要な 人員配置に努める。また,職員の知識</li></ul>	<ul><li>④適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策等</li><li>【248-1】</li><li>看護部,薬剤部,診療支援部等の適正な人員配置に努める。</li></ul>	・ 看護師については、病棟ごとの稼働率を考慮した再配置を行った。 ・ 薬剤部については、麻酔科医業務の負担軽減のため、平成21年1月より薬剤師 を手術部に配置することで、手術部における手術用麻酔薬剤の管理・調整を行い、 麻酔サポートを実施した。
・技術の向上を目的とした研修の受講機会を確保し、職務能力の向上を図る。	【248-2】 ・ 各部署からのローテートによる職員研修を行い,安全管理業務等を体験させることで,引き続き職員個々の意識高揚を図る。	<ul> <li>安全で効率的な共通病床運用のため、一般病床の看護師に対し、ICU・救急部における救急患者への人工呼吸器装着時の安全な管理及び救急時のリスク管理に関する研修を実施するとともに、化学療法部における抗がん剤静脈注射の安全な実施とがん化学療法(外来)治療患者の看護に関する研修を実施した。</li> <li>医療安全管理を推進するため、採用した医師に対し講習会を2回実施した。</li> <li>院内の救命医療体制整備のためのBLS/AED救命講習会(6回)、人工呼吸器安全管理講習会(6回)、医療機器に関する研修(4回)、採血・穿刺時の神経損傷予防研修会を実施した。</li> </ul>
	【248-3】 ・ 新人医療技術職員への講習会を実施し, 職場適応を図る。	・ 新任看護師に対する技術研修を5回(16項目)実施したほか、接遇とコミュニケーションについての研修を実施した。また、看護実践能力向上のため事例検討を行った。あわせて、専任の副看護師長による個々のフォローアップ研修、メンタル

# 北海道大学

	【248-4】 ・ 医療安全対策及び感染対策等に関する研修による高度な資格(感染管理認定看護師, 救急看護認定看護師等)の取得のための受講機会の確保と支援に努める。	サポート体制を整備した。なお、育児休業者の職場復帰プログラムを作成し、平成21年4月の復帰予定者を対象とした復職に向けた技能研修を実施した。 <li>認定看護師資格者の育成を計画的に実施し、平成19年度に研修を受講した看護師1名が、皮膚・排泄ケア看護の認定を取得し、専従の褥瘡(床ずれ)管理者をサポートすることにより褥瘡対策に貢献した。</li> <li>診療情報管理士資格取得のための研修について、事務職員(研修期間2年、平成19年度~2年受講)に加え、看護師3名(研修期間1年)が受講を開始した。これに伴い、これまで一部負担していた研修費用について、病院が全額負担することとした。</li>
【249】 ・ 外部から研究支援者,技術者を積極的に受け入れるとともに,優秀な看護師,技師,事務職員を確保するために,職員の勤務環境の整備に配慮する。	【249】 (20年度は年度計画なし)	<ul> <li>・ 医員の待遇改善を図るため、平成20年4月より時給単価を1,405円から1,516円に(7.2%up)改定した。</li> <li>・ 臨床技能の優れた教員に対し、診療教授、診療准教授の称号をあわせて36名の医師に付与した。</li> <li>・ 看護師更衣室を集約して移設(356㎡)するとともに、設備の充実を図った。</li> <li>・ 病棟看護師の平成20年10月から2交代制12時間勤務を試行的に導入した。</li> <li>・ 優秀な人材を確保するため、平成20年4月より診療支援部において、非常勤職員25名を任期付き職員として雇用することで、安定的かつ優秀な人材を確保した。これによって、診療支援部職員の勤務環境が改善された。</li> </ul>

#### Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

#### ○教育研究等の質の向上の状況

#### 1. 入学者選抜方法の改善

入学後の勉学のミスマッチの防止,特色ある入試形態による他大学との差別化, 共通カリキュラムによる初年次教育の充実などを主な目的として,平成23年度入学 者からの「大くくり」の募集形態による入学者選抜の導入を決定した。国立大学協 会の提言に沿った平成22年度以降の国立大学の入学者選抜制度に基づき,その実施 方法について検討を行い,平成21年7月までに公表することとした。

#### 2. 教育改善・教育改革を目的とした教育プロジェクトの推進と展開

全学又は各部局における教育改善・改革の取組を推進するため、教育改革室が支援を行い、各種の教育改革支援事業への採択や各部局の教育改革の取組を促進した。

具体的には、総長主導の重点配分経費を活用して、全学教育、学部専門教育及び 大学院教育の充実などを目指した教育改革促進事業を、学内公募により支援した。 (教育プログラムの開発研究 申請 24 件、採択 13 件、配分予算:14,980 千円) これらの取組により、平成 20 年度においては、文部科学省公募各種教育改革支援事業のうち、「質の高い大学院教育プログラム」、「大学院教育改革支援プログラム」、「大学病院連携型高度医療人養成推進事業」及び「戦略的大学連携支援事業」にそれぞれ1件採択された。

また、大学の社会貢献の一環として、本学の教育活動の内容や成果を広く社会や教育関係者に情報提供し活用してもらうことを目的に、教育改革室の主導の下、文部科学省公募各種教育改革支援事業に採択された本学の10の取組を取りまとめて、「魅力ある大学教育フォーラム・パネル展」を開催した。

#### 3. キャリア支援の充実を図るためのキャリアセンターの取組

- (1) 特色ある就職ガイダンス・セミナーの開催
- ① 北海道大学企業研究セミナーの拡大

就職活動を始める学生が主体的に業界・企業研究を行うための就職支援事業として、開催日を1日増やし22日間にわたり開催した。全国から参加企業が445社と平成19年度より26社増加し、説明時間も学生が参加しやすいように工夫した効果によって、参加学生数は延べ22,093名と平成19年度より3,434名増加した。

② 内定者向けセミナーの開催

就職への意欲向上、社会で役立つコミュニケーションスキルの修得等の社会人としての基礎力アップを目的として、グループワーク型内定者向け「社会人基礎力アップセミナー」を札幌及び函館キャンパスにおいて各1回開催した。内定学生のほか就職活動中の学生も多数参加した。

#### ③ 内定者によるセミナーの開催

座談会形式による「内定者と語る会 2008」を2日間にわたり開催した。参加した内定者は29業界86名と平成19年度より5業界35名増加し、参加学生数も250名と平成19年度より29名増加した。

④ 国家公務員 I 種試験対策講座の充実

国家公務員 I 種試験受験志望学生を対象として、早期から全学的な支援を図るため、4、5月に「霞ヶ関連続キャリア講演」を実施した。本学卒業生等による講演会・懇談会は「霞ヶ関連続キャリア講演」を含めて11回開催し、参加学生は延べ235名と平成19年度から45名増加した。また、ガイダンスは文系編・技術系編に分けて行い、きめ細かい対応を図った。さらに、全ての試験区分の受験生に課される教養科目については外部専門家を招聘し、対策講義を実施した。その結果、合格率は平成19年度の11.2%から平成20年度には12.9%に改善している。

⑤ 博士課程就職セミナーの開催

博士課程学生を対象として、本学博士課程OGの協力を得て、博士課程学生が社会で求められる力を内容とする「北大OG講演会」を開催した。また、理学研究院に設置のS-cubic(基礎科学上級スキル人材ステーション)と協力し、博士課程学生と同学生の採用を希望する企業との情報交換の場として「赤い糸会・札幌(特別版)」を開催した。

⑥ 教員志望者ガイダンスの充実

教員を志望する学生を対象として、平成 20 年度の北海道、札幌市の公立 学校教員採用候補者選考検査及び学習指導要領の改正のポイントや教育現 場の現状についての説明を行った。

⑦ 留学生のための就職支援

留学生センター主催の入学時オリエンテーション (3回) において,就職活動の流れ及び日本語能力の重要性など,日本企業に就職を希望する留学生が事前に理解すべき情報を提供した。また,就職活動を始める留学生に具体的な指導を行うことを目的として「外国人留学生セミナー」を2回開催した。

- ⑧ 東京オフィスを活用した就職支援 東京で就職活動中の学生を対象に、本学卒業生の協力を得て「就職相談会 in東京オフィス」を2回開催した。
- ⑨ テレビ会議システムを用いた講演会等の開催 テレビ会議システムを用いて、東京オフィス・札幌キャンパス・函館キャンパスを結び、国家公務員 I 種試験希望者向け卒業生講演会(6回)、教員志望者ガイダンス(1回)、就職ガイダンス(3回)を計10回実施した。
- (2) 就職支援「就職相談」

就職情報企業の協力を得て、エントリーシートの添削や模擬面接などを内容とする「相談会」を34回(週2回)開催し、131名が参加した。また、増加傾

向にある学生相談への対策として、キャリアセンター長経験者による相談を 13 回(週 2 回)行い、53 名の相談に対応したほか、キャリアセンタースタッフが随時学生の就職相談に対応した。相談者数の合計は 1,146 名と平成 19 年度の 990 名から約 16%も増加した。

#### 4. 教育研究拠点の形成(グローバルCOEプログラム等)

グローバルCOEプログラムの組織的推進のために設置された「グローバルCOEプログラム検討会」(総長及び全理事を含む総勢33名で構成)では、学内審査において申請拠点を9拠点に絞込み申請を行った。その結果、3分野3拠点が採択された。

このうち、「人獣共通感染症国際共同教育研究拠点の創成」プログラムは、21世紀COEプログラムの後継として、人獣共通感染症の克服に向けた教育・研究をさらに推進し、人獣共通感染症リサーチセンターを「人獣共通感染症の国際共同教育研究拠点」("International Collaboration Centers for Zoonosis Control")に発展させた。これにより、国内外の機関に感染症対策の科学基盤を提供し、さらに、人獣共通感染症対策の専門家(Zoonosis Control Doctor)の育成、供給を進めている。また、平成20年度には文部科学省の委託事業「振興・再興感染症研究拠点形成プログラム」により、アフリカ・ザンビア共和国に人獣共通感染症リサーチセンター・ザンビア拠点を設置した。

本学ではこれまで12件の21世紀COEプログラムが採択されているが、平成20年度には平成15年度に採択された6拠点の事後評価が行われ、3拠点については、「設定された目的は十分達成された」としてA評価を受け、残りの3拠点についても、「設定された目的は概ね達成された」としてB評価を受けている。

### 5. 研究拠点の形成

平成18年度文部科学省科学技術振興調整費「先端融合領域イノベーション創出拠点の形成」において、「未来創薬・医療イノベーション形成」が採択されている。本プログラムの実施期間は原則10年となっているが、平成20年度は、本事業の3年目にあたることから、文部科学省による再審査を受けた。その結果、「これまでの進捗状況及び今後の見通しから判断し、本プログラムの趣旨に合致した成果を実現することが十分期待されるため、来年度から本格的実施に移行することが適当である」と判断され、今後7年間(中間評価あり)の継続課題として選定された。(平成18年度採択9課題中、継続は4課題)

平成20年度科学研究費補助金(特別推進研究)新規採択課題「原始太陽系の解剖学」では、隕石に存在する鉱物の酸素16に富む物質と、酸素17,18に富む物質の存在度と分布を、サブミクロン分解能をもつ独自の同位体分析法により決定するなど、同位体顕微鏡を用いて、隕石のいわゆる「解体新書」を作成することを目標に研究を進めている。

平成20年度科学研究費補助金「新学術領域研究(研究領域提案型)」新規採択課題「ユーラシア地域大国の比較研究」では、ユーラシアの地域大国を総合的、学際的に比較し、理解を深めるとともに、超大国とその他の国々の間に地域大国という

「中間項」を挿入することによって世界を理解するうえでの新たな視座を提供し、現代世界の様々な問題について検討を進めている。

#### 6. 総長室重点配分経費による研究支援

- 1) 総長室重点配分経費を活用し、学内公募により「大型融合プロジェクト研究支援」(応募6件、採択4件)、「全国規模研究集会等の開催支援」(応募5件、採択5件)及び「若手研究者自立支援」(応募88件、採択36件)の必要経費に、総額約6,380万円を助成した。特に研究者の競争的資金の獲得を積極的に支援するとともに、併せて、若手研究者の自立支援を重点的に行った。
- 2) 本学で戦略的に取り組んでいる研究や活動及びその成果などを社会に積極的 にアピールするため、九州大学と合同で、活動報告会の開催、定期的なセミナーの開催を行った。
- 3) 創成科学共同研究機構、触媒化学研究センター及び電子科学研究所附属ナノテクノロジー研究センターが所有する高度な研究機器を学内外の研究者が共用利用することができる「オープンファシリティ」制度について、管理や技術的なサポートなどの運営支援を行った。

#### 7. 若手研究者の育成と人材育成本部の設置

文部科学省「若手研究者の自立的研究環境整備促進」事業では、若手研究者の育成を図るとともに、本学にテニュア・トラック制度を根付かせることを目標としており、平成19、20年度に若手研究者(特任助教)10名を採用した。平成20年度においては、外部資金13件、36、826千円(間接経費を含む)を獲得するとともに、各国のテニュア・トラック制度に関する調査を行うなど、顕著な活動成果を挙げている。

「若手人材育成シンポジウム"シンフォスター2009"」を開催した。本シンポジウムでは、文部科学省科学技術人材キャリアパス多様化促進事業、女性研究者支援モデル育成事業など文部科学省からの若手研究者育成支援事業(14件)並びに本学の独自経費による人材育成事業や部局等における特徴的な取組(8件)を一堂に会して、相互に紹介・意見交換を行った。これにより、学内の人材育成事業の連携を進め、さらに人材育成事業に参加している若手研究者の声をもとに、本学における人材育成及び今後の活動の拠点となる組織の在り方について検討した。

これらを踏まえ、本学に人材育成事業を定着させ、組織的に発展させるとともに、統合的な戦略に基づいた人材育成を推進するため、「人材育成本部」を平成21年4月1日に設置することとした。なお、この人材育成本部では、博士後期課程におけるキャリア教育、博士後期課程修了後に本学において研究を続ける研究生や任期を付して採用されているポスドク研究員及び本学卒業生に対するキャリアデザイン、並びに研究者を志向する女性の総合的支援を行う。

#### 8. 連携協定の締結

学術研究の進展、北海道の産業技術力の強化や新事業・新産業の創出に貢献するため、独立行政法人及び企業との連携協定の締結を推進した。

独立行政法人宇宙航空研究開発機構(JAXA)(平成20年10月31日),日本電信電話株式会社及び東日本電信電話株式会社(平成20年12月9日)の2件と新たに協定を締結し、独立行政法人科学技術振興機構(JST)(平成20年10月16日)及び独立行政法人物質・材料研究機構(NIMS)(平成21年1月30日)の2機関との協定を見直した。

日本電信電話株式会社及び東日本電信電話株式会社との協定は、本学と日本電信電話株式会社により創出された研究成果を、情報通信に関する事業会社である東日本電信電話株式会社が事業化を推進することで、本学や日本電信電話株式会社と連携してビジネスモデルの検討やトライアル等の取り組みを目指したものである。

#### 9. 産学連携本部の設置

北海道地域における広域連携機能の充実と産学官連携活動の一層の強化・効率化を図るため、平成21年4月1日付けで「知財・産学連携本部」を「産学連携本部」に改組し、体制の充実を図るとともに、同本部において特定大学技術移転事業を行うこととした。

# 10. 創成研究機構の設置

平成20年2月26日付けで、研究戦略室の下に「創成科学共同研究機構改組検討作業部会」及び「共用機器管理センター(仮称)設置検討作業部会」を設置し、検討を行ってきた。その結果、これまでの「創成科学共同研究機構」における研究推進及び研究支援機能に加え、全学的な大学運営の観点から学内組織の連携機能を充実させた、新たな大学運営組織「創成研究機構」を平成21年4月1日付けで設置することとした。

# 11. 留学生サポート・デスクの設置

留学生の増加により、受入指導教員及び受入部局の支援業務量が増加し、支援内容が多様化している。

これら留学生に対する支援には、部局固有のものばかりではなく、日本語が分からない留学生や、日本の生活に慣れていない留学生のサポートといった、全学的に 共通した問題点が多数存在する。

こうした留学生の相談に乗り、また、翻訳や通訳業務を通じて恒常的な支援を行うため、留学生スタッフを配置し、留学生に対する支援の充実と、各種の助言・情報提供サービスを行い、併せて部局の教員及び事務職員の負担軽減を図ることを目的として、留学生サポート・デスクを設置した。

# 12. 留学生専門教育教員の人件費ポイントの留学生センターへの集約

留学生に対する修学上・生活上の支援を一層充実させるため、部局に分散している留学生専門教育教員の人件費ポイントを留学生センターに集約した。また、留学生へのワンストップ・サービス等を実現する国際サポートオフィス(仮称)の新設と併せて、全学的な留学生支援体制を構築していくことを決定した(平成21年3月)。

#### 13. 留学生生活実態調査の実施

大学の国際化の中で、留学生を受け入れるための環境整備(留学生の就学・研究・生活環境等の改善・整備)は本学の喫緊の課題である。本調査は、本学在籍の全留学生と教員を対象とし、留学生の生活実態や大学に対する期待・要望などを把握するとともに、留学生の生活、講義・研究などの支援体制の充実を図るための基礎資料を得ることを目的として行った。調査はインターネット上で平成21年1月~2月に実施し、現在、結果について分析中である。平成21年度早期に改善提案を盛り込んだ報告書を作成するとともに、調査項目を絞り込んで今後定期的に調査を行う予定である。

# ○ 附置研究所・研究施設の「全国共同利用」について

#### 【触媒化学研究センター】

① 独創的・先端的な学術研究を推進する全国共同利用がどのように行われているか。

平成20年7月に開催されたG8北海道洞爺湖サミットに合わせ、本センターが リードして世界的触媒研究の拠点から研究者を招へいし、持続可能性社会の構築 に向けた触媒化学研究について研究討論を行い、「触媒」を中核とする新たな環 境政策や国際協調枠組みについて、提言「触媒サミット in 2008」をまとめた。

③ 全国共同利用を活かした人材養成についてどのような取組を行っているか。 グローバルCOEプログラム「触媒が先導する物質科学イノベーション」事業 の「物質科学アジア国際連携大学院プログラム」により、アジアトップクラスの 優秀な学生を迎え入れ、国際感覚に富んだ人材を育成している。

また、共同利用・共同研究の拠点として、触媒学会と共催し、全国の触媒研究 を行っている研究室の大学院生・学生等を対象に、触媒の基礎を学ぶ機会「北の 国触媒塾」を提供した。

④ 当該大学内外の研究者及び社会に対する全国共同利用に係る情報提供について、どのような取組を行っているか。

日本で唯一の触媒化学の研究拠点であることを活かし,「光電気化学・光触媒ニューズメール」として,教育/人材情報や触媒研究の連携と融合などに関する情報を研究者及び一般の希望者に向けて配信している。

#### 【低温科学研究所】

③ 全国共同利用を活かした人材養成についてどのような取組を行っているか。 雪氷圏科学教育のための国際的な大学間連携プログラム「国際南極大学」を, 大学院環境科学院・農学院と共同で実施しているグローバルCOEプログラム「統 合フィールド環境科学の教育研究拠点形成」事業の重点項目として位置づけた。 このグローバルCOEプログラムの運営体制の中で、関連教員からなる「南極 大学タスクフォース」を設置し、事務職員の配置、リサーチアシスタントの採用等を行った。

また、ドイツの3機関と連携協定を締結し、「国際南極大学」での相互協力をより緊密にした。

④ 当該大学内外の研究者及び社会に対する全国共同利用に係る情報提供について、どのような取組を行っているか。

サステナビリティ・ウィーク 2008 (平成 20 年 6 月~ 7 月) の際に, 「国際南極大学市民フォーラム『急変する極地ー研究の最前線と次世代研究者の育成ー』」,及び「北海道とロシア極東地域の持続可能な開発に向けた環境フォーラム」と題した市民・研究者向けフォーラムを開催し、研究成果について情報提供を行った。

#### 【スラブ研究センター】

① 独創的・先端的な学術研究を推進する全国共同利用がどのように行われているか。

「北東アジアの冷戦:新しい資料と観点」,「南オセチア紛争と環黒海地域の 跨境政治」をテーマに 2 度の大規模な国際シンポジウムを行った。また,大・中規模の研究集会を 6 回開催し(第 1 回スラブ・ユーラシア・東アジア・コンファレンス,新学術領域研究「ユーラシア地域大国の比較研究」,国際ワークショップ,サステナビリティ・ウィーク 2008,国境フォーラム II,公開講座),その他セミナーなどの研究会活動を 24 回開催した。これらの成果を基にスラブ・ユーラシア叢書第 3 巻・第 4 巻,Slavic Eurasian Studies No. 19,「スラブ・ユーラシア研究報告集」の 4 冊を出版した。

③ 全国共同利用を活かした人材養成についてどのような取組を行っているか。 日本学術振興会による「若手研究者インターナショナルトレーニングプログラム(ITP)」に、「博士号取得後のスラブ・ユーラシア研究者の能力高度化プログラム: 跨境的アプローチと比較分析」の実施主体として採択され(平成20~24年度)、実施初年度である20年度においては4名の若手研究者(フェロー)を海外の大学へ派遣した。

#### 【情報基盤センター】

① 独創的・先端的な学術研究を推進する全国共同利用がどのように行われているか。

文部科学省委託事業「先端研究施設共用イノベーション創出事業 - 先端的大規模計算シミュレーションプログラム利用サービス」を前年度に引き続き実施し、大学発ソフトウェアの提供およびセンターが有している高度利用技術、効率的なプログラミングおよび大規模化技術などサポートを行った。本事業による利用募集にあたって説明会を実施し、本年度は3件の応募があった。

② 全国共同利用の運営・支援体制がどのように整備され、機能しているか。 全国共同利用7大学情報基盤センター、筑波大学、東京工業大学及び国立情報 学研究所が連携して、NAREGIグリッドコンピューティングシステムの運用 開始に向けたシステム環境整備を行った。 情報基盤センターの利用者向けポータルページを,平成20年度から実運用を開始した本学シングルサインオンシステムと連携させ、全国共同利用大型計算機システム及び学内ネットワークシステムのオンライン申請を実現し、利用者の利便性を向上させた。

#### ○ 附属病院について

#### 1. 特記事項

- (1) 平成20年度文部科学省「大学病院連携型高度医療人養成推進事業」に採択された「自立した専門医を育むオール北海道プラス1」により、札幌医大、旭川医大、東京慈恵会医大と連携して関連教育病院を共有化し、後期研修医が卒後10年から12年までの間に、地域と大学を循環して最適な専門研修を受けることができる研修システムを構築した。また、本事業の開始にあたり専任教員として、特任講師1名、特任助教2名、事務補佐員1名を採用した。
- (2) 低出生体重児等ハイリスク分娩への体制を整備するため、NICU (新生児集中治療室) 3床増床とGCU (継続保育室) 7床新設、合計 10 床が特例病床として申請した結果、承認されたのを受け、平成 21 年 4 月末から稼働することとした。
- (3) 平成20年4月から緩和ケアチームが本格稼動し、平成21年1月に緩和ケア外来を開設した。がん診療体制を整備し、平成21年2月に厚生労働省より地域がん診療連携拠点病院の指定を受けた。
- (4) 高度先進医療支援センターにおいて、造血幹細胞移植を中心に76件の細胞採取 ・調整業務を行い、細胞治療、再生医療を促進した。また、細胞プロセッシング ルームの細胞無菌培養室に担当者を配置し、GMP準拠の文書作成や環境維持管 理などの体制を整備した。

# 2. 共通事項に係る取組状況

- (1)教育・研究面の観点
- 教育のための組織体制(支援環境)の整備状況
  - ・ 従来2年目の必修科(小児科,産婦人科,精神科各1ヵ月計3ヵ月)について、1年目での研修を可能とした。これに合わせ1年目で研修することになっていた必修科(内科,外科,救急・麻酔いずれか3ヵ月)を2年目に選択することを可能とし、2年目に同一の診療科で11カ月を継続して臨床研修ができることとした。
  - ・「特記事項の(1)参照」
- 教育の質を向上するための取組状況(教育研修プログラム(総合的・全人的教育等)の整備・実施状況)
  - ・ 研修医の医療技術向上を図るため、シミュレーション施設(スキルズラボ)を 設置し、各種シミュレーター機器を拡充し、教育・研修の環境を整備した。
- 研究の質を向上するための取組状況(高度先端医療の研究・開発状況等)

- 「特記事項の(4)参照」
- ・ 平成 18 年度文部科学省科学技術振興調整費「先端融合領域イノベーション 創出拠点の形成」で採択された「未来創薬・医療イノベーション形成」プログ ラムに基づき、世界初の頭部用半導体PETを病院内に導入し、頭頚部癌の診 断精度向上についての研究成果を公表した。併せて 64 スライスC T装置の装着 された最新式全身用PET-CT装置を導入し、幅広い臨床研究ができる体制 を整備した。これら先駆的なサイクロトロン、PETシステムを用いて病院内 で実施されている種々の先駆医療の効果判定を検証できる体制づくりを開始し た。

# (2)診療面の観点

- 医療提供体制の整備状況(医療従事者の確保状況含む)
  - ・ 全病棟、中央診療ナースセンター、外来、化学療法部等に静脈注射エキスパートナース 100 名を配置し、看護師による静脈注射を実施した。これにより医師の業務の一部軽減化が推進できた。
  - ・ 麻酔科医業務の負担軽減のため、平成21年1月より薬剤師を手術部に配置 することで、手術部における手術用麻酔薬剤の管理・調整を行い、麻酔サポートを実施した。
  - ・ 診療支援部において、生体検査システムの導入に合わせ、職員2名を業務量が増加した生理検査部門へ配置替した。
  - 医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況
    - ・ 危険薬剤等に関するマニュアルと業務手順書の改訂及び情報の収集・管理体制の整備を行い、医薬品安全使用の管理体制を強化した。
    - ・ 全職員を対象とした医療安全対策に関するアンケート調査を実施し、医療安全に関する取り組みの周知・啓発を図った。
    - ・ レベル3 b以上 (傷害の程度を影響度により0~5段階レベルに分類,死亡はレベル5)の有害事象が発生した時の対応として,RCA分析(RCAとは根本原因を追究することであり,再発防止を目的としたアクシデント・インシデントの事故原因を追究すること)による再発防止策を策定した。
    - ・ 安全で効率的な共通病床運用のため、一般病床の看護師に対し、ICU・救 急部における救急患者への人工呼吸器装着時の安全な管理及び救急時のリスク 管理に関する研修を行った。
    - ・ 化学療法部における抗がん剤静脈注射の安全な実施とがん化学療法(外来) 治療患者の看護に関する研修を行った。
    - ・ 院内感染対策講演会を51回実施し、ビデオ同時放映による会場拡大により、 職員の教育研修機会の充実を図った。
  - 患者サービスの改善・充実に向けた取組状況
    - ・ 患者満足度調査を実施し、要望のあったスターバックスをアメニティーホールに設置するなど患者サービスの向上を図った。
    - ・ 増加する患者からの苦情相談、院内暴力等に対応するため、専任の担当者を 配置するとともに、患者からの投書について関係部署に通知し、部署における 意識の向上を図った。

- がん・地域医療等社会要請の強い医療の充実に向けた取組状況
  - ・ 平成21年2月「地域がん診療連携拠点病院」に指定された。
  - ・ 平成20年4月から緩和ケアチームが本格稼動し172名の患者を受け入れた。
  - ・ 先進医療(新規)について、胸部悪性腫瘍に対するラジオ波焼灼療法、腎悪性腫瘍に対するラジオ波焼灼療法、超音波骨折治療法の計3件を新たに届け出た。
  - ・ 外来医療体制として、「膝の軟骨検査外来」、「生殖医療センター」、「緩和ケア外来」、「ピロリ菌専門外来」を開設した。
  - ・ 平成20年10月より札幌市救急医療体制(妊婦夜間救急搬送の輪番制)に登録し、緊急搬送の受け入れを開始した。
  - ・ 平成21年2月より札幌市医師同乗救急搬送業務(ドクターカー)への協力を 開始した。
- (3) 運営面の観点
- 管理運営体制の整備状況
  - ・ 病院の管理運営に関する重要事項を審議する「病院執行会議」を 22 回開催し、 教育・研究面、診療面及び運用面の重要事項について迅速な審議を行った。

その結果、麻酔科・ICUサポート体制の決定、インセンティブ経費の決定、診療科別医員配置員数の決定、地域医療支援プロジェクトの策定、臨床研究制度改定への対応などを行った。

- ・ 病院経営の企画・執行機能をより一層強化するため、従来の経営企画室を病院長直轄の企画マネジメント部に改組した。
- ・ 共通病床の運用について、病床を決定する権限を「センター職員」としていた共通病床運用要項を改定して「副看護部長」とし、体制の見直しを行った。 これにより、効率的かつ計画的な共通病床の運用が可能となり、高稼働率へとすることができた。
- 外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況
  - ・ (財)日本医療機能評価機構により平成19年6月に指摘を受けた改善要望事項、留意事項について、改善に向けた取組を実施したうえで再受審した結果、 (財)日本医療機能評価機構の定める認定基準を達成したものと認定された。
- 経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況
  - ・ 平成20年5月から,院内専用ホームページに診療科別の月別診療データ(対前年度及び目標額との比較,請求額,患者数,単価,在院日数,医療費率)を掲載し,請求目標額達成への意識を高めた。
- 収支の改善状況(収入増やコスト削減の取組状況)
  - ・ 薬剤見直しワーキンググループにおいて,薬効別に分類した18のグループについて,順次,品目の絞り込み,ジェネリック薬品への切り替えを促進した結果,平成19年度医療費率35.5%に対し,平成20年度医療費率は33.5%となり(いずれも7対1基本診療料を含んだ請求額に対する比率),医療費の大幅な削減を図った。
  - 増収方策の一環として、平成20年10月、MRIを2基増設(3→5基体制)、 平成20年12月、PET-CTを導入した。

# 北海道大学

- 地域連携強化に向けた取組状況
  - ・ 地域医療連携福祉センターでは、連携登録病院をこれまでの急性期病院を中心とした51 医療機関から療養型医療施設を含む664 医療機関(医科)へと大幅に拡大した。これにより、前方支援としての紹介患者の受入増と後方支援としての退院患者の転院先確保など、地域医療機関との連携ネットワーク機能を強化した。